

特別支援学級及び通級指導教室 経営の手引き

【実践編】

大分県教育センター

令和2年3月改訂

目次

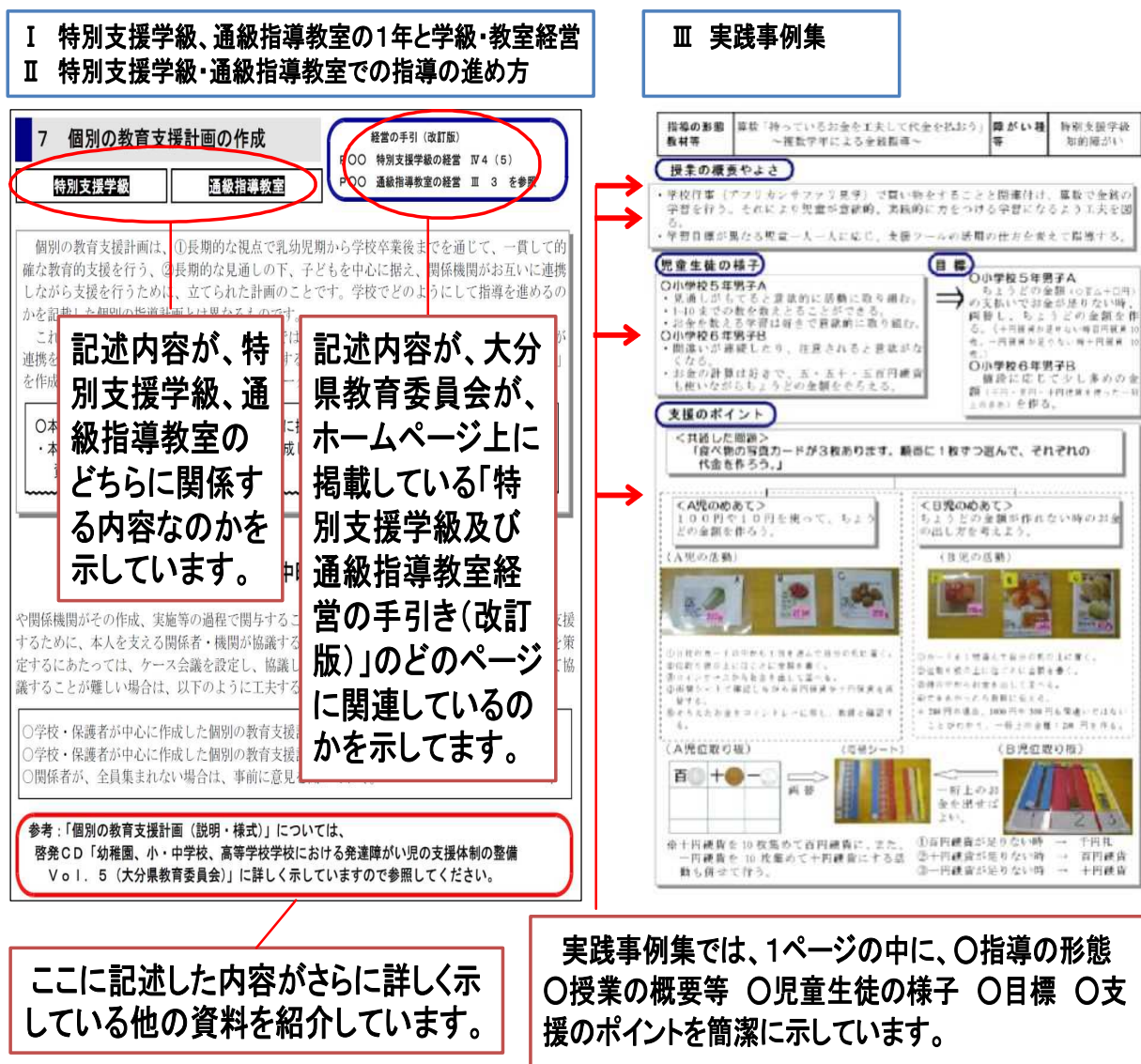
I 特別支援学級、通級指導教室の1年と学級・教室経営		…P	3
1 校内支援体制の整備	学級	通級	…P 5
2 学習環境や施設の整備	学級	通級	…P 6
3 学級・教室経営案の作成	学級	通級	…P 8
4 教育課程の編成、年間指導計画の立案	学級	通級	…P 9
5 時間割の作成	学級	通級	…P 11
6 個別の指導計画の作成	学級	通級	…P 12
7 個別の教育支援計画の作成	学級	通級	…P 13
8 交流及び共同学習、在籍学級との連携	学級	通級	…P 17
9 キャリア教育・進路指導	学級		…P 20
10 保護者・関係機関との連携	学級	通級	…P 22
11 これだけは知っておこう 通知表の作成 指導要録の作成 教科書の採択	学級	通級	…P 24
II 特別支援学級・通級指導教室での指導の進め方		…P	27
1 障がいの状態に応じた指導	学級	通級	…P 28
2 指導を始めるにあたって行うべきこと	学級	通級	…P 37
3 障がいのある子どものアセスメント	学級	通級	…P 39
4 各教科等を合わせた指導	学級		…P 42
5 教科指導、教科別の指導	学級		…P 49
6 障がいによる学習上・生活上の困難を改善するための指導（自立活動）	学級	通級	…P 57
III 実践事例	学級	通級	…P 62

この手引きの活用方法について

本手引きは、初めて、特別支援学級や通級指導教室の担任（担当）となった先生方の日頃の指導を進める上での参考資料として作成しました。また、この資料をテキストとして、特別支援学級担当教育研修等で活用していきます。さて、本書の構成は、大きく「Ⅰ 学級・教室経営」「Ⅱ 指導の進め方」「Ⅲ 実践事例」の3部です。学校現場で活用しやすいように、Ⅰ・Ⅱ部では、記述内容が、特別支援学級、通級指導教室のどちらに関係する内容なのかや「特別支援学級及び通級指導教室経営の手引き（改訂版）」のどのページに関連しているのか等がすぐにわかるように示しています。

また、Ⅲ実践事例も、絵や・写真を使って1ページで簡潔にまとめていますので、非常に見やすい構成となっています。具体的には、以下の図に示していますので参照してください。

【参考：本手引きの構成】



I 特別支援学級、通級指導教室の1年と学級・教室経営

初めて特別支援学級、通級指導教室を担当・担当をする人にとっては、この一年間、何をしたらよいのかと悩むことが多いと思います。

下の表を参考にするなどして、年度当初に1年間の主な学級事務等の計画を作成し、見通しを持って進めていきましょう。

特別支援学級担任の1年間（例）

	教育課程等に関する こと	個別の指導計画 等に関すること	学習環境整備 に関すること	事務処理等に関 すること	その他
4月	・教育課程の編成 ・時間割の作成 ・交流及び共同学習 に関する打合せ ・学級経営案の作成	・個別の指導計画 及び個別の教育 支援計画の作成	・教室環境整備	・指導要録の作成 ・出席簿等の作成 ・通知表の作成	・通学路、通学方法 の確認 ・家庭訪問の計画 ・学級懇談等の準備
5月				・就学奨励費等の 手続き	
6月				・教科用図書の検 討	
7月	↓ ・教育課程の評価、 改善	・個別の指導計画 の評価、改善		↓ ・通知表の記入	・学級懇談等の準備 ・夏期休業の計画、 課題作成
8月			・教室環境及び 教材教具の改 善、準備		
9月～ 11月				・校内就学支援委 員会に向けての 資料作成	
12月	↓ ・教育課程の評価、 改善	・個別の指導計画 の評価、改善		↓ ・通知表の記入	・学級懇談等の準備 ・冬期休業の計画、 課題作成
1月					
2月	↓ ・教育課程の評価、 次年度の教育課程 の編成	・個別の指導計画 等の評価、次年 度の個別の指導 計画等の作成		↓ 卒業関連事務 ・通知表の記入 ・指導要録等の記 入 ・次年度への引き 継ぎ事項の作成	
3月					・学級懇談等の準備 ・年度末休業の計 画、課題作成

1 校内支援体制の整備

手引（改訂版）

○特別支援学級の経営 V-1（1） P54～

○通級指導教室の経営 III-1 P67～

特別支援学級

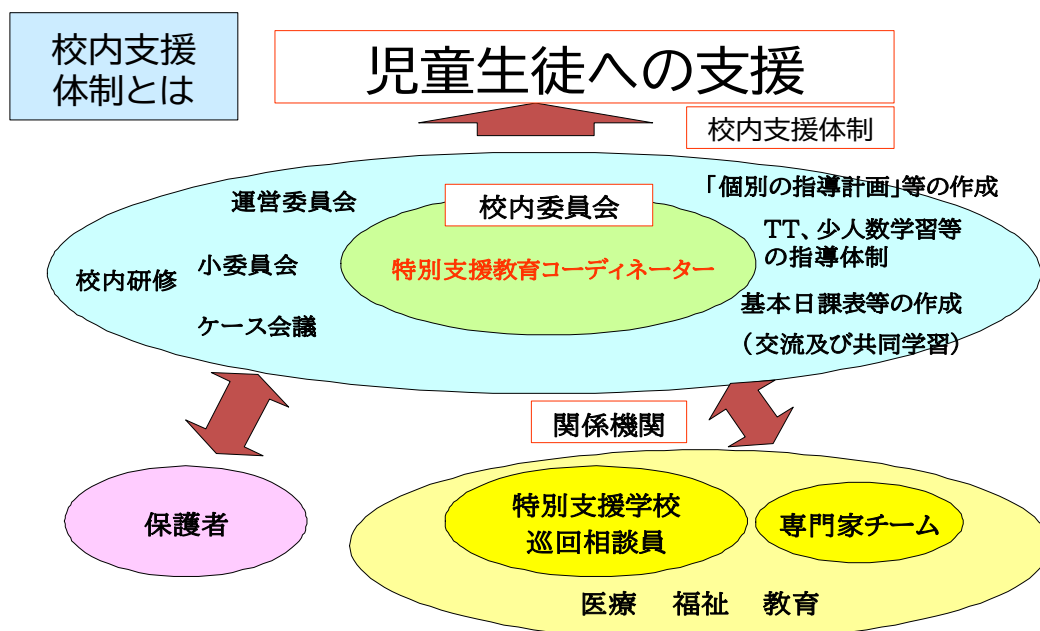
通級指導教室

特別支援学級や通級指導教室を含め、教育上特別の支援を必要とする児童生徒が、一人一人の能力を發揮し、成長するには、その担任（担当）を含めた関係者の共通理解や協力のもと進めていく必要があります。

特に、交流学級や在籍学級との日課表の調整、個別の指導計画の作成等、特別支援学級等の担任（担当）一人が解決できない課題がたくさんあります。

そのため、全職員の共通理解の上で有効な支援方法を検討し、支援するシステム（体制）を作ることが重要です。

校内委員会を活用した組織的運営



参考資料：自律教育シリーズ第1集より

校内委員会は、課題の共通理解、実態把握、具体的な支援方法等について検討します。その他校内委員会の機能は、以下のとおりです。

- ①対象児童生徒の情報収集と実態把握（アセスメントから支援へ）
- ②具体的支援方法の検討（支援の方策の明確化 → 「個別の指導計画」作成）
- ③特別な支援を必要とする児童生徒に対する学校内で必要な対応策の立案
（校内支援体制づくりの検討 → 必要に応じてTTや個別指導、小集団グループによる指導等の対応）
- ④特別な支援が必要な児童生徒への関係機関と連携した対応計画の検討
（「個別の教育支援計画」の作成）
- ⑤教職員に対する研修の組織化（子ども理解と対応の共通理解や専門性の向上）
- ⑥校内児童生徒に対する障がい理解教育の推進（交流及び共同学習）
- ⑦特別な支援を必要とする子どもにわかりやすい環境づくり
- ⑧保護者との相談・支援および連携
- ⑨保護者・地域への理解啓発活動
- ⑩校内支援体制の再確認、児童生徒の変容及び支援方法に関する評価

児童生徒は、複数の場面で学習を受けていますので、担任の判断だけでは解決できにくい問題があります。特に、以下の内容については、校内委員会での協議内容とするかは別にして、十分に共通理解を図って進めていく必要があります。

○日課表の調整 ○個別の指導計画の作成 ○個別の教育支援計画の作成 等

2 学習環境や施設の整備

特別支援学級

通級指導教室

経営の手引（改訂版）

○特別支援学級の経営 IV-3 (4) P32~
V-1 (2) P55~
○通級指導教室の経営 III-5 P70~

児童生徒が過ごしやすく、安全・健康的な学習の場を設定することが必要です。

注意をそらしたり大切な情報をわかりにくくしたりする余分な情報を取り除き、「今大切な情報」がわかりやすい環境を常に作る必要があります。以下にはこれだけはやってほしい教室環境の工夫のポイントを示しています。

◇学習・教室環境の整備

○集中して学習に取り組める環境整備

- ・黒板周りの掲示物は教室の後ろや横に移し、黒板周りをすっきりさせる。
(掲示物がなくせない場合は、開閉式のカーテンを使い、授業中は隠す)
- ・授業に関係のない板書や掲示物を黒板から取り除く。(配布プリント、磁石、メモ書き)
- ・授業用の黒板、掲示用の小黒板など使い分ける。
- ・授業に不必要なものを片付ける。(教卓・教師用机の上)
- ・授業中の言葉遣いや発言の仕方 ←丁寧な言葉遣い、パブリックの場
- ・その他静かな環境の確保

○準備・片付けがわかりやすく示された環境


- ・持ち物の置き場の明示。(例:水筒をまとめて置く場所をビニールテープで囲う、ファイルに入れておくための整理ケースを学級の人数分用意する)
- ・個人の持ち物の整理の仕方を明示。(机の引き出しを箱で区切る)
- ・プリント類の整理の仕方の指導。(ノートに貼る、ファイルに入れる)
- ・教材の準備の仕方を視覚的に示す。(準備できた状態を図や写真で提示) など

参考：「学習・教室環境の整備」については、『ユニバーサルデザインの良さを取り入れた学級・授業づくりハンドブック 大分県教育センター』に詳しく示していますので、参照ください。


☆また、学校施設の条件がそろえば、児童生徒の実態に応じて、以下のような工夫も考えてみましょう。

工夫:物理的構造化


活動の領域別に教室等を区切り、この場所ではこの活動をするというように、活動と場面对應させて構成する方法。その場所に行けば、そこで、何をすることがわかりやすくなる。




朝の会
エリア



着替えの場



学習する
場所



個別の教材
置き場

留意点

- 活動と場所を一対一対応させる…学習、食事、休憩、着替えの場所をじゅうたんやしきり(パーティション)などで区切る。
- 友だちと一緒に活動だと集中できにくい場合、個別のエリアを設定する。
- 余分な刺激が入らないように、鏡や窓のある場所は、学習エリアを設定しない。
- いつも同じ場所で同じ活動ができるようにすること。

☆なお、以下には、障がい別の基本的な配慮点を示しています。参考にして教室環境等を整えてください。

視覚障がい	<ul style="list-style-type: none"> ○歩行の妨げになるようなものは置かない(廊下・教室等) ○道具を置く場所は最初に定位置を決める (予告なしで模様替えをしない) ○机の角や突起物などには、カバーをする(安全面への配慮) ○適切な採光の確保 ○音や触覚を活用できる工夫(他の感覚の活用) 等
聴覚障がい	<ul style="list-style-type: none"> ○防音の工夫 ○音が反響しない工夫 等
肢体不自由	<ul style="list-style-type: none"> ○車椅子や歩行の妨げになるようなものは置かない (廊下・教室等) ○畳やじゅうたんのスペースを準備(休憩スペース) ○机の角や突起物などには、カバーをする(安全面への配慮) ○手洗い・排泄等、利用しやすい補助具の工夫 等
病弱	<ul style="list-style-type: none"> ○休憩スペースの確保 等
自閉症 ・情緒障がい	<ul style="list-style-type: none"> ○気が散らないようにシンプルな環境 ○視覚支援(文字・写真・絵等の活用) 等
知的障がい	<ul style="list-style-type: none"> ○分かりやすいような写真・絵の提示 ○言語刺激(文字)等の掲示 等

参考:
学習環境や施設整備については、合理的配慮の観点等から、『特別支援学級及び通級指導教室経営の手引き(改訂版)大分県教育委員会』に詳しく示しておりますので、参照ください。

3 学級（教室）経営案の作成

経営の手引（改訂版）

○特別支援学級の経営 IV-1・2 P23～

特別支援学級

通級指導教室

学級経営案は、学校教育目標のもと、在籍する児童生徒の障がいの状態や特性等を考慮した学級の重点目標や方針及び計画を明確にしたものが学級経営案です。

作成にあたっては、

- 在籍する児童生徒の詳細な実態把握（障がいの状態や特性、学級全体の傾向）
- 児童生徒像の明確化・具体化
- 目標達成のための方針や計画の具体化

を図っていきましょう。

通級指導教室に通う児童生徒は、在籍学級の担任が学級経営案を作成していますが、保護者・本人に、通級指導教室の経営方針や個々の目標達成のための重点や方向性を具体的に示しておく必要があります。

【記述内容と記述例】

学級経営案の記述内容については、各学校又は各市町村教育委員会で定めていますので、以下に例を示します。

〈記述内容〉

- 学級目標
 - ・目指す児童生徒像
- 学級の実態
 - ・学級の構成や傾向、雰囲気
 - ・個々の児童生徒の障がいの状況や学習の様子等
- 学級経営の方針・指導の重点
 - ・学習指導面
 - ・生活指導面
 - ・特別活動、学校行事・集会等への参加の仕方
 - ・健康安全指導
 - ・学習環境
 - ・交流及び共同学習
 - ・家庭や地域、関係機関との連携等

〈小学校の作成例〉

学 級 経 営 案

○○学級 担任 ○○ ○○

1. 学校教育目標と重点目標

学校教育目標

豊かな子 鍛える子 知恵のある子

重点目標

心の教育、相談活動の充実 健康に対する意識の高揚 活用力（表現力）の向上

2. 児童の実態

○構成 ○年生 ○名 ○年生 ○名

	学習面	生活面
A 児	<ul style="list-style-type: none"> ・ひらがなの読み書きはほとんどできない。身近な物で名前を知っている物でも正しく発音できないことが多い。 ・10までの数唱はできるが、1対1対応でつまずくことが多い。 ・学習に対する意欲が旺盛で、活動に進んで取り組もうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身辺自立はほぼできているが、見守りは必要である。 ・明るい性格で情緒も安定している。 ・積極的に集団の中に入り、周囲の子どもたちの行動を真似て自分も活動しようとする。 ・給食当番など、交流学級での活動も楽しんで仕事ができる。
B 児	<ul style="list-style-type: none"> ・ひらがなの読み書きはほぼできるが、読みは、一文字ずつの拾い読みで、書くことは、2、3文字の言葉でも難しい。 ・10までの1対1対応でつまずく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の思い通りにならないと突然座りこんで動かなくなることがあり、集団行動をとることが難しい。 ・自分のしたいことがなかなかやめられず、

3. 学級目標と具体的方策

友だちとなかよくする子	あきらめずにがんばる子	楽しんで活動する子
<ul style="list-style-type: none"> ・元気のよいあいさつや返事ができるように声かけをする。「ありがとう」や「ごめんなさい」などの言葉が素直に言えた時には、大いにほめる。 ・時間を守って行動できるように、スケジュール表を使って一日の流れを確認したり、タイマーや時計を活用したりする。 ・毎日の「ひまわり通信」を通して児童の様子などについての情報交換をし、学校と家庭が連携して、同じ方向で取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分のことは自分でできるように声かけをし、見守る。（荷物の整理、排せ、着替え、給食の片付けなど） ・学校生活の中のがまんしなければならぬ場面でもひとがんばりできるように励ます。 ・集団行動に参加できる時間を伸ばせるように促す。 ・運動会や持久走大会では、児童のペースに合わせながら力を出し切れるように励ます。 ・苦手なことにも少しずつ挑戦させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活に結びつくものを教材にしたり、操作活動や模擬体験を取り入れたりすることで、学習意欲を高める。 ・1時間の授業の流れを事前に提示し、見通しを持って取り組めるようにする。 ・3人で活動する場を設定し、ゲーム的な活動などを通して学習の定着を図る。 ・漢字や計算などの繰り返し学習で基礎基本を確実にする。 ・交流学級でも自分でできる活動に取り組めるように支援する。

4 教育課程の編成、年間指導計画の立案

経営の手引（改訂版）
 特別支援学級の経営 II P7～
 IV P23～
 通級指導教室の経営 II P63～

特別支援学級

通級指導教室

学校において編成する教育課程とは、学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した教育計画です。

特別支援学級では、小学校・中学校の学習指導要領と特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の内容を十分に踏まえ、両者を適切に取り入れたり使い分けたりして「特別の教育課程」を編成することが求められます。具体的には、平成29年度の学習指導要領の改訂により、『障がいによる学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導領域である「自立活動」を取り入れること。』が示されている他、以下のことが可能です。

- ①各教科の目標・内容を下学年の教科の目標・内容に替える。
- ②各教科を、知的障がい者である児童に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替える。
 （各教科等を合わせた指導を行うことも含む）

特に、知的障がいのある児童生徒は、その状態や発達段階等から、具体的な指導内容の選択、指導の形態の選択、授業時数等を各学校で創意工夫して編成する必要があります。

知的障がいのない児童生徒の教育課程編成に際しては、「指導内容を精選する」「基礎的・基本的な事項を重点化する」等の障がいの状態、学習の習熟の状況を考慮し、教育課程を編成する上で配慮が必要になります。

また、通級による指導は、自立活動の内容を参考とした指導ですので、個別指導が中心となります。個別の指導計画にどのような内容が示されているかによりますが、個別に年間指導計画を作成すると、指導に見通しが持て、計画的な指導を進めることができます。

なお、通級による指導は教科の補充学習ではないことに十分留意して、個別の指導計画等を作成する必要があります。

（1）教育課程設定について

教育課程案の編成内容については、各学校又は各市町村教育委員会で定めていますので、以下に例を示します。

〈教育課程の編成内容例〉

項目	留意事項
○子どもの実態把握	・全体的な実態、各教科等の実態等を把握。
○指導内容の選択	・学習指導要領の目標や内容等を手がかりに、どの教科のどの部分を内容として取り上げるのかを検討
○指導の形態等の決定	・どのような指導の形態で指導をするのかを決定 （各教科等を合わせた指導を実施するかも含めて決めます。）
○形態ごとの指導目標・指導内容の決定	・適切かつ系統的な指導内容の検討 ・教務、交流学級担任などと相談して作成
○形態ごとの指導時数の決定	・知的障がいのある児童生徒にあった時間配分を検討 ・弾力的な取扱いの検討
○指導形態別年間指導計画の作成（教材・指導目標）	・年間を通した指導の見通しを立てます ・教材、指導内容、指導時数等の決定
○基本日課表・学校行事の計画の策定	・教務、交流学級担任などと相談して作成

※近隣校や近くの特別支援学校、専門家チーム等に相談し、編成の助言を得るとよいでしょう。

(2) 年間指導計画について

年間指導計画の様式は、各市町村教育委員会や各学校によって定められていて、年間指導計画に、個別に指導内容等を示している場合もあります。個別の指導計画と年間指導計画の記述内容を比べて、どの内容をどこに書くのかを整理する必要があります。

参考：教育課程の編成については、

『「特別支援学級及び通級指導教室経営の手引き（改訂版）大分県教育委員会』
に詳しく示してありますので、参照ください。

5 時間割の設定

経営の手引(改訂版)

○特別支援学級の経営 II

P7~

○通級指導教室の経営 II

P63~

特別支援学級

通級指導教室

時間割を作成するにあたっては、指導内容・指導形態(領域や教科等)・必要な指導時数等を仮決定してから作成することが望ましいです。

複数の学年等で児童生徒が構成している場合は、例えば、特別支援学級では、どの時間に交流学級で学習するのか等、大変複雑な時間割になり、他学級と十分に共通理解を図る必要があります。

また、1学期が始まって時間割を変更しようとしても、他学級の時間割も変更する必要が生じてしまいます。中学校は教科担任制ですし、小学校でも、習熟度別学習を取り入れたり、教科担任制を取り入れたりしていますので、途中からの変更は非常に難しい面があります。

このようなことから、特別支援学級等の時間割は、教務主任や学年主任と連携しながら、早めに作成する必要があります。

基本日課表の作成にあたっては、以下のことに留意する必要があります。

- ◎特別支援学級等在籍の児童生徒の大きな教育課程、個別の指導計画を作成した上で、基本日課を作成、調整する。
- ◎他の教員と連携して、調整する。
- ◎障がい特性や特別支援学級等の授業の特徴を考えて編成する。

- 交流及び共同学習などの状況(学級)、在籍学級の状況(通級)を考慮しながら作成する。
- 学級・教室での授業形態(集団・個別)を考慮して、作成・調整する。
- 日常生活の指導など日々継続して取り組ませる必要があるものは帯状に設定する。
- 日常生活の指導→教科(国語・算数等)→各教科等を合わせた指導→教科(図工・体育)など、一日のリズムを一定にし、見通しが持てるように設定する。
- 生活単元学習や作業学習は活動時間も考慮して、2時間続きの授業も検討する。

※準じた教育を行う場合は、各学年の総授業時数に準じますが、知的障がい特別支援学校の各教科に基づいて特別の教育課程を編成した場合は、各教科等に時数の規定はありません。一人一人の子どもたちのニーズに応じて児童生徒に合った時間割を作成しましょう。

知的障がい小学校の例

	月	火	水	木	金
	朝の会				
1	日常生活の指導				
2	国語/算数				
3	生活単元 学習	体育(交流)	生活単元 学習	体育(交流)	生活単元 学習
4		音楽(交流)		音楽(交流)	
5	道徳	総合	自立活動	書写(交流)	図工 (交流)
6				図書	

知的障がい中学校の例

	月	火	水	木	金
	朝の会・朝の活動				
1	体育				
2	国語/数学				
3	生活単元 学習	音楽 (交流)	生活単元 学習	美術 (交流)	生活単元 学習/作業 学習
4	生活単元 学習/作業 学習	自立活動	生活単元 学習/作業 学習		
5	音楽 (交流)	総合 (交流)	家庭科 (交流)	自立活動	英語
6	学活			社会	道徳

- 自閉症・情緒学級等、知的障がい以外の児童生徒の場合は、以下の点に注意してください。
- ・日常生活の指導等、各教科等を合わせた指導を設定してはいけません。
- ・基本的には、各学年の教科ごとの標準の授業時数に準じて設定する。
- ・必要に応じて、自立活動の時間を設定することができる。

6 個別の指導計画の作成

経営の手引（改訂版）

○特別支援学級の経営 IV-4（5） P53～

○通級指導教室の経営 III-3 P68～

特別支援学級

通級指導教室

個別の指導計画は、児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、きめ細かな指導・支援が行えるよう、教育課程や全体指導計画、個別の教育支援計画等を踏まえて、指導目標や指導内容・方法等を明確にした指導計画のことであります。

特別支援学級及び通級による指導では、その作成と活用は必須であることが小・中学校学習指導要領に示されています。

個別の指導計画を作成する際は、国語や算数・数学等の教科や、社会性や行動面等に関する指導それぞれについて、児童生徒の発達段階、認知の偏り、特性等を考慮して作成します。

また、単元や学期、学年等ごとに作成し、それに基づいた指導を実施・評価し、PDCAサイクルによって改善を図ることが重要です。

作成や活用に関する具体的な内容は、以下にも示しております、『個別の指導計画作成・活用マニュアル（本編）』（大分県教育委員会 特別支援教育課）に、具体的な例示と共に示されていますので、参考にされるとよいでしょう。

併せて、『個別の指導計画作成・活用マニュアル～資料編～』には、実態把握等に活用できる「（知的障がい特別支援学校の各教科の）指導内容チェック表」や、発達障がいを含む様々な障がい種ごとの自立活動での指導の具体的例示が示された「特別支援学校学習指導要領自立活動編（説明会配付資料より）」等が記載されていますので、こちらも活用されるとよいでしょう。

参考：個別の指導計画の作成・活用については、

『個別の指導計画作成・活用マニュアル 大分県教育委員会 特別支援教育課』

に詳しく示してありますので、参照ください。

※大分県教育庁HPよりダウンロードできます

7 個別の教育支援計画の作成

特別支援学級

通級指導教室

経営の手引（改訂版）

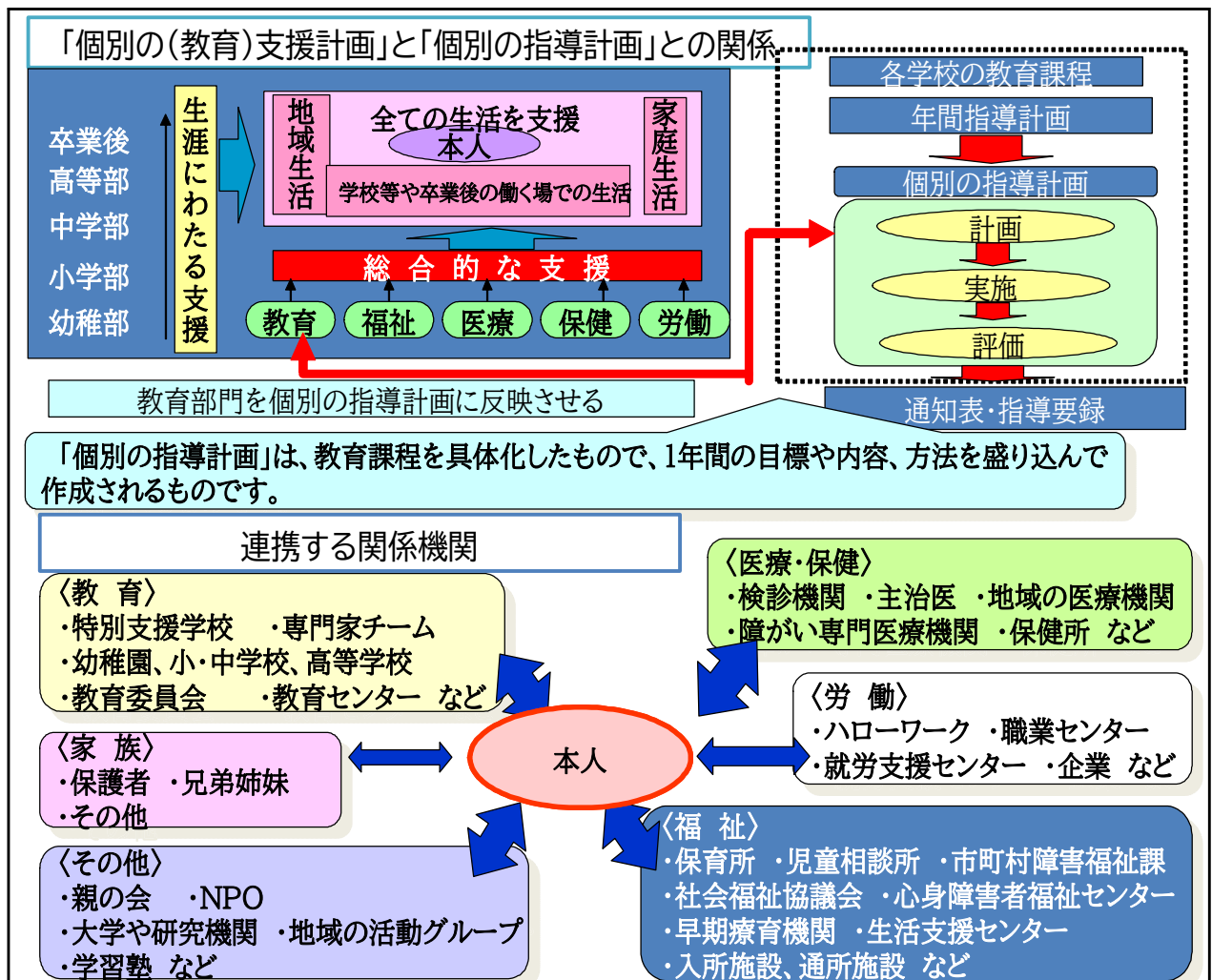
○特別支援学級の経営 IV-4 (5) P53~
○通級指導教室の経営 III-3 P68~

個別の教育支援計画は、①長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて、一貫して的確な教育的支援を行う、②長期的な見通しの下、児童生徒を中心に据え、関係機関がお互いに連携しながら支援を行うために、立てられた計画のことです。学校でどのようにして指導を進めるのかを記載した個別の指導計画とは異なるものです。

これからは、教師だけで児童生徒を育てるのではなく、児童生徒にかかわるいろいろな関係機関が連携をとり、それぞれの資源やノウハウを活用することが必要になります。「個別の教育支援計画」を作成にあたっては、関係機関とのネットワーク作りが不可欠です。

- 本人の生活(学校や地域など)をトータルに捉えて支援するためのもの
- ・本人を中心とした個別のネットワークを形成し、本人のニーズに応じて支援に必要な社会的資源を活用し、本人を支援していく
- 本人への生涯にわたる効果的な支援ができるようにするためのもの
- 総合的な支援で本人の社会参加を進めるもの

以下には、「個別の指導計画との関係」や「連携する関係機関」を示しています。



(1) 個別の教育支援計画 (例) の設定

特別支援学級や通級指導教室については、作成と活用が義務づけられています。
作成の仕方は、以下のとおりです。

- 保護者との共通理解を図りながら、主な支援者・支援施設 (学校の場合は、学校・学級担任) が中心となって作成 (原案) する。
- ケース会議を実施し、内容・サービス等について関係機関と共通理解しながら、必要に応じて加筆・修正する。

以下に、「記述内容」「記述様式例」「作成にあたっての留意事項」等を示しています。

〈個別の教育支援計画の記述内容例

※大分県教育委員会が示した内容例〉

(1) 個別の教育支援計画 I (様式1: フェイスシート)	(2) 個別の教育支援計画 II (様式2: 支援シート)																				
<p>【表面】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th style="width: 80%;">記述内容</th> </tr> <tr> <td>① 氏名 ② 性別 ③ 転入学 ④ 転入年月日 ⑤ 転入所等、年月日 ⑥ 保護者名 ⑦ 住所 ⑧ 家族構成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○転入学 (園)、入所時に調査した内容を記述する。 ○指導要録等の記録から転記してもよい。 ○転入所等の変更があった場合は、二重線を古いものに引き、訂正する。 ○同居する家族について記述する。 例) ①父 (43) 生年月日: 昭和38年3月 ※保護者が生年月日について記載をたたくない場合は、家族構成のみを記述する。 ○妊娠出産時の状況、発達面の状況、発達の状況、乳幼児検診での所見を記述する。 ○発達面の状況では、首のすわり、歩き始め、始語、食事、書写、排泄等の自立等について記述する。 </td> </tr> <tr> <td>⑨ 教育歴・福祉歴 相談歴・福祉歴</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○これまで、本人が受けた教育、これまでの相談歴、福祉サービスを受け、本人が受けた教育、これらについて記述する。 ○「支援機関」「支援内容」「支援内容」について記述する。 ○現在継続中の支援については、(継続)と記述する。 </td> </tr> <tr> <td>⑩ 診断</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○診断については、種が異なる場合、この該当欄に記入する。 ○断日、診断機関をこの該当欄に記入する。 ○複数診断されている場合は、その旨を記入する。 ○疑いがある場合、診断された場合も記述する。 ○変更点や追加を加筆していく。(文末には日付を記入) </td> </tr> <tr> <td>⑪ 手帳の取得</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○療育手帳、身体障害者手帳の交付を受けている人について記述する。 ○更新等があった場合は、更新日、級を記述する。 </td> </tr> </table>	項目	記述内容	① 氏名 ② 性別 ③ 転入学 ④ 転入年月日 ⑤ 転入所等、年月日 ⑥ 保護者名 ⑦ 住所 ⑧ 家族構成	<ul style="list-style-type: none"> ○転入学 (園)、入所時に調査した内容を記述する。 ○指導要録等の記録から転記してもよい。 ○転入所等の変更があった場合は、二重線を古いものに引き、訂正する。 ○同居する家族について記述する。 例) ①父 (43) 生年月日: 昭和38年3月 ※保護者が生年月日について記載をたたくない場合は、家族構成のみを記述する。 ○妊娠出産時の状況、発達面の状況、発達の状況、乳幼児検診での所見を記述する。 ○発達面の状況では、首のすわり、歩き始め、始語、食事、書写、排泄等の自立等について記述する。 	⑨ 教育歴・福祉歴 相談歴・福祉歴	<ul style="list-style-type: none"> ○これまで、本人が受けた教育、これまでの相談歴、福祉サービスを受け、本人が受けた教育、これらについて記述する。 ○「支援機関」「支援内容」「支援内容」について記述する。 ○現在継続中の支援については、(継続)と記述する。 	⑩ 診断	<ul style="list-style-type: none"> ○診断については、種が異なる場合、この該当欄に記入する。 ○断日、診断機関をこの該当欄に記入する。 ○複数診断されている場合は、その旨を記入する。 ○疑いがある場合、診断された場合も記述する。 ○変更点や追加を加筆していく。(文末には日付を記入) 	⑪ 手帳の取得	<ul style="list-style-type: none"> ○療育手帳、身体障害者手帳の交付を受けている人について記述する。 ○更新等があった場合は、更新日、級を記述する。 	<p>【裏面】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th style="width: 80%;">記述内容</th> </tr> <tr> <td>⑫ 検査等の結果</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○運動寺式等の発達検査、WISC等の知能検査、S-M式社会生活能力検査等の検査をしていれば、結果を記述する。 ○複数検査を受けた場合は、全て記述する。 </td> </tr> <tr> <td>⑬ 身体・健康</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○身体、健康は、現在の健康状態や、これまでの通院歴については生まれてから主なものを記入する。 ○「発作」の項には、有無を回数、頻度を記入する。 ○高な場合には、日帯離棄している薬についても記入する。変更があれば加筆する。(药名には日付を記入) ○その他、健康上配慮が必要な内容を記述する。 </td> </tr> <tr> <td>⑭ 幼児児童福祉等の様子</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○学習面、社会性、コミュニケーション、身辺自立、余暇活動等について、子どもの現時点の状況を記述する。 ○できること、できないこと、得意なこと、苦手なことを記述する。 ○学校生活のみではなく、家庭生活、社会生活での様子など、学校生活から記述する。 </td> </tr> <tr> <td>⑮ 現在の生活スケジュール</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○現在の生活スケジュールを大まかに記述する。 ○学校、スポーツクラブ、ショートステイ等、関係機関を利用している場合も記述する。 </td> </tr> </table>	項目	記述内容	⑫ 検査等の結果	<ul style="list-style-type: none"> ○運動寺式等の発達検査、WISC等の知能検査、S-M式社会生活能力検査等の検査をしていれば、結果を記述する。 ○複数検査を受けた場合は、全て記述する。 	⑬ 身体・健康	<ul style="list-style-type: none"> ○身体、健康は、現在の健康状態や、これまでの通院歴については生まれてから主なものを記入する。 ○「発作」の項には、有無を回数、頻度を記入する。 ○高な場合には、日帯離棄している薬についても記入する。変更があれば加筆する。(药名には日付を記入) ○その他、健康上配慮が必要な内容を記述する。 	⑭ 幼児児童福祉等の様子	<ul style="list-style-type: none"> ○学習面、社会性、コミュニケーション、身辺自立、余暇活動等について、子どもの現時点の状況を記述する。 ○できること、できないこと、得意なこと、苦手なことを記述する。 ○学校生活のみではなく、家庭生活、社会生活での様子など、学校生活から記述する。 	⑮ 現在の生活スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ○現在の生活スケジュールを大まかに記述する。 ○学校、スポーツクラブ、ショートステイ等、関係機関を利用している場合も記述する。
項目	記述内容																				
① 氏名 ② 性別 ③ 転入学 ④ 転入年月日 ⑤ 転入所等、年月日 ⑥ 保護者名 ⑦ 住所 ⑧ 家族構成	<ul style="list-style-type: none"> ○転入学 (園)、入所時に調査した内容を記述する。 ○指導要録等の記録から転記してもよい。 ○転入所等の変更があった場合は、二重線を古いものに引き、訂正する。 ○同居する家族について記述する。 例) ①父 (43) 生年月日: 昭和38年3月 ※保護者が生年月日について記載をたたくない場合は、家族構成のみを記述する。 ○妊娠出産時の状況、発達面の状況、発達の状況、乳幼児検診での所見を記述する。 ○発達面の状況では、首のすわり、歩き始め、始語、食事、書写、排泄等の自立等について記述する。 																				
⑨ 教育歴・福祉歴 相談歴・福祉歴	<ul style="list-style-type: none"> ○これまで、本人が受けた教育、これまでの相談歴、福祉サービスを受け、本人が受けた教育、これらについて記述する。 ○「支援機関」「支援内容」「支援内容」について記述する。 ○現在継続中の支援については、(継続)と記述する。 																				
⑩ 診断	<ul style="list-style-type: none"> ○診断については、種が異なる場合、この該当欄に記入する。 ○断日、診断機関をこの該当欄に記入する。 ○複数診断されている場合は、その旨を記入する。 ○疑いがある場合、診断された場合も記述する。 ○変更点や追加を加筆していく。(文末には日付を記入) 																				
⑪ 手帳の取得	<ul style="list-style-type: none"> ○療育手帳、身体障害者手帳の交付を受けている人について記述する。 ○更新等があった場合は、更新日、級を記述する。 																				
項目	記述内容																				
⑫ 検査等の結果	<ul style="list-style-type: none"> ○運動寺式等の発達検査、WISC等の知能検査、S-M式社会生活能力検査等の検査をしていれば、結果を記述する。 ○複数検査を受けた場合は、全て記述する。 																				
⑬ 身体・健康	<ul style="list-style-type: none"> ○身体、健康は、現在の健康状態や、これまでの通院歴については生まれてから主なものを記入する。 ○「発作」の項には、有無を回数、頻度を記入する。 ○高な場合には、日帯離棄している薬についても記入する。変更があれば加筆する。(药名には日付を記入) ○その他、健康上配慮が必要な内容を記述する。 																				
⑭ 幼児児童福祉等の様子	<ul style="list-style-type: none"> ○学習面、社会性、コミュニケーション、身辺自立、余暇活動等について、子どもの現時点の状況を記述する。 ○できること、できないこと、得意なこと、苦手なことを記述する。 ○学校生活のみではなく、家庭生活、社会生活での様子など、学校生活から記述する。 																				
⑮ 現在の生活スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ○現在の生活スケジュールを大まかに記述する。 ○学校、スポーツクラブ、ショートステイ等、関係機関を利用している場合も記述する。 																				
<p>【各場面毎の記述内容】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 20%;">場面</th> <th style="width: 80%;">記述内容</th> </tr> <tr> <td>教育</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○学校 (園) における支援の内容 (ただし、具体的な支援内容については、個別の指導計画に記述する。) ○教育の相談機関とその内容 (教育センター、特別支援学校等) 等 </td> </tr> <tr> <td>家庭</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭における支援内容 等 ○人形施設、通所施設等の利用 等 </td> </tr> <tr> <td>福祉</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村で実施されている子育て支援事業等の参加 ○福祉における相談・療育機関の利用 (発達障がい者支援センター等) 等 </td> </tr> <tr> <td>医療・保健</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関とその利用度、主治医からの「配慮事項」。 ○病院でのST・OT・PT等の訓練 ○相談機関等の利用 </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○職業相談、合同集会からの支援 ○職業センターで実施される職業適性検査等の結果からの支援 等 ○スポーツ教室、ピアノ教室等の習いごと、地域のサークル、かかわりのあるボランティアなどを記入する。 </td> </tr> </table>		場面	記述内容	教育	<ul style="list-style-type: none"> ○学校 (園) における支援の内容 (ただし、具体的な支援内容については、個別の指導計画に記述する。) ○教育の相談機関とその内容 (教育センター、特別支援学校等) 等 	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭における支援内容 等 ○人形施設、通所施設等の利用 等 	福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村で実施されている子育て支援事業等の参加 ○福祉における相談・療育機関の利用 (発達障がい者支援センター等) 等 	医療・保健	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関とその利用度、主治医からの「配慮事項」。 ○病院でのST・OT・PT等の訓練 ○相談機関等の利用 	その他	<ul style="list-style-type: none"> ○職業相談、合同集会からの支援 ○職業センターで実施される職業適性検査等の結果からの支援 等 ○スポーツ教室、ピアノ教室等の習いごと、地域のサークル、かかわりのあるボランティアなどを記入する。 								
場面	記述内容																				
教育	<ul style="list-style-type: none"> ○学校 (園) における支援の内容 (ただし、具体的な支援内容については、個別の指導計画に記述する。) ○教育の相談機関とその内容 (教育センター、特別支援学校等) 等 																				
家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭における支援内容 等 ○人形施設、通所施設等の利用 等 																				
福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村で実施されている子育て支援事業等の参加 ○福祉における相談・療育機関の利用 (発達障がい者支援センター等) 等 																				
医療・保健	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関とその利用度、主治医からの「配慮事項」。 ○病院でのST・OT・PT等の訓練 ○相談機関等の利用 																				
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○職業相談、合同集会からの支援 ○職業センターで実施される職業適性検査等の結果からの支援 等 ○スポーツ教室、ピアノ教室等の習いごと、地域のサークル、かかわりのあるボランティアなどを記入する。 																				
<p>※裏面の記載には、必要に応じて、支援経過・特記事項を記述する。</p>																					

〈個別の教育支援計画の様式例〉

(様式1案)

【表面】

個別の教育支援計画Ⅰ (フェイスシート) (案)

作成機関：
作 成 者：
作成年月日：

①氏名 (ふりがな)	②性別 男・女	③生年月日	昭和・平成 年 月 日
④転入学 (週) 年 月 日	平成 年 月 日		
⑤住所 (ふりがな)	⑥住 所	電話番号 ()	緊急連絡先 ()
⑦保護者氏名	⑧姓	⑨名	
⑩家族構成	⑪扶養 () 生年月日 () 年 月 生まれ	⑫扶養 () 生年月日 () 年 月 生まれ	⑬扶養 () 生年月日 () 年 月 生まれ
⑭妊娠・出産時の状況	⑮発達の状況	⑯産科検診等の所見	
⑰生育歴	<input type="checkbox"/> 首のすわり () か月頃 <input type="checkbox"/> 夜泣きの有無 (激しい・普通・無し) <input type="checkbox"/> 歩き始め () 歳 か月頃 <input type="checkbox"/> 喃語 () 歳 か月頃 <input type="checkbox"/> 摂食の自立 () 歳 か月頃 <input type="checkbox"/> 人見知り (激しい・普通・無し) <input type="checkbox"/> その他		
⑱サービス・相談機関等	⑲サービス等内容	開始・終了	
⑳教育歴・相談歴・福祉歴			
㉑診断名			
㉒診断された年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
㉓診断機関			
㉔療育手帳の取得	無・有 () 程度 ()	〔特記事項〕 *更新等があった場合、記述する	
㉕身体障がい者手帳の取得	無・有 () 障がい名 () 級 () 級	〔特記事項〕 *更新等があった場合、記述する	

※大分県教育委員会が示した様式例〉

子どもの実態把握表

【裏面】

①検査等の結果	検査実施年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日			
	検査結果や指導を受けた内容						
②身体・健康の療育の有無	(年 月 日)	(年 月 日)	(年 月 日)				
③幼児児童等生徒の様子	学習面						
	社会性						
	コミュニケーション						
	身辺自立						
	余暇活動						
その他							
④現在の生活スケジュール							
6:00	月	火	水	木	金	土	日
12:00							
18:00							
24:00							

(様式2案)

【表面】

個別の教育支援計画Ⅱ (支援シート) (案) 平成 () 年度

1. 生活の中で困っていること、保護者・本人の願い 2. 支援目標 3. 本人への支援

①生活上困っていること	②保護者や本人の願い	
③支援目標		
④支援場面・支援(サービス)内容・支援者	⑤支援方針	⑥支援経過及び評価
教育		
家庭		
福祉		
医療・保健		
学働		
その他		

4. 支援にかかわる記録

【裏面】

年 月 日	記 録

(2) 作成の手順と留意事項

【作成の手順】

① 障がいのある幼児児童生徒の実態・ニーズの把握

- 幼児児童生徒の実態把握は、保護者とともに、学校や関係者・機関が共通理解し把握する。
- 一人一人のニーズの把握…本人の現在の生活や将来の生活への希望等をもとに検討する。



② 実態やニーズに即した支援目標の設定

- 本人のニーズが受け止められ、かつ具体的な支援につながる目標を設定する。



③ 具体的な支援内容・支援機関(担当者)、支援方針等の明確化

- 支援目標を達成するために、学校・家庭・各関係機関が、支援を実施する内容を検討する。



④ 評価や改善

【作成等にあたって、留意すること】

○個人情報の保護・管理

個別の教育支援計画については、個人情報の保護が確保されることが不可欠です。その管理や使用の具体的なあり方について十分に検討することが必要です。

個別の教育支援計画の作成にあたっては、保護者に作成する目的、必要性、情報を共有する機関等について説明するとともに、保護者に、「作成についての同意」「個別の教育支援計画を他機関と共有すること」に対する同意を得ることが必要である。

○保護者の参画

幼児児童生徒への適切な支援を行う場合に、保護者は重要な役割を担うものであり、個別の教育支援計画の作成作業においては、保護者の積極的な参画を促し、計画の内容について保護者の意見を十分に聞いて計画を作成又は改訂することが必要です。作成にあたっては、事前に、保護者や関係者・機関へ作成の趣旨や手続きについて説明する必要があります。

○ケース会議

個別の教育支援計画は、多様な支援の円滑な実施を確保するために作成されるため、複数の関係者や関係機関がその作成、実施等の過程で関与することになります。ケース会議とは、一人一人を支援するために、本人を支える関係者・機関が協議する会議のことを言います。個別の教育支援計画を作成するにあたっては、ケース会議を設定し、協議して作成することが望ましいです。担当者が集まって協議することが難しい場合は、以下のように工夫することも大切です。

- 学校・保護者が中心に作成した個別の教育支援計画の原案をケース会議に提案し、協議する。
- 学校・保護者が中心に作成した個別の教育支援計画の原案を個別に持ち回り協議をする。
- 関係者が、全員集まれない場合は、事前に意見を聞いておく。 等

8 交流及び共同学習、在籍学級等との連携

経営の手引（改訂版）
 ○特別支援学級の経営 IV-3（4）
 P 39～
 ○通級指導教室の経営 III-1
 P 67～

特別支援学級

通級指導教室

（1）交流及び共同学習

交流及び共同学習は、小・中学校の特別支援学級と通常の学級の間で、実施方法を工夫しながら、日常の学校生活の様々な場面で行われています。

具体的な交流及び共同学習の場面は、以下の通りです。

- 校内の交流・・・通常学級との交流
- 地域交流・・・地域団体や住民等との交流
- 学校間交流・・・近隣校の特別支援学級・通常の学級、特別支援学校との交流
- 居住地校、居住地交流・・・自宅の所在地域の学校、団体、住民等との交流
 （他校の特別支援学級に通学している場合）

交流及び共同学習は特別支援学級の児童生徒にとっては、非常に大切な授業の一つです。よって、かわりだけを目的としたり、通常の学級の先生にまかせっきりにしたりするのは、望ましくありません。目標や指導方法をしっかりと確認して指導・支援にあたる必要があります。

※注…特別支援学級の児童生徒は、在籍が特別支援学級ですので、当該学年の通常学級で教科指導等の場面に参加することは、「交流及び共同学習」です。

以下には、交流及び共同学習の意義や法的根拠、留意事項を示しています。教育課程を編成する際に参考にしてください。

【交流及び共同学習の意義や法的根拠】

「交流及び共同学習」の意義

交流及び共同学習において、特別支援学級の児童生徒が通常の学級の児童生徒とともに活動することは、双方の児童生徒の経験を広げ、社会性や豊かな心を育てる意味で大変意義がある。交流及び共同学習に関わる教師や児童生徒がその意義を十分理解した上で実施することが大切。

特別支援学級の児童生徒のメリット

- ・生活経験を広め、豊かで優れた学習刺激の中で能力を伸長する機会。
- ・集団活動をととして社会性を育むことができる。

通常の学級の児童生徒のメリット

障がいのある児童生徒とともに活動することをとおして、障がいのある人に対する理解を深めたり思いやりの気持ちや自らの生き方を考えたりするなど、豊かな心を育てることが可能。

指導に当たる教師のメリット

- ・一人一人の児童生徒に応じた教育の在り方とその大切さを知る機会。
- ・担任間で協力し合って指導に当たることにより、共通理解を図る。

法令上の位置づけ

「他の小学校や、幼稚園、認定こども園、保育所、中学校、高等学校、特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること。」
 （小学校・中学校学習指導要領総則：第5学校運営上の留意事項2-イ）

「障害者である児童及び生徒と障害者でない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによって、その相互理解を促進しなければならない。」
 （障害者基本法第16条第3項 平成23年8月改正）

教育課程上の位置づけ

- ◆ 活動する場所がどこであっても、児童生徒が在籍する学級の授業として位置づけられていることに留意すること。
- ◆ 教育課程上の位置づけ、目標の設定、評価をしっかりと行う。
- ◆ 特別支援学級及び交流学級の担任同士が十分に連絡を取り合い、指導計画に基づく内容や方法を事前に検討する。
- ◆ 各学級や障がいのある児童生徒一人一人の実態に応じた様々な配慮を行うこと。
- ◆ 双方の児童生徒の教育的ニーズを十分把握する。
- ◆ 通常学級の児童生徒、特別支援学級の児童生徒、双方が自分の学級の児童生徒であるとの意識を持つ。

【指導の実際と指導上の留意事項】

校内での交流及び共同学習の形態	
① 学校行事での交流 (運動会・学習発表会・遠足・合唱コンクール・入学式など)	
② 総合的な学習の時間での交流	
③ 教科学習での交流 (音楽、体育・保健体育、図画工作・美術、国語、算数等)	
④ 給食や清掃活動、学級活動、児童会・生徒会活動、部活動での交流	
⑤ 休み時間を活用した交流	
⑥ 近隣の学校との交流 (おやつ作り、水遊び、収穫活動、ハイキング等)	
<p><交流及び共同学習の実際></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年や交流学級の行事に学年・学級の一人として参加する。 ・特定の教科(音楽、図工、体育等)を交流学級で共に学習する。 ・興味や関心の持てる特定の単元を選んで学習する。 ・朝の会、帰りの会、給食、係り活動等を交流学級で共にする。 ・学校や交流学級が行う総合的な学習の時間に、交流学級の一員として参加する。 	

「交流及び共同学習」に当たって必要なこと	
共通理解	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学級担任と通常学級担任等の共通理解(保護者・関係職員を含む) <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の児童生徒の障がいの状態、発達段階、特性を踏まえた指導上の配慮点 ・役割分担 ・交流及び共同学習のねらいや学習内容 ・特別支援学級及び通常の学級の児童生徒に負担の状況の把握 <p>※事前・事後の話し合いを十分に行う</p>
具体的な内容の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○交流及び共同学習の意義を踏まえ、双方の児童生徒が段階的に学習を進めることができるように配慮 <p>※個々の目標や指導方法の明確化 ※児童生徒に応じた課題が設けられるか検討</p>
指導計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> ○無理なく継続的に続けるための指導計画 ○特別支援学級の児童生徒の実態に応じて、交流する教科等やその学習内容を選択、柔軟性をもって実施 ○特別支援学級の児童生徒の障がいの状態等に応じて、交流する教科や学習内容を選択し、柔軟性をもって実施 <p>※特別支援学級担任として、個別の指導計画を作成して実施 ※最初から交流の内容・時間・回数などをすべて決めてしまわず、様子を見ながら柔軟に対応</p>
参加しやすい環境作り	<ul style="list-style-type: none"> ○参加しやすい環境づくり ○安全確保 ○主体的に取り組める活動や環境設定 ○適切な教材・教具の準備 ○支援体制の工夫
その他	<p>【行事などの交流】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①入学式、卒業式等で交流学級に入る場合は、整列位置や役割分担などについては、学級の一員であることを意識できるように、個に応じた配慮 ②修学旅行や運動会では、障がいのある児童生徒と行動をともにするグループの構成に配慮 ③清掃や給食、ホームルームなどの活動では役割分担を明確にして、学級の一員として行動できるように配慮

(2) 通級指導教室における在籍学級との連携

特別支援学級とは異なり、通級による指導を利用する児童生徒の基本的な生活場面は在籍する通常学級であり、週に数時間通級指導教室へ通うという形態をとっています。

通級指導教室の学習内容は、自立活動を参考にした指導ですから、通常学級での学習面、生活面の困難の改善・克服を目指して、通級指導教室の授業が構成されています。したがって、実態把握は在籍学級を中心に行われ、通級指導教室で指導した内容の最終的な評価も在籍学級でも行われる必要があります。

学校生活の多くをともに過ごす学級担任と指導の専門家である通級指導教室の担当が、十分に連携を保ちながら指導を進めていく必要があります。

また、通級指導教室には、自校通級に加え他校にある通級指導教室に通う他校通級も行われていますので、他校にいる先生方と綿密に連携を取る必要があります。

以下には連携の内容と方法を示しています。

【在籍学級担任との連携の内容／方法】

【連携の内容】

- 学習面・生活面での実態把握(授業観察、困り場面の決定)、指導目標、指導方法(般化指導も含む)の共有化→個別の指導計画、教育支援計画作成・評価等のための連携
- 在籍学級担任の対象児童生徒の特性等の理解
- 日程の調整・日程の変更 → 学期当初からの日程の決定・伝達、予備日の設定
- 日頃からの情報交換 等

【困りと改善の方法】

- 情報交換のための時間調整(時間が十分にとれない)
 - ・休み時間・放課後のちょっとした時間の活用
 - ・複数の学級にまたがる場合は、緊急以外は、曜日を決めて情報交換
 - ・校内委員会の定期的開催
 - ・こまめに情報交換を積み重ねる 等
- 担任からの迅速・的確な情報提供
 - ・通級指導教室担当が、あらかじめ、迅速・的確に提供してほしい情報を明示する(例えば、自立活動の内容の通常学級での定着状況) 等
- 詳しい話をする時間の確保
 - ・校内委員会の活用(支援ツール、教材・教具の持参等での具体性を持った協議) 等
- 他校通級の児童生徒の連携
 - ・連絡ノート、連絡帳の活用 等

9 キャリア教育・進路指導

経営の手引（改訂版）
○特別支援学級の経営 V-1 (6)
P58~

特別支援学級

「キャリア教育」とは、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して「キャリア発達」を促す教育のことです。一方、一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育が「職業教育」であり、狭義の意味でキャリア教育と捉えられます。

さらに、進路指導は、本来、どのような人間になり、どう生きていくことが望ましいのかといった長期的展望に立った人間形成を目指す教育活動ですので、キャリア教育と目指すところは同じであると考えられます。

主として、キャリア教育では、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」といった基礎的・汎用的能力を育成することが必要ですので、教育活動全体を通して指導していく必要があります。特に、特別支援学級の子どもたちにとっては、キャリア教育で、「社会生活を主体的に生きる力の育成」といった生きるために必要な意欲・態度を育てることが必要です。

(1) 知的障がいのない児童生徒のキャリア教育

知的障がいのない児童生徒の場合は、小・中学校に準じた教育課程を編成していますので、通常の授業の中で、基礎的・汎用的能力の観点から、個々の障がいに配慮して、指導内容や教育活動を工夫して指導を進めていくことが必要です。

以下には、キャリア教育の重点的指導例と特別支援教育における配慮事項を示しています。

キャリア教育を行う上での重点的指導例

基礎的・汎用的能力	重点指導例
人間関係形成・社会形成能力	様々な立場や考えの相手に対して、その意見を聴き理解しようとする
	相手が理解しやすいように、自分の考えや気持ちを整理して伝える
	自分の果たすべき役割や分担を考え、周囲の人と力を合わせて行動しようとする等
自己理解・自己管理能力	自分の興味や関心、長所・短所などについて把握し、自分らしさを発揮する
	喜怒哀楽の感情に流されず、自分の行動を適切に律して取り組もうとする
	不得意なことや苦手なことでも、自分の成長のために進んで取り組もうとする等
課題対応能力	調べたいことがある時、自ら進んで資料や情報を集め、必要な情報を取捨選択
	起きた問題の原因、解決すべき課題はどこにあり、どう解決するかを工夫
	活動や学習を進める際、適切な計画を立てて進めたり、評価や改善を加えて実行したりする等
キャリアプランニング能力	学ぶことや働くことの意義について理解し、学校での学習と自分の将来をつなげて考える
	自分の将来について具体的に目標をたて、現実を考えながらその実現のための方法を考える
	自分の将来の目標の実現に向かって具体的に行動したり、その方法を工夫・改善したりする等

「特別支援教育」におけるキャリア教育推進のポイント

○特別支援教育は、発達障がいを含め障がいのある児童生徒に対し、その自立や社会参加に向けて持てる力を伸ばすという観点から、適切な指導及び必要な支援を行うものである。障がいのある児童生徒については、各学校段階での考え方に加え、個々の障がいの状態に応じたきめ細かい指導・支援の下で、適切なキャリア教育を行うことが重要である。

○障がいのある児童生徒については、自己の抱える学習や社会生活上の困難について総合的に適切な認識・理解を深め、困難さを乗り越えるための能力や対処方法を身に付けるとともに、職業適性を幅広く切り開くことができるよう、個々のニーズにきめ細かく対応し、職業体験活動の機会の拡大や体系的なソーシャルスキルトレーニングの導入等、適切な指導や支援を行うことが必要である。

○その際、学校は、医療・福祉・保健・労働等の関係機関との連携により作成した個別的教育支援計画を活用して、生徒や保護者の希望も尊重しながら、生徒が主体的に自らの進路を選択・決定できるよう、適切な時期に必要な情報を提供するなど、進路指導の充実に努めることが重要である。

(2) 知的障がいのある児童生徒のキャリア教育

知的障がいのある子どもの教育は、自立し、社会参加をするために必要な「生きる力」を育てることを目指しています。つまり、社会生活を送る上で必要となる様々な事柄を体験的、实际的に学ぶことをとおして、子どもが自らの生活を主体的、自立的に営むことができるようにする教育であり、言い換えると、生活を豊かにしていくための教育です。

ですから、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる「キャリア発達」を促すキャリア教育と目指すところは同じであるといえます。

知的障がいのある子どものキャリア教育を進めるにあたっては、これまでの知的障がい教育の取組を、キャリア教育の視点から見直すことが重要です。

以下には、いわゆる4領域8能力と領域ごとの指導内容の例を示しています。「基礎的・汎用的能力」と「いわゆる4領域8能力」は、関係していますので、指導の参考にしてください。

「いわゆる4領域8能力」と知的障がい教育における指導内容の例

人間関係形成能力	自他の理解能力:自己理解を深め、他者の様々な個性を理解し、互いに認め合うことを大切に行動していく能力	<ul style="list-style-type: none"> ○人とのかかわり(小・中・高) ○自己理解・他者理解(中・高)
	コミュニケーション能力:多様な集団、組織の中で、コミュニケーションや豊かな人間関係を築きながら、自己の成長を果たしていく能力	<ul style="list-style-type: none"> ○集団参加(小・中・高) ○協力・共同(中・高) ○意思表示((小・中・高) ○場に応じた言動(中・高) ○挨拶・清潔・身だしなみ((小・中・高)
情報活用能力	情報収集探索能力:進路や職業等に関する様々な情報を収集・探索するとともに、必要な情報を選択・活用し、自己の進路や生き方を考えていく能力	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な情報への関心(小・中・高) ○社会資源の活用とマナー(小・中・高) ○法や制度の活用(高)
	職業理解能力:様々な体験等を通して、学校で学ぶことと社会・職業生活との関連や、今しなければならないこと等を理解していく能力	<ul style="list-style-type: none"> ○金銭の扱い(小・中・高) ○金銭の使い方と管理(中・高) ○消費生活の理解(高) ○はたらくよろこび(小・中・高) ○役割の理解と働くことの意義(中・高)
将来設計能力	役割把握・認識能力:生活・仕事上の多様な役割や意義及びその関連等を理解し、自己の果たすべき役割等についての認識を深めていく能力	<ul style="list-style-type: none"> ○習慣形成(小・中・高) ○夢や希望(小・中・高) ○やりがい(小・中・高)
	計画実行能力:目標とすべき将来の生活や進路を考え、それを実現するための進路計画を立て、実際の選択行動等で実行していく能力	<ul style="list-style-type: none"> ○生きがい・やりがい(中・高) ○進路計画(小・中・高)
意思決定能力	選択能力:様々な選択肢について比較検討したり、葛藤を克服したりして、主体的に判断し、自らにふさわしい選択・決定を行っていく能力	<ul style="list-style-type: none"> ○目標設定(小・中・高) ○自己選択(小・中・高)
	課題解決能力:意思決定に伴う責任を受け入れ、選択結果に適應するとともに、希望する進路の実現に向け、自ら課題を設定してその解決に取り組む能力	<ul style="list-style-type: none"> ○自己選択(決定、責任)(中・高) ○振り返り(小・中・高) ○肯定的な自己評価(中・高) ○自己調整(中・高)

(3) 進路指導

学校卒業時の進路選択の支援とともに、以下の内容について教育活動全般を通じて行うものです。

- 人間としてのより良い生き方への指導、支援
- 学校卒業後の自立して生活する力や働く力の育成

よって、進路指導とキャリア教育の目指す所は同じであると考えられます。以下には、学校卒業時の進路選択の支援にポイントを絞り配慮事項を示しています。

- 障がいの状態及び発達段階、特性等の把握
- 本人の将来に対する夢や希望等の理解、進路先の自己決定
- 進路学習、産業現場等における実習、進路相談を通して自立的に生活する力の育成
- 高等学校、特別支援学校の特徴の理解
- 学校・職場見学・体験
- 一人一人の児童の卒業後の生活につながる自立的な生活力の育成
- 将来の生活を見据えた進路に対する意識の高揚
- 進路に関する各種情報の収集・活用(特別支援学級や関係機関との連携)

※3年間の進路指導計画(年間、月間)の立案・実施

※保護者との連携・情報交換

10 保護者・関係機関との連携

経営の手引（改訂版）
○特別支援学級の経営 V-2(1)(2)
P60~

特別支援学級

通級指導教室

特別支援学級や通級指導教室に通学する児童生徒に、よりよい教育的支援を行うためには、家庭を含め、その子どもにかかわる人や機関がお互いに信頼関係を築き、連携のもと支援を進めていくことはとても重要です。その連携のツールの一つが、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」等であると考えられます。

必要に応じて積極的に関係機関等と連携し、児童生徒の指導・支援の充実を図りましょう。

(1) 保護者との連携

特別支援教育では、教師、保護者・本人が同じ方向に向かって、保護者との信頼関係を築きながら、学校と家庭が一緒になって児童生徒を育てていく姿勢が大切です。

日頃から、日々の小さな出来事も連絡を取り合い、お互いに共通理解を深めながら、指導内容や指導方法を考えていくことが必要です。具体的な連携は以下のとおりです。

【保護者との連携】

〔連携の内容〕

- 実態や教育的ニーズ、保護者・本人の願いの共有化
- 保護者の疑問や不安の受け止め
- 指導内容や指導方法についての共通理解
- 教育課程を含めた学校での指導の状況についての情報提供 等

〔連携の場面〕

- 保護者会
- 連絡帳
- 学級通信
- 家庭訪問
- 登下校時の連絡
- 個別面談 等

〔連携ツール〕

- 学級経営案
- 教育課程
- 個別の教育支援計画
- 個別の指導計画
- 個別の教育支援計画
- 相談支援ファイル 等

【参考：特別支援教育における保護者参画の実際】

- 個別の指導計画作成への協力…実態把握のための聞き取り(家庭や地域での子どもの様子等)
- 個別の教育支援計画作成への参画…作成メンバーの一人として作成に参画

(2) 関係機関との連携

学校は、児童生徒を中心に据え、様々な機関と連携しながら、支援を進める必要があります。

特に、障がいのある児童生徒は、様々なサービスを受けていることが多く、例えば、指導方法を同じにするなど関係機関が同じ方向性を持って指導を進めることが求められています。

例えば、医療機関であれば、「学校生活における配慮や助言」等は、学校生活の指導方法に活かされますし、「療育機関での訓練等の内容」は、自立活動等の指導内容や指導方法に活かしていくことができます。

このように、他の教育機関や医療機関、福祉機関等との連携がとても大切です。そのための連携ツールが個別の教育支援計画と言えます。連携する機関については、個別の教育支援計画の項で示していますので、参考にしてください。

なお、関係機関との連携は、十分な情報共有を行う一方で、個人情報の取扱いに十分に注意する必要があります。

参考：相談機関や医療機関等の情報は、

大分県ホームページ「障がい者福祉のしおり（福祉保健部障害福祉課）」参照

○相談支援ファイルって知っていますか？

支援を必要とする幼児児童生徒がライフステージに応じた適切な相談や支援を受けられるとともに、療育・保健・福祉・教育・労働等の関係者が連携して支援を続けるために市町村ごとに様式を工夫し、作成されたものです。



写真は、S市教育委員会が作成・活用しているファイルですが、保護者の希望があれば、教育委員会等でもらうことができます。支援ファイルの内容は以下のとおりです。

<相談支援ファイル「〇〇〇」の内容>

- フェイスシート: 氏名、年齢、家族構成、生育歴、主治医等の基礎情報
- サポートシート: 性格、食事、こだわり、言葉等の個別支援に必要な情報
- 支援の記録: 療育訓練、相談、検診、利用機関等の記録
- 保育・就学記録: 就学前・就学後の記録
- 支援シート: 個別の支援計画(教育、家庭、福祉、医療・保健等の連携)
- 実態把握表: 本人の現在の様子
- *個人記録保管袋: WISC等の検査記録を保管する

この内容に加え、必要に応じて、個別の教育支援計画、個別の指導計画等、児童生徒の成長の足跡をファイルしていきます。

この支援ファイルをツールとして、子どもの実態把握の共有、今後の指導・支援の共通理解等に活用できます。

○特別支援学校の巡回相談を活用し、連携しよう

特別支援学校では、地域の特別支援教育のセンター的役割の一環として、児童生徒の支援や保護者、教員の困りについて、教育の立場から助言を行っています。

相談内容は、「授業における指導支援」「個別の指導計画や教育支援計画作成に係る相談」等です。

特別支援教育の専門家としての特別支援学校と連携して、特別支援学級・通級指導教室の指導の充実を図りましょう。

11 これだけは知っておこう

経営の手引（改訂版）
 ○特別支援学級の経営 V-1(3)(4)
 P56～
 ○通級指導教室の経営 III-2
 P75～

特別支援学級

通級指導教室

通知表の作成

【特別支援学級】

特別支援学級の通知表は、各学級の教育課程等の違いによって、以下のように作成されていることが多いです。

- 通常学級で使われている通知表を使用
 - 特別支援学級で独自に様式を作成したものを使用
 - 通常の学級の通知表に、学習の記録等を添付
 - 個別の指導計画を目標に沿って評価したものを添付
- 等

知的障がいのない児童生徒の場合は、通常学級で使われている通知表を使用することも可能ですが、特に、知的障がいの特別支援学級の場合は、子どもの実態・目標も異なりますので、学習の様子、身辺処理の状況、対人関係なども詳しく記述することが必要です。

記述式で書く場合は、以下のことに留意して記述しましょう。

- 専門的な用語は控え、保護者に分かりやすい文章で具体的に記述する。
- 「教材」「実態」「目標」「指導方法」「評価」の要素をできるだけ入れて記述する。
- ポイントを絞って、特に、がんばったことを記述する。

※個別の教具を使用しているケースもあるので、絵や写真も活用することも考える。

※今後の学校での取組の方向性や、学校の指導をもとに、家庭で取り組んでほしい内容なども入れるとよい。

【通級指導教室】

通級指導教室の通知表は、在籍学級の担任が中心となって作成しますが、通級指導教室での指導の様子や到達状況をきちんと保護者・本人に知らせる必要があります。

通知表とは別に、指導の記録を添付したり、個別の指導計画の評価を説明したりすることも方法の一つです。

通級による指導の記録（例）

児童生徒氏名		性別		学年	
在学学校名		学級担任名			
通級による指導の週当たりの授業時数					
自立活動()時間・教科名[]()時間・教科名[]()時間					
指導期間	年 月 日 ～ 年 月 日				
指導時間数	自立活動()時間 教科名[]()時間・教科名[]()時間				
【指導内容】					
【所見】					

指導要録の作成

指導要録の様式は、各学校の設置者である市町村が定めます。詳しくは、各市町村教委に確認してください。

【特別支援学級】

「学籍に関する記録」は通常の学級と同じ様式になりますが、「指導に関する記録」は、通常学級では、評価の観点に従って絶対評価を行うので、小・中学校に準ずる場合は、通常の学級の様式と同様で対応が可能です。一方、特別な教育課程を編成している場合は、教育課程に応じて様式を検討するとよいでしょう。特別支援学校の学習指導要領を参考にした教育課程を編成する場合は、特別支援学校の様式に記入するのも選択肢の一つです。「指導に関する記録」や「行動の記録」等では、より具体的に記述できる様式を工夫している場合もあります。

【通級指導教室】

在籍する通常学級の担任が作成しますが、指導要録の「総合的所見及び指導上参考となる諸事項」の欄に、通級による指導を受ける学校名、通級による指導の授業時数、指導期間、指導内容や結果等を記入することが求められています。学級担任と連携をして、記載内容を検討・作成してください。

【通級指導教室での指導の指導要録への記載】

指導要録への記入

14文科初第291号「障害のある児童生徒の就学について（通知）」

イ 通級による指導を受ける児童生徒の成長の状況を総合的にとらえるため、指導要録において、通級による指導を受ける学校名、通級による指導の授業時数、指導期間、指導内容や結果等を記入すること。他の学校の児童生徒に対し通級による指導を行う学校においては、適切な指導を行う上で必要な範囲で通級による指導の記録を作成すること。



指導要録の様式2(指導に関する記録)
「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄に記入する。

総合所見及び指導上参考となる諸事項		
1学期	2学期	3学期

教科書の採択

手引き（改訂版）に示していますように、特別支援学級において、特別な教育課程を編成する場合で、検定教科書を使用することが適当でない場合は、学校の設置者が定めるところにより、

- 文部科学省著作教科書（いわゆる☆本等）
- 学校教育法施行規則第139条の教科書（一般図書）

を使用することができます。

年度によって若干時期は異なりますが、毎年6・7月頃に指定された特別支援学校で、一般図書や文部科学省著作教科書についての教科書展示を行っています。

実施機関・展示学校については、市町村教育委員会への事前の説明会にて、お知らせしますので、次年度の教科書を決める際には、市町村教育委員会にお問い合わせください。

※教科書展示は、展示する学校も展示時期も非常に限られていますので、事前に、情報収集をしてください。

Ⅱ 特別支援学級・通級指導教室での指導の進め方

1 障がいの状態に応じた指導

手引き（改訂版）

○特別支援学級の経営
Ⅳ-3(4)P32～

特別支援学級

通級指導教室

特別支援学級や通級指導教室は、障がい種ごとに教育課程を編成し、指導を進めています。そのため、その障がいの特性を十分に理解した上で指導にあたる必要があります。以下には、障がいごとに基本的な指導事項を示していますので、その内容を十分に踏まえた上で、特別支援学級や通級指導教室の指導にあたってください。

【障がい別の指導の進め方 《視覚障がい》】

- 視覚障がいのある児童生徒の可能性を最大限に伸ばす観点からの弾力的な指導形態、指導方法等
 - ・視覚を中心として学習を行う児童生徒か、視覚以外の触覚や聴覚等を中心として学習を行う児童生徒か、読みや書きの速さはどの程度か 等
- 必要な教育的対応の程度や時期の明確化
 - ・配慮が毎日必要なのか、特定の時間や特定の場面にのみ必要なのかといった必要性の程度
 - ・入学時に必要なのか、低学年で必要なのか、卒業まで継続的に必要なのかといった指導時期 等
- 個別的な対応の必要性の判断
 - ・触覚や聴覚等を活用した学習が中心となる場合、多人数の中での一斉指導では十分な理解が困難があり、一対一又は小グループでの個別指導が望ましい場合
- 視覚障がいを伴う重複障がいのある児童生徒の場合
 - ・障がいの状態や発達段階に個人差が著しいので、教育課程を編成する場合は、生育歴や現在に至る専門機関での対応等をできる限り把握するとともに、現在の発達の様子や行動の状況などを的確に理解することが大切

【特別支援学級では】

- 弱視の児童生徒の見やすい学習環境の整備
 - ・教室の全体照明や机上照明を整えて一人一人にあった照度を調整
 - ・直射日光を避けたり教室の照度を調節したりするためのカーテン等を設置
 - ・楽な姿勢で読書や作業を行うことのできる机や書見台を整備
 - ・反射光によるまぶしさをおさえることができる黒板を設置 等
- 保有する視力を最大限に活用できるようにするための特別の指導や配慮をしながら各教科等の指導
 - ・文字や絵などを大きくはっきりと提示して明確に認識できるようにするため、拡大教科書や拡大教材を有効活用
 - ・拡大読書器や各種弱視レンズ類等の視覚補助具を整備し、必要に応じて効果的に活用
 - ・視覚によって明確に認知することができるようにするための教材・教具の工夫
- 通常の学級の児童生徒の交流及び共同学習
 - ・各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間などの指導は、通常の学級との密接な連携の下で実施

【通級による指導では】

- 視覚認知、目と手の協応動作、視覚補助具の活用等の自立活動に関する指導。

【障がい別の指導の進め方 《聴覚障がい》】

- 保有する聴覚を活用すること
- 音声言語(話し言葉)の受容(聞き取り及び読話)と表出(話すこと)及び多様なコミュニケーション手段に関すること
- 学習場面では、児童生徒の具体的な経験等に照らし合わせて、言語(語句、文、文章)の意味理解を促進し、思考へと発展させること
- 読書の拡充など、言語概念の形成に関すること
- 人間関係の拡充、常識の補充に関すること
- 中学校の段階では、小学校の段階に加えて、以下のような指導内容が必要
 - ・障がいの自覚や心理的な諸問題に関すること
 - ・進路に関すること

【特別支援学級では】

- 小・中学校における各教科等の内容
- 特別な必要性に応じたもの(自立活動)
 - ・聴覚活用に関すること
 - ・音声言語(話し言葉)の受容(聞き取り及び読話)と表出(話すこと)に関すること
 - ・必要に応じて、言語(語句、文、文章)の意味理解や心理的問題、人間関係などの改善
- 通常の学級と交流及び共同学習
- 障がいにより学習が困難な内容(音読、外国語の発音、歌唱、器楽演奏等)については、個別指導

【通級による指導では】

- 聴覚障がいに基づく種々の困難の改善・克服を目的とする指導(自立活動)

【障がい別の指導の進め方 《知的障がい》】

- 児童生徒が、自ら見通しをもって行動できるよう、日課や学習環境などを分かりやすくし、規則的でまとまりのある学校生活を送れるようにする
 - ・望ましい社会参加を目指し、日常生活や社会生活に必要な技能や習慣が身に付く指導
 - ・生活に結び付いた具体的な活動を学習活動の中心に据え、実際的な状況下で指導
 - ・生活の課題に沿った多様な生活経験を通して、日々の生活の質が高まる指導
 - ・できる限り児童生徒の成功経験を豊富にするとともに、自発的・自主的な活動を大切に、主体的活動を促す指導
 - ・児童生徒一人一人の発達の不均衡な面や情緒の不安定さなどの課題に応じた指導の徹底

【特別支援学級では】

- 特別の教育課程を編成した上で、小集団により学習環境を整備
 - 通常の学級に在籍する児童生徒との交流及び共同学習を適切に推進
 - ・通常の学級の児童生徒と活動を共にする機会を設け、集団生活への参加を促し、相互理解を深める
 - 個別対応による指導を徹底
- ※、教科別の指導のほか、各教科等を合わせた指導を取り入れている場合もある。

【障がい別の指導の進め方 《肢体不自由》】

- 生活経験の拡大…運動・動作の障がいによる日常生活動作や行動上に困難や制限があるため、間接的な経験が多く、直接的な体験や社会経験の拡大を図ることを意図的、系統的に計画
- 表出・表現する力の育成
 - ・上肢の障がいのある児童生徒の場合、書字動作やコンピュータ等の操作に困難が伴う場合がある。ICTやAT(支援技術)など入力装置の開発や工夫
 - ・言語障がいを随伴している肢体不自由のある児童生徒に対しては、言語の表出や表現の代替手段等の選択・活用によって、状況に応じたコミュニケーションが円滑にできるよう指導
 - ・障がいの重い児童生徒の場合、表情や身体の動き等の中に表出の手がかりを見いだし、定着を図るような指導。
- 認知や概念の形成…脳性まひ等の脳性疾患による肢体不自由児の場合、発達過程上、緊張や反射によって身体からの諸情報のフィードバックが困難になりやすい。そのため、誤学習や未学習が生じ、様々な認知の基礎となるボディイメージの形成などにつまずきが見られるので、適切な内容を選択し、丁寧に指導の必要
- 感覚・知覚の発達
 - ・主に視覚障がいや聴覚障がいへの対応が必要。注視、追視、弁別、記憶、応動作等に学習上の困難が見られることに留意し、指導内容を選択
 - ・見えにくさへの対応としては、不要な刺激を減らし、見せ方への配慮とともに教材・教具の工夫
- 姿勢づくり(ポジショニング)…学習に対する興味・関心や意欲、集中力や活動力を引き出す
- 医療的なニーズへの継続的な取り組み
 - ・安全で安心な学校環境の基盤整備のもと、保護者や主治医、看護師等と密接な連携
 - ・関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化、呼吸や摂食機能の維持・向上等の継続的取り組み
- 障がいの理解…障がいを理解し、自己を確立し(自己理解、自己管理、自己肯定感等)、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲を高めるような指導内容の選択、関連づけた指導

【特別支援学級では】

- 各教科、道徳、外国語活動、特別活動及び総合的な学習の時間の指導
- 運動・動作や認知能力などの向上を目指した自立活動
 - ・個人差を考慮し、個別指導やグループ指導といった授業形態を積極的に取り入れる
 - ・教材・教具の開発・工夫を行う 等
- 個々の児童生徒の障がいの状態や学習状況等に応じて、通常の学級の児童生徒と交流及び共同学習を行い、教科学習を効果的に進めたり、社会性や集団への参加能力を高めたりするための指導
- 児童生徒が可能な限り自らの力で学校生活を送れるよう配慮
(例:廊下やトイレに手すりを取り付けたり、便器を洋式にしたりする 等)

【通級による指導では】

- 個々の障がいの状態に応じた特別の指導(自立活動)
 - ※専門的な指導が日常生活の場で生かされるための、保護者への支援、在籍学級の担任との連携が重要

【障がい別の指導の進め方 《病弱・身体虚弱》】

【特別支援学級では】

①病院内に設けられている病弱・身体虚弱特別支援学級

○各教科の指導…入院や治療のために学習空白となっている実態を把握し、必要に応じて指導内容を精選して指導、

○健康の回復・改善等を図るための指導

※身体活動や体験的な活動を伴う学習に当たっては、工夫された教材・教具などを用いて効果的な指導

※病院の状況や各学校の体制等により指導形態が異なることがあるため、就学や転校に当たっては、病院内の学級の担任などと事前に連絡をとり、確認しておくことが必要である

②小中学校の校舎内に設けられている病弱・身体虚弱特別支援学級

○特別支援学級では通常の学級とほぼ同様の授業内容、授業時数による指導

○自立活動…健康状態の維持、回復・改善や体力の回復・向上を図るための指導

※通常の学級で健康な児童生徒と一緒に生活をするとう健康状態を保(たも)てなかったり病状が悪化したりする恐れがあるため、病状に十分に配慮した指導

※多くの友だちと関わる機会をもつことは大切なことであるので、病気の状態等を考慮しながら、可能な範囲で通常の学級の児童生徒直接的又は間接的に活動を共にする機会(交流及び共同学習)を積極的に設けることが重要

【通級による指導では】

※病気が回復し、通常の学級において留意して指導することが適切である病弱児の内、健康状態の回復・改善や体力の向上、心理的な課題への対応等

※一定期間の指導…例:ぜんそくの児童生徒の腹式呼吸法の練習、1型糖尿病の児童生徒の運動量と血糖値の測定などを身に付ける場合等

【障がい別の指導の進め方 《言語障がい》】

○ 構音障がいの指導

・発語器官の運動機能の向上

＊呼気の操作に問題がある場合…構音器官(嚙むこと、吸うこと、飲み込むこと)の運動についての指導。構音動作を併用指導

＊口蓋機能が適切に働かないか不全の状態である場合…呼気流を口腔前方に向けるための指導

・音の聴覚的な認知力の向上[聴覚的なフィードバックを成立させるための指導]

＊特定の音を聞き出す、音と音の比較をする、誤った音と正しい音とを聞き分ける、複数の音をひとまとまりとして記憶し再生する 等

・構音の指導

＊構音可能な音から誘導する方法、構音器官の位置や動きを指示して、正しい構音運動を習得させる方法、結果的に正しい構音の仕方になる運動を用いる方法

○話し言葉の流暢(りゅうちょう)性にかかわる障がいの指導(話し言葉の流暢性が十分でなかったり、緊張すると音声が出にくかったりするような状態…吃音など)

・自由な雰囲気です「楽に話す」ことを奨励する

・楽に話せることを体験させる

・難発から抜け出す方法を指導する(声が詰まったときの口や体の構えを一度解消し、はじめからやり直す・声を少しずつ吐き出しながら話す。)

・最初の語音をゆっくりと引き伸ばして発語する

・苦手な場面や語音に対する緊張を解消する

・日常生活におけるコミュニケーション態度を育てる

・本人の自己実現を援助する

・周囲の態度を改善すること

○言語機能の基礎的事項の発達の遅れや偏りに関する障がいの指導

・コミュニケーション態度の育成やコミュニケーション意欲の向上を必要とする児童生徒への指導

・言語活動の楽しさを学ぶ必要がある児童生徒への指導

・実際の生活場面での使用を課題とする児童生徒への指導

・話す、聞く、読む、書くなどの言語スキルの向上を図る必要のある児童生徒に対する指導

【特別支援学級では】

○言語障がいの状態の改善の指導

・言語機能の基礎的事項の発達の遅れ(かなりの時間、特別な指導を必要)

・言語障がいの状態の改善・克服を図るため心理的な安定を図る指導が継続的に行う必要

○言語障がいにかかわる教科指導等の配慮をより手厚く充実させて指導

【通級による指導では】

○個々の言語障がいの状態を改善することを目的とした特別な指導。(自立活動)

・正しい音の認知や模倣、構音器官の運動の調整、発音・発語指導などの構音の改善にかかわる指導

・遊びの指導・劇指導・斉読法などによる話し言葉の流暢性を改善する指導

・遊びや日常生活の体験と結び付けた言語機能の基礎的事項に関する指導等

※対象となる子どもの言語の障がいやコミュニケーション上の困難を改善又は軽減、周囲との望ましい人間関係を育成が重要

※児童生徒の自己実現を援助し、適切に自己をとらえさせるようにすることなどを目標

※話す意欲を高める指導、カウンセリング等の指導も必要

※家庭や在籍学級の担任の先生と連携、医療機関等との連携

【障がい別の指導の進め方 《情緒障がい》 】

○情緒の安定を図り、円滑に集団に適応していく

- ・基本的な生活習慣の確立を図ること
 - ・適切に意思の交換ができるようにすること
 - ・円滑な対人関係を築く方法を身に付けること
 - ・目標をもって学習に取り組めるようにすること
 - ・不登校等による学習空白に配慮しつつ、基礎的・基本的な学力を身に付けること 等
- ※一人一人原因が異なるため、指導内容・方法、学習環境の調整の仕方の工夫が必要
※教室環境の配慮と工夫が必要
※医療・相談機関等との連携が必要な場合もある

【特別支援学級では】

○日常生活習慣の形成のための指導

- ・食事・排せつ・衣服の着脱などの指導を学校生活の中で適切に実施。児童生徒の心理的な安定を促しながら、生活に必要な諸技能が習慣として身に付ける
- ※家庭との連携が必要

○人とのかかわりを深めるための指導

- ・一日の生活リズムを体得することにより、情緒を安定し、友だちや教員と一緒に活動する喜びや楽しさを味わい、集団の雰囲気慣れることをねらいとした指導
(例：動作の模倣、遊び、劇、係活動などいろいろな活動を通じて、集団での役割を理解し、相手の立場が理解できるようにすることなど)
- ・一人一人の児童生徒の学習状況等に応じて、通常の学級での授業(国語、音楽、図画工作、体育など)や特別活動に参加して交流を進め、人間的なふれあいを深め、集団参加が円滑にできるようきめ細かな配慮

【通級による指導では】

- 特別支援学校等における自立活動の指導を参考とした指導を中心としながら、社会的適応性の向上を目的とし、自閉症・情緒障がい学級と類似したねらいで取り組む

【障がい別の指導の進め方 《自閉症》 】

○円滑に集団に適応していく

- ・基本的な生活習慣の確立を図ること
- ・適切に意思の交換を図ること
- ・円滑な対人関係を築く方法を獲得すること
- ・目標をもって学習に取り組むこと
- ・基礎的・基本的な学力を身に付けること 等

※指導方法における配慮…見通しをもちやすくしたり、課題を分かりやすくしたりするために、活動の場を構造化したり、視覚的な情報を多く活用したりする 等

【特別支援学級では】

○日常生活の技能を身に付けるための指導

- ・食事、排せつ、衣服の着脱などの指導を学校生活の中で適切に実施
- ・一日の学校生活の流れが理解できるようにしたり、日課等を分かりやすくしたりするなどして、児童生徒の心理的な安定を促し、固執性が目立たないように配慮しながら、生活に必要な諸技能が習慣として身に付ける

※家庭との連携が必要

○運動機能、感覚機能を高めるための指導

- ・動作の模倣、遊具や道具を使った運動等により、自ら身体を動かそうとする意欲を育て、協応動作等、運動機能の調和的発達を図るような指導

※視覚、触覚などを適切に活用、教材・教具を工夫

○言葉の内容を理解するための指導

- ・人とのかかわりを深めるための基礎づくり(人の言葉に注意を向ける、人の話を聞く、返事や挨拶をするなどの必要な態度)
- ・注意力や集中力を身に付け、言葉を理解するとともに、実際の生活に必要な言葉を適切に使用(例: 模型の電話やマイクを使って話すことなどの場面の設定、創意工夫された絵カードや文字カード等の教材・教具等を活用)

○人とのかかわりを深めるための指導

- ・一日の生活リズムを体得することにより、情緒の安定を図り、友だちや教師と一緒に活動する喜びや楽しさを味わい、集団の雰囲気慣れる。(例: 動作の模倣・遊び・劇・係活動などいろいろな活動を通じて、集団での役割を理解し、相手の立場が理解できるようにすること 等)
- ・一人一人の児童生徒の学習状況等に応じて、交流及び共同学習として、通常の学級での授業(国語、音楽、図画工作、体育など)や特別活動に参加して、人間的なふれ合いを深め、集団参加が円滑にできるようにする。

【通級による指導では】

- 特別支援学校等における自立活動の指導を参考とした指導を中心としながら、社会的適応性の向上を目的とし、自閉症・情緒障がい学級と類似したねらいで取り組む

【障がい別の指導の進め方 《LD》】

【通級指導教室では】

- 指示を理解するための指導 [要因:注意が集中できない、聞いただけでは理解できないなど]
 - ・視覚的な補助、復唱、聴写等をするなどの指導方法を組み合わせる
- 筋道立てて話すための指導
 - ・絵を見て話したり「いつ」「どこで」「誰が」「何を」「どうする」等の項目に沿って話したりするなどの指導
- 文字や文章を音読する能力を高めるための指導
 - ・聴覚的処理(文字を音声等に変換すること)に困難がある場合…「がっこう」を「○○○○」にとらえられるようにするなど、音を視覚的にとらえる指導や支援機器を使って音声教材を繰り返し聞くなどの指導
 - ・視覚的処理(視覚的な情報をとらえること)に困難がある場合…文字単位ではなく、そのまとまりである単語全体としてとらえられるようにする指導や文字を拡大したり、行間を広げたりすることができるような教材を使つての指導
- 文字や文章を読み理解する能力を高めるための指導[つまづきのレベル・要因:文章の内容の把握、文章中の指示語の理解、説明文と物語文のどちらの読解が苦手かなど]
 - ・文章や段落ごとの関係を図示する、重要な箇所に印を付けるなどの指導
- 文字を正確に書く能力を高めるための指導[つまづきのパターン:適切な文字を思い出すことができない、細かい部分を書き間違える、同じ音の漢字や形が似ているアルファベットと間違える など]
 - ・漢字の成り立ち等の付加的な情報を指導し、意味付けを行うことや文章や文字をなぞって書くことなどの指導方法を組み合わせる
- 作文を書く能力を高めるための指導
 - ・作文を書く際の視点を養うための推こう課題に取り組んだり、「いつ」「どこで」「誰が」「何をして」「どう思ったか」などの質問形式から取り組み始めたりするなどの工夫
- 計算する能力を高めるための指導[要因:計算に困難さがある場合には、数の概念の未熟さ、記憶力の弱さ、視覚認知面の課題、思考力の弱さなど]
 - ・数概念の拡大や計算の手順の獲得をねらいとして、絵カード等を活用して理解を進める。
 - ・繰り返しがり等の考え方について具体物を活用したり、筆算の際にマス目のあるノートを使ったり、記号を用いて手順を示したりするなどの指導
- 算数(数学)の文章を含む課題に取り組む能力を高めるための指導[要因:文章中にある条件を記憶する力や、示されている条件をもとに立式する思考力に弱さなど]
 - ・その問題が何を問うているのか、ヒントは何なのか、どのような概念や公式が必要かなどに着目
 - ・自分で文章題を作成したり、あるいは文章題を図に示したりするなどの指導
- 図形を含む課題に取り組む能力を高めるための指導[要因:視覚認知能力や空間操作能力、器具の扱いの困難など]
 - ・間違い探しや回転課題など観点を絞った基本的な図形の学習
 - ・図形の特徴や操作を言葉に直す指導 等
- 位置や空間を把握する能力を高めるための指導
 - ・ボディーイメージの形成や空間での位置関係の把握のため、学校周辺の地図の作成など実際に体験できる活動
 - ・パズルや積み木模様の構成 等
- その他の指導
 - ・ソーシャルスキルの習得、コミュニケーション能力の発揮や対人関係の形成等における困難の指導
 - ・学習障がいの理解やそれに伴う自己認知や自己有能感の向上

【障がい別の指導の進め方 《ADHD》】

【通級指導教室では】

- 不注意な間違いを減らすための指導[要因:他の情報に影響を受けやすい、視線を元の位置に戻し固定できないなど視覚的な認知に困難、僅かな情報で拙速に判断してしまう 等]
 - ・幾つかの情報の中から、必要なものに注目する指導
 - ・どのような作業でも終わったら必ず確認することを習慣付ける指導 等
- 注意を集中し続けるための指導[困難の状況・要因:どのくらいの時間で注意の集中が難しくなるか、教科や活動による違いはあるか 等]
 - ・一つの課題を幾つかの段階に分割したりして、視覚的に課題の見通しを確認できるようにする
 - ・窓側を避け、黒板に近い席に座らせるなどの集中しやすい学習環境の整備 等
- 指示に従って、課題や活動をやり遂げるための指導[要因:指示の具体的な内容が理解できていない、課題や活動の取組の仕方が分からない、集中できる時間が短い 等]
 - ・指示の内容を分かりやすくする工夫
 - ・分からないときには助けを求める指導
 - ・課題の内容や活動の量の工夫(最後までやり遂げることを指導)
- 忘れ物を減らすための指導[実態の把握:興味のあるものとなないものなど事柄により違いがあるか、日常的に行うものとそうでないもので注意の選択に偏りがあるか 等]
 - ・個々の児童生徒に合ったメモの仕方の学習
 - ・忘れやすいものを所定の場所に入れることを指導
 - ※家庭と連携しながら決まりごとを理解させ、その決まりごとを徹底
- 順番を待ったり、最後までよく話を聞いたりするための指導[要因:決まりごとは理解しているか、理解しているのに行動や欲求のコントロールができないのか 等]
 - ・決まりごとの内容と意義を理解させ、その徹底を図る指導
 - (例:ロールプレイを取り入れ、相手の気持ちを考えることや、何かやりたいときに手を挙げたり、カードを指示させたりするなどの工夫)
- その他の指導
 - ・ソーシャルスキルの習得、コミュニケーション能力の発揮や対人関係の形成等における困難の指導(例:相手の行為に対して怒りの感情が生じたときに、自分の気持ちを適切に伝えたり、その感情を抑制したりするための方法を教える)
 - ・注意欠陥多動性障がいの理解やそれに伴う自己認知や自己有能感の向上という視点の指導

○参考:詳しく学びたい方は、

文部科学省ホームページ

「教育支援資料～障害のある子供の就学手続と早期からの一貫した支援の充実～」

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課」参照

2 指導を始めるにあたって行うべきこと

手引（改訂版）
 ○特別支援学級の経営 IV-3 (4) P32~
 V-1 (2) P53~
 ○通級指導教室の経営 III-5 P68~

特別支援学級

通級指導教室

特別支援学級や通級指導教室の指導にあたっては、通常の学級と同様に、授業を受ける児童生徒全体にわかりやすい学習環境を作る必要があります。

ユニバーサルデザインの視点から、以下のことに心がけ、特別支援学級や通級指導教室の指導にあたる必要があります。

(1) 学習・教室環境の整備

学習・教室環境の整備については、1章にて示しているのですが、この項では、授業作りの工夫の基本的事項について述べます。

(2) 授業作り

授業を構想するにあたっては、子どもの実態に応じて、指導内容や指導方法を検討していくわけですが、授業全般をとおして、以下の視点で整えていく必要があります。以下には、「見通しが持てる授業」、「視覚支援」、「わかりやすい指示説明」の3つの視点から、是非、検討して内容について示します。

工夫1:見通しが持てる授業

○授業で学ぶ内容や学習の手順、活動が終わったら次何をするのかの理解
 ←授業にうまく参加できない。興味を持たない。

(参考)例

- ・一日の予定表を示して予定を伝える。
- ・授業の始まりと終わりをはっきりする。
- ・その時間の授業の流れを伝える。
- ・作業や活動の手順を黒板に示す。

- スケジュールカード
- 予定変更カード
- 終わりの時間の提示(時計)
- 何をやるのか明確に伝える。
- (〇します、終わったら〇します。)

日課の提示（集団用）



日課の提示（個別めくり式）

給食の準備

①	手を洗う	○
②	エプロンを着る	○
③	牛乳を取りに行く	
④	牛乳を配る	
⑤	席について待つ	

音楽

時間:10:30~11:15
 場所:音楽室
 準備物:教科書
 リコーダー



国語の学習

順番	すること	する量	評価
1	本読み	2回	○
2	感想	プリント1枚	
3	漢字の書き取り	プリント1枚	

工夫2: 視覚支援

○何をどのように学ぶのかを視覚的にわかりやすく提示する。

- ・その時間の一日の予定表を示して予定を伝える。
- ・授業の始まりと終わりをカードではっきりさせる。
- ・その時間の授業の流れを文字や絵カードで伝える。
- ・作業や活動の手順を黒板に示す。

- 声の大きさバロメーター
- 指示のカード化
- 聴き方の3箇条
- スケジュール表
- イラストカードの活用

余分な視覚的情報を調整した上で、活用を図る

このような工夫もあります

学習内容を写真カードで順番に示すとともに、中に活動するための道具が入っている



その時間する活動が写真カードで示されている

学習内容を文字・写真カードで順番に示している。カードを見て、道具置き場に道具を取りに行く



それぞれの場所での活動内容を、どのくらいの時間や量すればよいのか、どういう活動であるのか、いつ終わるのか、終わった次何が起きるのかを示す。色やシンボル、文字等、一人ひとりの能力に合わせて作成する必要がある。

板書も大切な視覚支援です

①きれいな黒板

- unnecessaryな刺激を取り除く。(黒板には授業のポイントを)
- ×黒板の端に、色とりどりのマグネット、メモ、カード類

② 文字・行間・罫線・チョークの色

- ・赤は重要など、色によって役割を決める。マークによって役割を決める。
- ・文字は大きく(子ども達が読み取れる大きさで)、行間はあける。(大事)
- ・大事なことは、強調を… ※全授業で統一を

工夫3: わかりやすい指示・説明

①説明指示の簡潔化・要点を絞る	○難しい場合は、視覚的手がかりを活用する。 ○話す内容・順番を最初に示す。(例)3つ話をします。一つ目は、～つ目は、
②1文1動作で話す	○「○○の次は△△をします」⇒「一つ目は～をします。二つ目は～をします。」 ※聴覚的短期記憶の弱い子どもには難しい
③抽象語を少なく具体的に説明する	●「あっち・こっち」「たくさん」「あと少し」「大体」「ちゃんと」は使わない。 ● 目的や終点、量や回数が不明確で正解が複数あるものはできるだけ避ける。
④否定的ではなく肯定的表現を使う	○「廊下を走らない」⇒「廊下は歩こう」 ○「これができなかつたら休み時間が短くなる」⇒「早く終わったら休み時間が長くなる」 ※否定的表現は、いらだちにつながり、肯定的表現は、集中力、わかりやすさ、優しい心につながる。
⑤質問での追い込みを避ける	●「今、何の時間ですか」「さっき言ったでしょう」「先生は何て言いましたか」 ○「今、○○の時間です」「○○をします」等行動を端的に説明する。
⑥語調に変化を ・声の大きさ ・スピードの変化 ・抑揚 等	○強調箇所をゆっくり、強く、繰り返し読む ○要点は繰り返し話す。 ○間を取る(大事なことを話します。～(間)～)
⑦称賛と肯定的言葉	○間違った回答でも、違う視点で評価する。 (発現の仕方、声の大きさ、発言の姿勢、考え方等)
⑧ その他	○言葉の省略は注意をする。

3 障がいのある子どものアセスメント

特別支援学級

通級指導教室

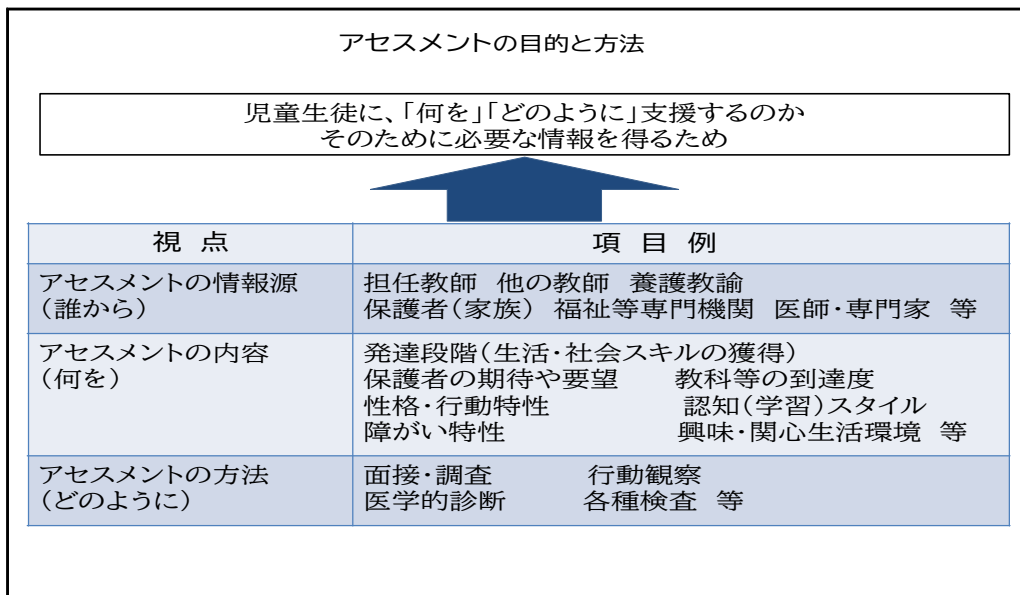
手引（改訂版）
 ○特別支援学級の経営 IV-1 (1) (2)
 P22~

(1) アセスメントの目的と方法

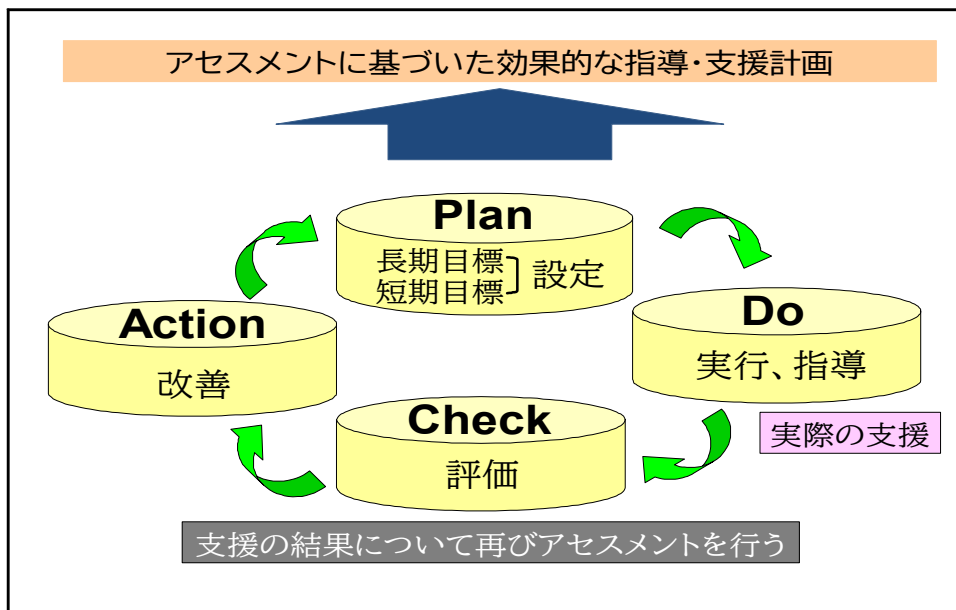
アセスメントは、「評価」「測定」「評定」「見立て」などの意味で用いられることが多く、教育のための評価であるととらえることができます。

アセスメントにあたっては、テスト法だけでなく、多くの方法により多面的に調べ、総合的に評価を行う必要があります。そのため、テスト（検査）、面接、その他の方法を含む包括的なことばとして用いられています。

アセスメントの目的と方法は、以下のとおりです。内容と方法を十分に吟味して実施することが大切です。



また、アセスメントの活用にあたっては、①アセスメントの結果を総合する。②支援の目標を立てる。③ 手だてを検討する。等の手順に従って、個別の指導計画や時別の教育支援計画に生かしていくとともに、作成した計画をPDCA（計画－実践－評価－改善）のサイクルに基づいて、活用していくことが重要です。



(2) アセスメントの進め方

アセスメントの実施にあたっては、以下の例を参考に、情報の多面的・総合的理解をはかっていきましょう。

アセスメントの方法別内容例			
方法	内容	備考	
面接・調査	面接	生育歴、既往歴、相談歴、家族構成、生活環境、生活リズム、基本的な生活習慣、コミュニケーションの発達、保護者の願い 等	
	調査	家庭調査票 幼稚園・保育園、各学校からの申し送りなどの情報 等	※発達検査の活用 ・質問項目のチェック ・子どもに課題を与えて反応を捉える検査
行動観察	学習面	ことばや数の知識・理解、観察力、理解力、判断力、想像力、社会事象の理解、意思の伝達、指示や問いの理解、学習意欲、責任感 等	
	行動特性	対人関係、興味・関心、情緒の安定、身体機能、感覚の特異性、行動の特異性 等	※障がいに起因する様々な状態の把握 ・気になる行動と状況の関連 ・二次症状の把握 等
医学的診断	疾患の発生時期、主な障がい、疾患等の状況、治療の経過、生活上の配慮事項 等		
心理検査 ※知能の水準、認知特性を検査により把握する	WISC-IV K-ABC2 DN-CAS 等		

なお、実施にあたっての留意事項は以下のとおりです。十分に配慮をして実施しましょう。

- ① 児童生徒とのラポートを取り、コミュニケーションを十分に取る。
- ② 児童生徒理解を図るため、過去の情報を十分に把握する。
- ③ 行動観察する際は、特別支援学級・通級指導教室に加え、在籍学級や交流学級での把握を十分に行う。
- ④ 苦手な面だけでなく、得意な面にも着目して行う。
- ⑤ 保護者と十分な共通理解のもとに進める。

(3) 各種心理検査の活用

心理検査は、行動観察等だけではわかりにくい児童生徒の内面の世界を正しく理解し、支援方法に役立てることができます。アセスメントに際して子どもの客観的な情報を収集するツールの一つと考えてよいでしょう。

また、心理検査は、子どもの知的発達や認知特性、性格などを明らかにするものであり、検査の進め方が未熟であったり、データの使い方を誤ったりすると、子どもの人権を侵害する危険なものとなります。さらに、知能検査に対する強い拒絶反応を示す保護者もいます。

“誰のために、何の目的で実施するのか”を明確にし、保護者・本人の同意のもと慎重に進めなければなりません。検査に詳しい特別支援学校の巡回相談等に相談することも一つの方法です。

検査によって明らかになること（例）

1. 児童生徒の発達の水準や認知過程などの個性を知る
2. その子に適した支援の方法や学習スタイルを探す
3. 指導・支援目標や計画、方法などを明らかにし、教育実践を行う

心理検査の種類は？

心理検査には、いろいろな検査があり、例えば、発達検査、知能検査、社会性検査、性格検査等、検査の目的によって実施する検査も異なります。また、複数の検査を組み合わせアセスメントを行うこともあります。検査をする場合には、児童生徒のどんな側面を見たいのかをはっきりさせ、それに合わせた検査を選択する必要があります。

参考：諸検査の概要については、

『「特別支援学級及び通級指導教室経営の手引き（改訂版）大分県教育委員会』

に詳しく示してありますので、参照ください。

4 各教科等を合わせた指導

特別支援学級

特別支援学校においては、知的障がいのある児童生徒を教育する場合において特に必要があるときは、各教科、道徳、特別活動及び自立活動の全部又は一部について、合わせて授業を行うことができることが規定されています。特別支援学級では、知的障がいのある児童生徒に特別な教育課程を編成する場合において、実施することが可能になります。

「各教科等を合わせた指導」とは、いわゆる「領域・教科を合わせた指導」のことで、その代表的な形態として、「日常生活の指導」「遊びの指導」「生活単元学習」「作業学習」があります。

以下には、各形態ごとに、指導する内容、指導場面、留意事項、具体例を示します。

(1) 日常生活の指導

日常生活の指導は、児童生徒の日常生活が充実し、高まるように日常生活の諸活動を適切に指導するものです。言い換えれば、望ましい基本的生活習慣を身につけるための学習と考えられます。

「日常生活の指導」の指導場面と指導内容例

諸活動

・登校 ・用便 ・朝の支度・係の仕事
・朝の会 ・給食 ・掃除
・帰りの会 ・帰りの支度 ・下校 等

指導内容

・衣服の着脱 ・洗面、手洗い ・排泄
・食事 ・清潔 ・あいさつ ・ことばづかい
・礼儀作法 ・時間を守る ・きまりを守る 等

登校	目的地までの歩行、交通安全、交通機関、スクールバスの利用、靴の履き替え、雨具の始末、定刻までの登校、教師・友だちとのあいさつ 等
朝の支度	帽子・カバンの始末、持ち物の整理、ノート類の提出、着替え、用便 等
係の仕事	窓の開閉、小動物・草花等の世話、黒板ふきの清掃、ごみ箱のごみ捨て、提出物の回収、日課表の表示 等
朝の会	朝の歌、体操、出欠席調べ、月日・曜日・天気調べ、昨日のここの話し合い、日記の発表、今日の予定、守ることの確認、健康調べ、衛生検査 等
食事	手洗い、うがい、身支度、食器・食品の運搬、配膳、食事のあいさつ、よくかんで食べること、好き嫌いをしないこと、食器の後始末、歯磨き 等
掃除	身支度、分担して仕事、机・椅子等の移動、掃き掃除、掃除機の使用、雑巾がけ、床みがき、用具の後始末、手洗い 等
帰りの支度 終わりの会	着替え、帽子、カバン等持ち物の用意、用便 等 連絡帳の記入、今日の学習の話し合い、明日の確認、あいさつ、戸締まり 等
下校	靴の履き替え、雨具の用意、交通安全、交通機関・スクールバスの利用 等

【指導の留意事項】

- 学校生活の流れの中で、指導すること。
- 児童生徒の意欲や自主性を大切にすること。
- 家庭と学校が連携し、指導に一貫性を保つこと。
- 実態を踏まえ、指導を段階化すること。スモールステップ化すること。
- 活動の形式化、マンネリ化を防ぐこと。
- 一人でできることを増やす指導から、自分からすることを目指した指導へ発展・定着させること。

日常生活の指導:実践例① 応用行動分析を取り入れた指導プログラムの立て方

課題分析:ズボンを脱ぐ

1	靴を脱ぐ(はいている場合)
2	ズボンのスナップやボタンを外す
3	ズボンのチャックを下げる
4	ズボンを下げる
5	座る
6	ズボンの片方のすそをつかむ
7	片方の裾を引っ張って脱ぐ
8	もう片方のすそをつかむ
9	もう片方の裾を引っ張って脱ぐ

課題分析:Tシャツを着る

1	タグなどの目印を上になるように向ける
2	両ももの上にシャツを置く
3	シャツに頭を入れる
4	シャツを引き上げて頭を出す
5	片方の腕を袖に通す
6	片方の腕を完全に伸ばす
7	もう片方の腕をもう一方の袖に通す
8	もう片方の腕を完全に伸ばす
9	胴が隠れるように両手でシャツを引き下げる

具体的な目標の設定

目標は行動レベルで、より具体的に記述

◎場面・状況 ◎行動(量や回数等も具体的に記述)

指導プログラムの作成

目標行動を細かな行動に細分化する(課題分析:右表参照)

◎教師が、具体的な行動のイメージができる

◎同じ目標行動でも、手順は様々。子どもに応じた方法を選択

指導ステップを作成する

◎徐々に手がかりを減らす。細かい行動をつなげていく

不完全な行動を徐々に完全にしていくなどの工夫が必要

(行動連鎖、行動形成)

強化刺激を検討する

◎子どもにあった強化 ◎強化刺激の種類

◎タイミング、量、減らし方

手立てや働きかけを検討する

◎言葉による支援、モデリング、視覚支援、身体的な支援

◎子どもの得意な方法を活用する

日常生活の指導:実践例② 具体的な指導例

目標行動/支援の方法

目標行動	8段ある階段のふき掃除を一人でする
支援の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・課題分析の手順に沿って、一つひとつできたら誉める。(一人でできるようになったら徐々に減らしていく) ・掃除終了後、先生が手順に沿って評価する。・全部○が付いたら好きなキャラクターシールを貼る。 ・具体的な支援は、「教師と一緒にする」「教師の見本をまねてする」「教師の声かけに応じてする」等、徐々に支援を減らしていく。 <p>※バケツに、線を引いておき、どこまで水を入れたらよいか知らせる。(水をあふれるまで入れるため)</p>

課題の分析/実態把握

①	バケツの7割程度水を入れる	○	
②	ぞうきんを洗い、2つ折りにする	×	教師と一緒にする
③	1段目をふく	△	教師が手本を示す
④	新しい面にかえ、2段目をふく	△	
⑤	新しい面にかえ、3段目をふく	△	
⑥	新しい面にかえ、4段目をふく	△	
⑦	ぞうきんを洗い、2つ折りにする	×	教師と一緒にする
⑧	5段目をふく	△	教師が手本を示す
⑨	新しい面にかえ、6段目をふく	△	
⑩	新しい面にかえ、7段目をふく	△	
⑪	新しい面にかえ、8段目をふく	△	
⑫	ぞうきんを洗い、干す	×	教師と一緒にする
⑬	バケツの水を洗い場に流し、所定の位置に片づける	△	教師の指示

指導プログラム

<p>ステップ1. (②・⑦のステップ)</p> <p>SS1:教師と一緒にする。</p> <p>SS2:教師が手本をまねてする。</p> <p>SS3:「ごしごし」「ぎゅうぎゅう」等の声を聞いて、洗う、絞る、広げる、たたむの手順をする。</p> <p>SS4:「ごしごし」「ぎゅうぎゅう」等の声を聞いて、洗い、絞った後、一人で広げ、たたむ。</p> <p>SS5:ぞうきんを洗い、2つ折りにする。</p> <p>ステップ2. (③~⑥、⑧~⑪のステップ)</p> <p>SS1:教師の手本をまねてする。</p> <p>SS2:始点の指さしを見て、端にあわせふく。</p> <p>SS3:次はの声を聞いて、次の段を拭き始める。</p> <p>SS4:一人で③~⑥の手順をする。</p> <p>ステップ3. (⑫のステップ)</p> <p>SS1:教師と一緒にする。 SS2:教師の手本をまねてする。</p>

(2) 遊びの指導

遊びの指導は、感覚遊び、ごっこ遊び等、遊びを学習活動の中心に据えて、身体活動を活発にし、仲間とのかかわりを促し、意欲的な活動を育てていくものです。大きくは、一定の条件の場所や遊具等が限定されることなく、児童が自由に取り組む「自由遊び」と砂、水、紙、粘土、段ボール、積み木、ボール等で設定した一定の場所や遊具等で、一定の課題に沿って取り組む「課題遊び」に分類できます。遊びの指導を設定する際には、以下のことに留意しながら設定しましょう。

【指導の留意事項】

- ・興味、関心に基づき、積極的に遊ぼうとする環境を設定すること。
- ・児童の主体性を大切にすること。
- ・教師や児童同士のかかわりを促す場を設定すること。
- ・制限することなく、安全に遊べる場を設定すること。
- ・遊びの楽しさが味わえるよう援助すること。

以下には、遊びの指導の素材や指導内容の例を示していますので、授業に取り組む際の参考にしてください。

「遊びの指導」の素材と指導内容例

遊びの素材

物とのかかわり		砂、水、土、絵の具、粘土、積み木(ブロック)、ボール、缶、箱(空き箱、段ボール)、ひも(ロープ)、乗り物(三輪車、自転車)、固定遊具(滑り台、ブランコなど)、楽器 など
人のかかわり	社会の様子	学校、家庭、店、レストラン、遊園地、乗り物(バス、電車、タクシーなど)、探検、劇遊び など
	ゲーム	かごめかごめ、ロンドン橋、花いちもんめ、しっぽ取り、ボウリング、風船バレー、いす(輪)取りゲーム など

遊びの素材を選択する視点

- 家庭や学校で子どもの近くにあり、手に入りやすいもの
- 機能・用途が限定されず、いろいろな活動が行えるもの
- 子どもがよく知っていて、興味・関心を引きやすいもの
- 操作が簡単にできるもの など

指導内容例

側面	要素	
態度的側面	自発性	持続性
社会的側面	交遊の広がり ルール・約束の遵守 意思の伝達 協力	
運動的側面	柔軟性 平衡性 協応性 敏捷性	
知的側面	観察 対応 工夫	弁別 模倣 創作
情緒的側面	*内容としては設定しない	

大分大学教育学部附属特別支援学校

小学部：「遊びの指導－基本的な考え－」より

(3) 作業学習

作業学習は、作業活動を学習活動の中心に据え、総合的に活動するものであり、児童生徒の働く意欲を培い、将来の職業自立・社会自立を目指し、生活する力を高めることを意図するものです。

以下には、作業種目や指導内容等を示していますので、参考にしてください。

「作業学習」の作業種目と指導内容例	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 作業種目例 農耕 窯業 園芸 印刷 調理 紙工 木工 縫製 織物 金工 セメント加工 メンテナンス 事務 など </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 作業種目選択の留意事項 <ul style="list-style-type: none"> ○ 作業活動に取り組み、喜びや完成の成就感が味わえること ○ 地域性に立脚した特色をもつとともに、原料・材料が入手しやすく、持続性のある作業種目を選定すること ○ 実態に応じた段階的な指導ができること ○ 知的障がい等の状態が多様な生徒が、共同で取り組める作業活動を含んでいること ○ 安全で衛生的、健康的であり作業量や作業の形態、実習期間などに適切な配慮がなされていること ○ 作業製品等の利用価値が高く、生産から消費への流れが理解されやすいものであること </div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 作業活動を通して指導する内容 働くために必要な力とは・・・ 専門的な知識や技能、資格が必要な場合もあるが、一般的に、働くために必要なものは以下が考えられる。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 33%;">◆興味・関心 <li style="width: 33%;">◆理解力 <li style="width: 33%;">◆集中力 <li style="width: 33%;">◆注意力 <li style="width: 33%;">◆判断力 <li style="width: 33%;">◆洞察力 <li style="width: 33%;">◆応用力 <li style="width: 33%;">◆体力 <li style="width: 33%;">◆責任感、使命感 <li style="width: 33%;">◆成就感、達成感 <li style="width: 33%;">◆主体性 <li style="width: 33%;">◆協調性 <li style="width: 33%;">◆礼儀 <li style="width: 33%;">◆身辺処理技能、態度 <li style="width: 33%;">など </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 【作業学習で指導する内容例】 <ul style="list-style-type: none"> ◆自主性・持続性 - 自ら進んで取り組み、最後まで行う ◆確実性 - 確かで、きちんとした作業を行う ◆計画性 - でき高、時間、効率等を見通して作業を行う ◆安全性 - 自分や周囲の人の安全を考えて作業を行う ◆創造性 - 自分の仕方を、よりよい方向へ変えていく ◆経済性 - 原料や部品、道具や機械を無駄なく使って作業を行う ◆協調性 - 周囲の人と協力しながら作業を行う ※大分大学教育学部附属特別支援学校 高等部「作業学習－基本的な考え－」より </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #FFD700; text-align: center;"> ☆ 作業に対する意欲や態度を指導の中心に！ </div>



(4) 生活単元学習

生活単元学習は、児童生徒の生活上の課題処理や問題解決のための一連の目的活動を組織的に経験することによって、自立的な生活に必要な事柄を実際的・総合的に学習する指導の形態です。生活上の課題を解決する学習ですので、学校・学年行事等をテーマに学習を進めることが多いようです。

生活単元学習の備える条件は、以下のとおりです。

- ・児童生徒の発達水準に合ったもの
- ・児童生徒の興味に基づいたもの
- ・実際の生活場面から発展したもの
- ・身につけた内容が生活に生かされるもの
- ・目的意識や課題意識を育てる活動を含んだもの
- ・一人一人が力を発揮するとともに、集団全体が共同して取組めるもの
- ・豊かな単元内容と多種多様な経験が与えられるもの
- ・終わったら、満足感・成就感が得られるもの

また、単元例や指導内容例は、以下の表に示しています。指導内容については、取り上げる単元によって、指導可能な内容が異なってきます。学校の中で、生活単元学習で何を指導するのかを整理するとともに、指導を進めていくにあたっては、一人ひとりの子どもに何を中心に指導を進めていくのか明確にしておく必要があります。

生活単元学習で取り上げる単元例と指導内容例		
単元例		
単元のタイプ	単元のテーマや単元展開の特徴	具体例
行事単元	学校行事と関連した活動をまとめて	運動会、学校祭、学習発表会 等
季節単元	その季節ならではの活動をまとめて	春の生活、七夕会、クリスマス会、お正月等
生活課題単元	偶発的な出来事を契機とした活動をまとめて	お見舞いに行こう 等
	社会生活に必要な事柄・活動をまとめて	宿泊学習、バスハイク、飲食店の利用 等
制作・飼育を主とした単元	制作活動、飼育活動をまとめて	遊び道具を作ろう 花壇作り・畑作り 等
調理を中心においた単元	調理活動をまとめて	〇〇パーティーをしよう 等
指導内容例		
生活単元学習で取りあげる生活場面(例)		
<ul style="list-style-type: none"> ・買い物をする ・乗り物に乗る ・飲食店を利用する ・銀行を利用する ・郵便局を利用する ・電話を利用する ・娯楽施設などを利用する ・行事に向けての取り組み ※大分大学教育学部附属特別支援学校 中学部「生活単元学習－基本的な考え－」より		
生活単元学習で取りあげる指導内容(例)		
【金銭の使用・管理】 【時刻・時間】 【仕組みの理解】 【表示の理解】 【応対】 【メモの活用】 【目的に応じた準備計画】 【分担・協力】 【行事の理解】 【海・野山 の自然／生き物】 【感謝・思いやり】 ※大分大学教育学部附属特別支援学校 中学部「生活単元学習－基本的な考え－」より		

生活単元学習:実践例①

キャンプに関する課題・内容例

単元:

〇〇キャンプに行こう

キャンプの日程決め

「時刻や時間」
「しおりづくり」等

お楽しみ会の計画

「役割の分担・協力」
「道具の製作」 等

食事の準備

「献立」「調理の仕方」
「買い物」「金銭理解」等

持ち物の準備

・自分の持ち物
・共有の生活用品 等

公共施設の利用

「部屋での過ごし方」
「トイレや浴場の利用」等

買い物に関する内容例

	1段階	2段階	3段階
望む姿	保護者(教師)と個人商店やスーパーマーケット(自販機)を利用し、好きな物を選んで金銭を払う	近所のコンビニやスーパーマーケットで自分の欲しい物や保護者から頼まれた品物を選んで買う	買う品物に応じて店舗を選択し、必要なものを持っている金額の範囲内で効率よく買う
具体内容	<ul style="list-style-type: none"> 品物を選んだらレジへ行き、列に並ぶ 品物と引き替えにお金を払う 釣り銭を受け取る 自販機にお金を入れ、ボタンを押す 等 	<ul style="list-style-type: none"> 売り場の仕組みを理解し、目的の売り場、品物を探す パッケージの表示を見分けて品物を選ぶ メモを活用して、品物を選ぶ 等 	<ul style="list-style-type: none"> いくらかかりそうか概算をして、所持金を用意する 予算に合わせて買う品物や個数を選び、買う 内容量、鮮度などの表示を見て、適切なものを選ぶ 等

生活単元学習:実践例②

単元の構想例

新入生と友だちになろう <小学校の特別支援学級>

単元のねらい	主な学習活動や内容
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学級の決まりや生活に慣れ、お互いが仲よくできるようにする ○ 自分の役割が分かり、任された仕事に喜んで取り組むようにする 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 新入生の名前を知り、お楽しみ会の計画を立てる ◆ 自己紹介の練習、うたの練習をする ◆ みんなで楽しむゲームを考え、必要な物を準備する ◆ プログラムを相談して決め、書く ◆ 新入生歓迎会(お楽しみ会)を行い、ゲーム等でかかわりを持ちながら楽しく過ごす

合同宿泊学習をしよう <中学校:特別支援学級>

単元のねらい	主な学習活動や内容
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大きな集団で共に生活する中で、生活の流れにそって諸活動に主体的に活動に取り組む <ul style="list-style-type: none"> ・ 主体性を養う ・ 集団参加におけるきまりを守る ・ ハイキング等で自然に親しむ ・ 公共施設の利用に慣れる 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ しおり作りをとおして、日程を知る ◆ お楽しみ会の計画を立て、役割分担をする。また、必要な物の準備をする ◆ 合同宿泊学習での食事(献立)を決め、必要な材料、品物を買う ◆ 現地に持って行く生活用品等を分担して集め、梱包する ◆ お楽しみ会の出し物の練習をする ◆ しおりを見て自分の持ち物をそろえる ◆ 合同宿泊学習に参加する ◆ 帰校後、ビデオを見て反省会をする

生活単元学習：実践例③

単元の目標と計画(グループ別指導の場合)

年間の子ども像

単元名：

〇〇キャンプに行こう

Aグループ	○教師や友だちと一緒に会や行事に参加したり、自分の役割を果たしたりする
Bグループ	○自分から進んで会や行事に参加したり、自分の役割や仕事を最後までしたりする ○日常生活でよく利用する公共の施設(買い物、乗り物、飲食店など)を、一人で利用する
Cグループ	○会や行事の計画を立てたり、目的の活動に必要な品物の準備をしたり、仕方を工夫しながら、活動を進める ○時間、予算、交通機関などを考え計画・準備をし、自分の行きたい所に行くなどして、様々な機関を利用する

指導
計画

課題	一次	二次	三次
グループA 自分の持ち物を準備してキャンプに行こう	キャンプに必要な物を確認したり キャンプの楽しさを知ったりする。 〈単元目標の例〉 ・場面毎に必要な持ち物の入った袋を取る。 ・入浴に必要な物を、場面を表すカードから、必要な物を思い浮かべ、一人でシャンプー等を選んで袋に入れる。 ・入浴、就寝・歯磨き・洗顔で必要な物を場面を表すカードを見て思い浮かべ、袋に入れる。 ・持ち物の中から、入浴、就寝・歯磨き・洗顔等場面毎で使う道具や服を選んで取り出す。	キャンプに必要な物をそろえる。	-
グループB キャンプに向けておいしい昼ごはんを作る準備をしよう	買い物をしたり、カレーを作ったりして材料をそろえるという課題を持つ 〈単元目標の例〉 ・頼まれた品物を取ったら、一人でレジに行ってお金を払う。 ・一人で野菜売り場を見つけていき、絵カードメモを見て、にんじん等を選ぶ。 ・棚の端から端まで、上段から下段まで見て、目的の品物を選ぶ。 ・メモと品物を見比べてメモ通りに選ぶ。	一人一人に応じた買い方で頼まれた品物を買う	当日の材料を買いに行ったり、昼食作りの道具を準備したりする
グループC みんなが楽しめる「お楽しみ会」の準備をしよう	お楽しみ会や花火大会を受け持つことを思い出し、プログラムや担当を決め、分担された仕事の計画・準備に意欲や課題を持つ 〈単元目標の例〉 ・自分で活動内容を決め、それに沿って必要な物を決めて準備する。 ・ゲームを楽しくするための視点から、ゲームに必要な物や個数を決めて準備する。	お楽しみ会(歌・リズム・ゲーム)や花火大会の活動を決めたり、当日できるように準備物を決めたりして、計画を立てる	考えた準備物をそろえる手段を決め、作ったり買いに行ったりして実際に準備し、梱包する

全体
指導

全体
指導

5 教科指導・教科別の指導

経営の手引（改訂版）
特別支援学級の経営 Ⅲ-2 P18～

特別支援学級

教育課程の編成の項でも述べましたように、特別支援学級では、設置している障がい種や児童生徒の実態によって、様々な教育課程を編成します。

各教科の目標設定に至る手続きの例が、小・中学校学習指導要領解説に以下のように示されています。

- a 小学校学習指導要領の第2章各教科に示されている目標及び内容について、次の手順で児童の習得状況や既習事項を確認する。
 - ・当該学年の各教科の目標及び内容について
 - ・当該学年より前の各学年の各教科の目標及び内容について
- b aの学習が困難又は不可能な場合、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の第2章第2款第1に示されている知的障害者である児童を教育する特別支援学校小学部の各教科の目標及び内容についての取扱いを検討する。
- c 児童の習得状況や既習事項を踏まえ、小学校卒業までに育成を目指す資質・能力を検討し、在学期間に提供すべき教育内容を十分見極める。
- d 各教科の目標及び内容の系統性を踏まえ、教育課程を編成する。

教科の指導等については、大きく以下の4つのケースに大別されます。

- ① 小・中学校の学習指導要領に基づき、当該学年の指導をしている場合
- ② 小・中学校の学習指導要領に基づき、下学年の教科書を使用している場合
- ③ 特別支援学校学習指導要領「知的障がい者である児童・生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科」の目標・内容に基づき、教科指導を行っている場合
- ④ 特別支援学校学習指導要領「知的障がい者である児童・生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科」の目標・内容に基づき、各教科等を合わせた指導に加え、教科別の指導を行っている場合

知的障がいのある生徒を指導する場合は、その実態から③④を中心に、知的障がいのない子どもを教育する場合は、①②を基本に指導を進めているケースが多いと思われます。

(1) 小学校・中学校の学習指導要領の目標・内容に基づいて指導を行っているケース

小・中学校学習指導要領に基づき当該学年の指導や下学年の指導を行う際には、当該学年の教科書や下学年の教科書を使用することが多いと思いますが、障がいの状態や特性等に十分に配慮した指導を行う必要があります。

視覚障がい等については、特別支援学校学習指導要領解説に配慮事項が示されていますので、参考にしながら授業での配慮事項を整理する必要があります。次ページには、肢体不自由の場合の配慮事項を示していますので、参考にしてください。

【準じた教育における障がい種別ごとの各教科の配慮事項(肢体不自由・小学部)】

- (1) 体験的な活動を通して言語概念等の形成を的確に図り、児童の障害の状態や発達の段階に応じた思考力、判断力、表現力等の育成に努めること。
- (2) 児童の身体の動きの状態や認知の特性、各教科の内容の習得状況等を考慮して、指導内容を適切に設定し、重点を置く事項に時間を多く配当するなど計画的に指導すること。
- (3) 児童の学習時の姿勢や認知の特性等に応じて、指導方法を工夫すること。
- (4) 児童の身体の動きや意思の表出の状態等に応じて、適切な補助具や補助的手段を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるようにすること。
- (5) 各教科の指導に当たっては、特に自立活動の時間における指導との密接な関連を保ち、学習効果を一層高めるようにすること。

※視覚障がい、聴覚障がい、病弱については、特別支援学校学習指導要領解説を参照のこと。

また、教科指導に限ったことではありませんが、自閉症スペクトラム障がいのある子どもについては、その特性から、特に、次のような配慮が合わせて必要となります。

【自閉症スペクトラム障がいのある児童生徒の配慮事項】

- 活動場所・活動内容が分かりやすい教室や校内の環境作り
- 活動の始めと終わりがわかりやすい学習課題の設定
- 環境の急な変化を少なくする
- 活動の時間帯や活動の内容等を同一のパターンで繰り返す
- 積極的に視覚的な手がかりを活用して学習活動やその展開を伝え、理解を促す

(2) 特別支援学校学習指導要領の目標・内容に基づいて指導を行っているケース（知的障がいがある児童生徒の場合）

【知的障がい特別支援学校の各教科等】

学習指導要領に示されている知的障がいの特別支援学校の各教科等の構成は、以下のようになっています。

「国語」や「算数／数学」のように、教科名は小・中学校と同じでも、示されている目標及び内容は、小・中学校とは異なりますので、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領及び同解説「総則編」「各教科等編」で確認することが必要です。

また、各教科等を合わせて指導を行う場合においても、各教科等の目標を達成していくこととなる点にも留意してください。

知的障がい特別支援学校の各教科等の構成

学部	各教科								※必要に応じて設けることができる					
	小学部	生活	国語	算数	/	/	音楽	図画工作	体育	外国語活動	道徳科	特別活動	自立活動	/
中学部	/	国語	数学	社会	理科	職業・家庭	音楽	美術	保健体育	外国語科	道徳科	特別活動	自立活動	学習の時間 総合的な

【知的障がい特別支援学校の各教科の目標や内容】

特別支援学校学習指導要領の知的障がいのある児童生徒を教育の対象とする特別支援学校の各教科は、小・中学校のように学年別に目標や内容が示されておらず、段階別（小学部3段階、中学部2段階）に示されています。

知的障がいのある子どもたちは、同一学年であっても、個人差が大きく、学力や学習状況が異なるため、子どもたち個々の実態に応じて個別の指導内容や学習の目標を設定し、効果的な指導ができるように段階別で示されています。

小・中学部の各段階の、児童生徒像と各教科の内容構成を、以下に示しています。

特別支援学校学習指導要領(小学部・中学部)知的障がいの各教科の段階と内容の構成

小学部

	各段階の児童の像	各教科の内容構成
1段階	主として、障がいの程度は比較的強く、他人との意思疎通に困難があり、日常生活を営むのにほぼ常時援助が必要とする者	この段階では、知的発達に極めて未分化であること、生活経験が少ないことなどから、主として教師の直接的な援助を受けながら、児童が体験し、関心や興味を持ったり、基本的な行動の一つ一つを着実に身に付けたりすることをねらいとする内容が示されている。
2段階	障がいの程度は上記ほどではないが、他人との意思疎通に困難があり、日常生活を営むのに頻りに援助を必要とする者	主として教師からの言葉掛けによる援助を受けながら、教師が示した動作や動きを模倣するなどして、目的を持った遊びや行動をとる、基本的な行動を身に付けることをねらいとした内容が示されている。
3段階	他人との意思疎通や日常生活を営む際に困難が見られ、適宜援助を必要とする者	主として児童が主体的に活動に取り組み、社会生活につながる行動を身に付けることをねらいとする内容が示されている。

中学部

	各段階の生徒の像等	各教科の内容構成
1段階	小学部3段階を踏まえ、生活年齢に応じながら、主として経験の積み重ねを重視するとともに、他人との意思疎通や日常生活への適応に困難が大きい生徒にも配慮した内容	生徒が主体的に活動に取り組み、経験したことを活用したり、順番を考えたりして、日常生活や社会生活の基礎を育てることをねらいとした内容が示されている。
2段階	中学部1段階を踏まえ、生徒の日常生活や社会生活及び将来の職業生活の基礎を育てることをねらいとした内容	生徒が主体的に活動に取り組み、目的に応じて選択したり、処理したりするなど工夫し、将来の職業生活を見据えた力を身につけられるようにしていくことをねらいとした内容が示されている。

各教科の目標・内容は特別支援学校学習指導要領に示されています。

また、特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（小学部・中学部）には、指導の具体的な例示等も示されていますので、指導を構築する際や、個別の指導計画を作成する際に参考にするとうよいでしょう。

【授業の工夫】

実際の授業を実施するにあたっての留意事項は、以下のとおりです。

【教科指導・教科別の指導を行うにあたっての留意事項（知的障がい）】

- 授業の実施にあたっては、個別に内容を選択・組織しなければならないことが多い。一人一人の興味・関心、学習状況、生活経験など児童生徒の実態に合わせて、教材や指導内容を選択する。
- 学級集団の個人差が大きい場合には、一斉授業の形態で進めるのは困難な場合もあるので、教科の特質や指導内容に応じて小集団を編成し、個別的な手立てを講じるなどして、個に応じた指導を徹底する。
- 習得したことを実際の生活に役立てるようにする。
- 学習活動に生活的なねらいをもたせる、生活に即した活動を十分に取り入れる、段階的に指導する等の授業の創意工夫を行う。
- 各教科等を合わせた指導や他の教科等と関連性を持たせて指導計画を作成する。 等

また、教科指導、教科別の指導について、実践例を以下に載せています。参考にしてください。
 〈授業展開等の工夫〉

実践例(国語・算数) 【授業展開の工夫】

複数の活動を取り入れて、授業を展開する例(集中が難しい児童生徒の場合)

本時の課題を知る (スケジュール表による確認)

課題1	挨拶ゲーム (国)	提示されたカードを見て、絵や文字で書かれた場面に合う挨拶を答える	挨拶カード・裏面に答えを表示
課題2	めがせ音読名人(国)	教科書の一部分を音読をする	金シール(5枚ためる)
課題3	漢字を書こう(国)	1~3年生の既習漢字をもとにカテゴリー分けした言葉を出題し、漢字で答える	漢字カード
課題4	2桁と1桁の引き算(算)	位そろえ板を使いながら、半具体物(おはじき)を操作して、差を求める	位そろえ板
課題5	よむよむ時計くん(算)	アナログ時計の○時△+□分を読み取る	教材ソフト「よむよむ時計くん」

本時の学習を振り返る

学習内容が定着をする活動を取り入れた例(足し算)

本時の課題を知る
(スケジュール表による確認)

展開	7+8等、繰り上がりの足し算の練習をする	繰り上がりの足し算の仕方を理解する。
定着・応用	7+8、5+5、2+3等の足し算をする。	様々な仕方の足し算をきちんとする。

場面や状況の変化に適応が難しい児童生徒は、様々な場面で、活用するなどの対応を毎時間する場合がある。

本時の学習を振り返る

実践例(算数) 【題材計画の工夫】

・学習内容の定着、応用をする活動を取り入れた例、スモールステップの計画

一次	二次		三次
本題材の学習に興味・関心を持つ段階	自ら課題を解決する段階 (○は5以上の数、▽は4以下の数字を示す)		定着、応用を図る段階
これまでの指折り算では計算できない和が2桁になる計算に出会い課題を意識する	○+▽や、▽+○の計算をする 教具をヒントにし ながら計算する	○+○の計算をする 教具をヒントにし ながら計算する	日常生活の様々な場面を取り上げ、数式に起こして計算をする
発展のさせ方や指導ステップは児童生徒によって異なる			

〈教材・教具の工夫〉

知的障がいの児童生徒の場合、教材・教具の工夫が指導のポイントとなります。

教材は、児童生徒の学習意欲を高め、主体的な活動を引き出す大切な要素です。児童生徒が楽しんで学習できる教材を工夫することが大切です。教具も同様に、学習への興味・関心を呼び起こし、自発的な活動や学習への動機づけをする大切な役割を果たします。また、学習を助け、わかりやすくなり、理解を促進します。以下には、作成にあたっての基本的な留意事項を示しています。

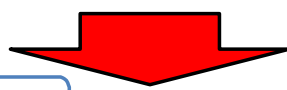
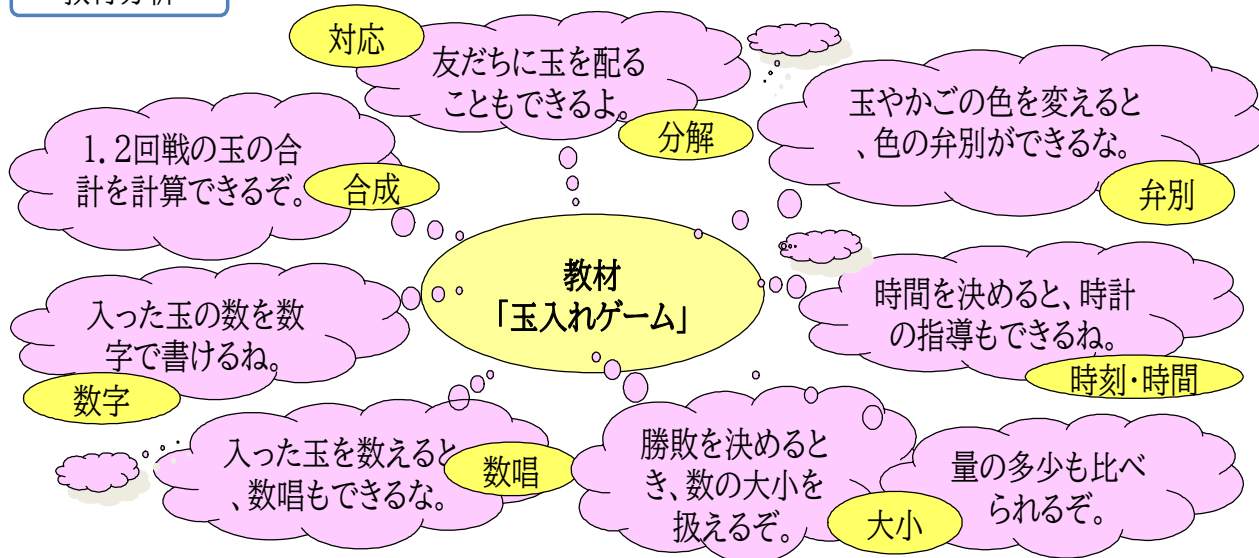
また、指導する内容が異なる児童生徒が在籍している場合の教材と指導内容の関係を「玉入れゲーム」を例に示していますので、指導に活用してください。

【教材の工夫】

- 興味・関心のある活動
- 生活につながる活動
(生活の中から教材を探す)
- 季節や学校・学部行事と関連した活動
- 地域や学校の特色を生かした活動

小集団での学習例:同一教材・異内容で指導する

教材分析



玉入れゲームを教材にした個に応じた指導

D子が数えた玉の合計を計算したり、1, 2回戦の合計得点を計算させたりしよう。

計算

弁別は、B男だけだから、かご(赤・黄)、玉(赤・黄)を用意して活動に取り組ませよう。

準備

得点貼り

C男は、入った数の数字カードを貼らせよう。6以上は、教師と一緒に選んで経験させよう。

数える

D子は、入った玉の数を数えさせよう。10以上入ったら、10ずつ数えさせると、学習場面が増えるぞ。

【教具の工夫】

- 児童生徒が興味・関心のあるもの
- 使い方がすぐにわかり、自分で操作ができるもの（活動を通して理解させることができるもの）
- 目標（指導内容）・児童生徒の認知特性・思考過程に応じたもの
- 結果がフィードバックされ、児童生徒自身に満足感を味わわせるもの 等

・素材、色彩、大きさ、デザイン等が興味・関心をひくもの ・壊れにくく、安全なもの
・操作が簡単で繰り返し利用できるもの ・片づけやすいもの ・指導の発展性を考慮したもの 等

実践例(算数・数学 集合数)

数字から個数をイメージして、数字の数だけそろえる

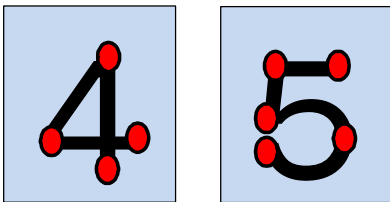
(児童生徒の実態)

- ・視覚からの情報を処理することが得意
- ・数字の数だけ、ボールを皿に並べる場面で、どの数字カードを見ても、5個並べる

【児童生徒の目標】

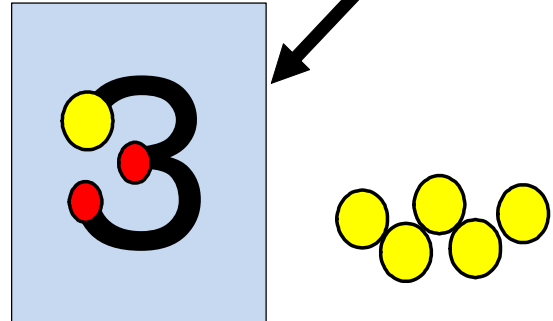
- ・数字の数だけ、ボールを数え取る
(1, 2, 3, 4, 5)

4・5への発展



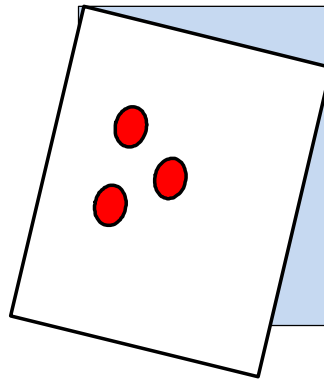
【数字から個数をイメージさせる工夫】

・ドットを手がかりに、ボールを置く



【一人で確かめることができる透明シート】

数字を見て、ドットをイメージして、ボールを置く



国語実践例（書く）

書く視点を考えて、一人で作文を書く

【児童生徒の実態】

- ・書くことを決めた後、表題は書くが、その後、鉛筆を持ったまま、友だちの様子を見る。
- ・友だちの書いたことを写す。



【児童生徒の目標】

- ・○○の行事の写真を見て、場所、活動、気持ちを入れて文章を書く。

視点カード

場所

Blank box for '場所' (Location)

したこと

Blank box for 'したこと' (What I did)

がんばったこと

Blank box for 'がんばったこと' (What I tried hard)

指導の手順

①友だちの作文を見て、書く内容を自分で決め、視点カード作る



②自分の作った視点に沿って、書く内容を、視点カードに記入する



③つなげて、文章を原稿用紙等を書く

○その他の配慮事項

- ・マス目の大きなノートの使用
- ・簡条書き
- ・付箋の活用
- 等

6 障がいによる学習上・生活上の困難を改善するための指導（自立活動）

手引（改訂版）
 ○特別支援学級の経営 Ⅲ-1（2） P18～
 ○通級指導教室の経営 Ⅱ-2 P62～

特別支援学級

通級指導教室

自立活動は、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領にも示されているように、「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達を基盤を培う。」ことを目標に特別に設けられた指導領域です。それぞれの言葉の意味については、以下のとおりです。

- 自立…幼児児童生徒がそれぞれの障がいの状態や発達の段階等に依じて、主体的に自己の力を可能な限り発揮し、よりよく生きていこうとすること
- 障がいによる学習上または生活上の困難を主体的に改善克服…幼児児童生徒の実態に応じ、障がいによって生じるつまづきや困難を軽減しようとしたり、障がいがあることを受容したり、つまづきや困難の解消のためにつとめたりすること
- 調和的発達の基盤を培う…一人一人の幼児児童生徒の発達の遅れや不均衡を改善したり、発達の進んでいる側面を更に伸ばすことによって遅れている側面の発達を促すようにしたりして、全人的な発達を促進すること

自立活動の指導にあたっては、6区分27項目の中から、それぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連付け、具体的に指導内容を設定するとともに、個別に指導の目標や具体的な指導内容を定めた個別の指導計画を作成することが基本となります。

以下には、自立活動の基本的な考え方、指導内容の取り上げ方などについて述べます。

自立活動の指導の基本

区分と指導内容

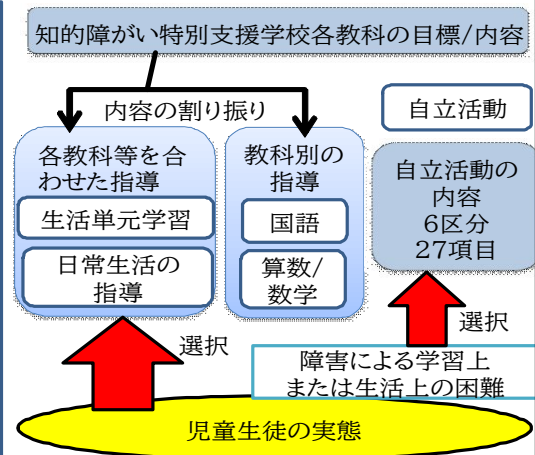
健康の保持	生活のリズム・習慣の形成、病気・損傷の理解 など
心理的な安定	情緒の安定、対人関係、状況の変化への対応 など
人間関係の形成	他者の意図や感情の理解、集団への参加の基礎 など
環境の把握	感覚の活用、補助や代行手段、概念の形成 など
身体の動き	姿勢、基本動作、移動能力 など
コミュニケーション	言語の受容と表出、活用、コミュニケーション手段 など

人間として基本的な行動を遂行するために必要な要素
 障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素
 ↓
 代表的なものを分類・整理

留意事項

- ① 「自立活動」の内容は、個々の児童生徒の障がいの状態や発達の程度等に応じて選定されるものである。各区分各項目の全部を、すべての児童生徒に指導する必要はない。
- ② 一人一人の障がいの状態や発達の程度に即した指導の目標（長期・短期）を立て、目標達成のために扱う指導内容を、個別・具体的に設定することが必要である。
- ③ 具体的指導内容を設定する際は、「自立活動」の内容の中から必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けることが重要である。
- ④ 「自立活動」の指導は、自立活動の指導時間も設けてもよいし、学校の教育活動全体をとおして適切な場面で必要な指導をしてもよい。（通級指導教室の場合は、時間の指導を必ず設定する必要がある。）
- ⑤ 個別指導の形態で行われることが多いが、指導の目標を達成する上で効果的である場合には、集団を構成して指導することも考えられる。
- ⑥ 一人一人に対する指導の道筋を立てることが求められ、「個別の指導計画」でそれを具体化しなければならない。

各教科等との違い



(1) 指導内容の設定

自立活動の指導の目標の中に「障がいによる学習上または生活上の困難を主体的に改善克服」が示されています。よって、指導内容を設定する際には、単に「学習上または生活上の困難」から指導内容を考えるのではなく、「障がいによる」がキーワードとなります。以下には、障がい種別に指導事項の例を示しています。一人一人実態が異なりますので、必ずしもマッチしないかもしれませんが、参考にして取り組んでください。

【自立活動の内容例】

障がい種	指導する内容例
視覚障がい	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚認知、目と手の協応、視覚補助具の活用等の指導 ○通常学級での学習や生活を円滑に行う事ができるようにするための援助や助言 等 <hr/> <p>※視覚的な情報収集や処理の方法(算数・数学の図形に関する指導や社会科の地図指導等)の指導が必要な場合は、教科の補充学習で行う。 ※個別指導を原則に、必要に応じてグループ指導を組み合わせる。(視覚認知等の指導は、個別指導が中心)</p>
聴覚障がい	<ul style="list-style-type: none"> ○補聴器の適切な装用 ○聴く態度の育成、聞き取りの練習、音声の聴取及び弁別の指導等 ○日常の話し言葉の指導、語い 拡充のための指導、言語概念の形成を図る指導、日記等の書き言葉の指導等 の言語指導 等 <hr/> <p>※個別指導を原則に、必要に応じてグループ指導を組み合わせる。(発音・発語の指導や音声等の聴取及び弁別指導は、個別指導が中心)</p>
知的障がい	<ul style="list-style-type: none"> ○言語発達の偏りの指導(理解言語の程度に比較して、表出言語が極めて少ない等) ○感覚・認知機能の発達の偏りの指導 ○運動機能の発達の偏りの指導 (全体的な身体機能の発達の程度に比較して、特に平衡感覚が未熟であるなど) ○行動にみられる発達の偏りの指導(心理状態が不安定になり、パニックになりやすい、極めて動きが多く、注意 集中が困難である) 等 <hr/> <p>※知的発達の遅れそのものについては、知的障がい特別支援学校の各教科で対応する。 ※合わせて指導を行う場合においても、自立活動について個別の指導計画を作成し、指導目標や指導内容を明記する必要がある。</p>
肢体不自由	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚や聴覚、触覚等の諸感覚の有効活用の指導 ○写真、絵、パソコンや様々なスイッチ器具等、言語に代わるコミュニケーション手段の習得と活用の指導 ○日常生活動作の基本となる姿勢の保持や変換のための上下肢の運動・動作の改善と習得の指導 ○筋肉・関節の拘縮・変形の予防や動作の習得のための筋緊張への弛緩 ○筋力の強化・維持の指導 ○補装具や車椅子等の補助的代行手段の活用や移動技能の習得の指導 ○日常生活動作や様々な活動での目と手の協応等の基本動作等の習得の指導 等 <hr/> <p>※個別指導を原則に、必要に応じてグループ指導を組み合わせる。</p>
病弱・身体虚弱	<ul style="list-style-type: none"> ○自己の病気の状態の理解の指導 ○健康状態の維持・改善等に必要な生活の仕方や生活習慣の確立の指導 ○諸活動における情緒の安定 ○病気の状態を克服する意欲の向上のための指導 ○マナーの習得、体調や心情の伝達、周囲の人の体調や心情の理解の指導 ○児童生徒とのかかわり、集団活動への積極的参加の指導 等 <hr/> <p>※個別指導を原則に、必要に応じてグループ指導を組み合わせる。</p>

【自立活動の内容例②】

障がい種	指導する内容例
言語障がい	<p>*個々の言語機能の障がいの状態を改善する指導 (言語及びコミュニケーション能力等についての実態把握)</p> <p>○正しい音の認知や模倣、構音器官の運動の調整、発音・発語の指導など構音の改善にかかわる指導</p> <p>○遊びの指導、劇指導、斉読法などによる話し言葉の流ちょう性を改善する指導</p> <p>○遊びや日常生活の体験と結び付けた言語機能の基礎的事項に関する指導</p> <p>○話すことの意欲を高める指導、カウンセリング等の指導 等</p> <hr/> <p>※コンピューターや視聴覚機器等の教材・教具の有効活用</p> <p>※生活場面での継続的な発音・発語の練習</p> <p>※家庭との密接な連携</p> <p>※器質的な障がいのある児童生徒については、医療機関等との連携</p>
情緒障がい	<p>○発症の時期によって指導内容が異なる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリング指導等を中心にする時期 ・緊張を和らげるための指導を行う時期 ・再発を防ぐために未学習の学習を補強する時期 <hr/> <p>※段階に応じて適切に組み合わせて指導</p>
自閉症	<p>○学校の決まりや適切な対人関係を維持するための社会的ルールの確認など社会的適応に関する指導</p> <p>○物音、人の声等、視覚・聴覚の刺激の調整と過敏さへの軽減のための指導</p> <p>○環境調整と着席行動等の形成や常道の調整スキルの習得等の指導</p> <p>○スケジュールの理解や変化への適応の工夫等を手がかりとした因果関係の理解の指導</p> <p>○認知力や記憶、概念形成等の指導</p> <p>○絵や写真、文字カード、タブレット端末等を活用したコミュニケーションの獲得の指導</p> <p>○指示に従う、人への関心や相手の気持ちを理解する等の指導 等</p> <hr/> <p>※個別指導と個別指導の般化場面としての小集団指導を組み合わせる。</p> <p>※視聴覚機器等の教材・教具の有効活用</p>
ADHD	<p>○不注意による間違いを少なくする指導(不注意な状態を引き起こす要因を明らかにすることが重要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刺激を調整し注意力を高める指導、 ・情報を確認しながら理解することを通して自分の行動を振り返らせる指導 等 <p>○衝動性や多動性を押さえる指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指示の内容を具体的に理解させたり、手順を確認したりして、集中して作業に取り組ませるようにする指導 ・作業や学習等に見通しを持たせるなどして、集中できるようにする指導 ・身近なルールを継続して守られるようにして自己の感情や欲求をコントロールする指導 等 <p>○社会的技能や対人関係にかかわる困難を克服するための指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルスキルやコミュニケーションを高める指導 <p>○自分の得意・不得意を自覚させる指導 等</p> <hr/> <p>※ソーシャルスキルやコミュニケーションを高める指導では、グループ指導も有効。</p>

【自立活動の内容例③】

障がい種	指導する内容例
LD	<p>○聞くことの指導 例：先生の指示を理解することが苦手な場合は、興味関心のある教材を活用し、できるだけ注意を持続させたり、音量に配慮したりして、注意深く話を聞く指導</p> <p>○話すことの指導 例：自分の話したい内容を伝えることが苦手な場合は、メモの工夫を行う。</p> <p>○読むことの指導 例：文章を読み上げることや内容を理解することが苦手な場合は、文字をゆっくり見極めながら音読する指導、漢字やアルファベットを大きくあらわすなどして、細かな形の違いを見極めながら読む指導等 例：読解の苦手な子どもの場合は、指示語の理解を図る指導、書かれた事実を正確にとらえさせる指導、図解して主題や要点をとらえさせる指導等</p> <p>○書くことの指導 例：文字を正確に書き取ることが苦手な場合は、間違いやすい漢字やアルファベットを例示するなどして、本人に意識させながら書く指導、経験を思い出しながらメモしそれを見ながら文章を書く指導、読み手や目的を明確にして書く指導等</p> <p>○計算することの指導 例：暗算や筆算、数の概念を理解することが苦手な場合、身近な事象をもとに数概念を形成する指導、数概念を確認しながら計算力を高める指導、文章の内容を図示するなどしてその意味を読解しながら文章題を解く指導等</p> <p>○推論することの指導 例：事実から結果を予測したり、結果から原因を推測する事が苦手な場合は、図形を弁別する指導、空間操作能力を育てる指導、算数や数学で使われる用語を理解させる指導、位置関係を理解させる指導等を通して、推論する力を育てる指導等</p> <p>○社会的技能や対人関係にかかわる困難を克服するための指導として、ソーシャルスキルやコミュニケーションを高める指導</p> <p>○自分の得意・不得意を自覚させる指導 等</p> <hr/> <p>※ソーシャルスキルやコミュニケーションを高める指導では、グループ指導も有効。 ※個別指導を原則に、必要に応じてグループ指導を組み合わせる。(視覚認知等の指導は、個別指導が中心)</p>

(2) 実態把握と個別の指導計画

自立活動の個別の指導計画を作成する際の手順の一例が、小・中学校学習指導要領解説（総則編）に以下のように示されています。個別の指導計画は作成の後、PDCAサイクルに基づき、指導の評価改善を行うことが大切です。

- a 個々の児童の実態を的確に把握する。
- b 実態把握に基づいて得られた指導すべき課題や課題相互の関連を整理する。
- c 個々の実態に即した指導目標を設定する。
- d 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章第2の内容から、個々の児童の指導目標を達成させるために必要な項目を選定する。
- e 選定した項目を相互に関連付けて具体的な指導内容を設定する。

自立活動の個別の具体的な指導内容を設定する手順については、特別支援学校学習指導要領解説自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）に、具体例と共に示されています。

なお、具体例には小学校や中学校、高等学校における以下の事例も示されています。

- ・「小学校・第3学年・言語障がい（吃音）の例〈P148〉」
- ・「高等学校・第1学年・学習障がい（読み書き障がい）の例〈P156〉」
- ・「小学校・第3学年・注意欠陥多動性障がいの例〈P160〉」
- ・「小学校・第5学年・高機能自閉症の例〈P164〉」

自立活動の指導のポイントは、生活場面で実態を把握し、生活場面で評価することです。実態把握や定着指導は、特別支援学級担任や通級指導教室担当が直接指導できないケースもあります。

個別の指導計画の作成も含め、交流学級の担任や在籍学級担任等、他の教員と十分に連携をして、組織的に指導にあたってください。

Ⅲ 実践事例集

指導の形態	算数・数学「金銭の使用」 ～〇百△十□円をそろえよう～	障がい種等	特別支援学級 知的障がい
--------------	--------------------------------	--------------	-----------------

授業の概要やよさ

- ・子どもの集合数の実態を加味して、教材教具を工夫した事例。
- ・金銭処理にかかわる経験の少なさを考慮して、段階的な計画で指導を進めた事例。
- ・数学科の授業と生活単元学習を関連づけて指導。

児童生徒の様子

- 30までの数唱ができる。
- 10までの数えとりが正確にできる。
- 1ケタの足し算では、ブロックを使って「合体」させて、まとめた数を数えて計算することができる。
- 1円・10円・100円の硬貨の違いは、色や数字を見て判別することができる。
- お金の学習は未学習である。

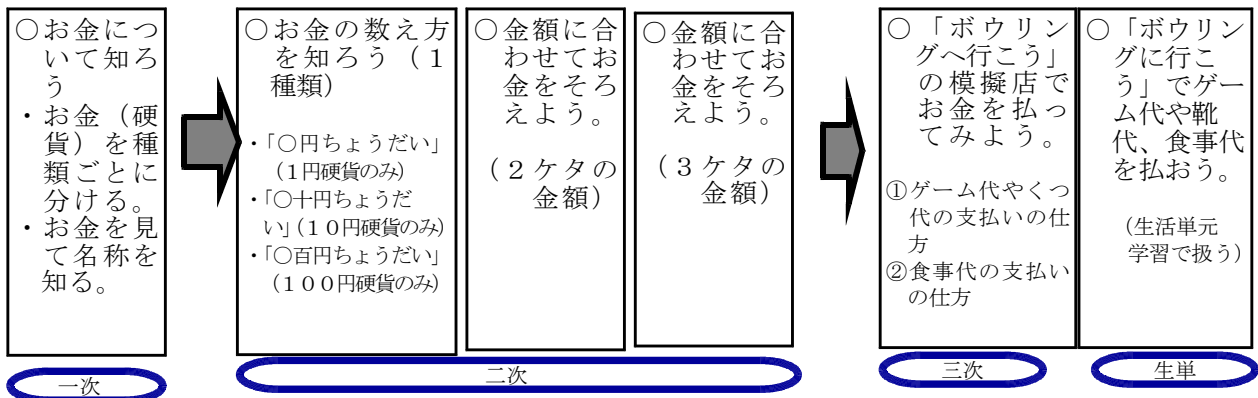
目標

- 買い物や金銭についての学習に興味関心を持ち、意欲的に活動することができる。
- 3種類の硬貨とその名称、数え方が分かる。
- 品物の金額を見て、「〇百△十□円」と言うことができる。
- 支払いボードを使って、金額を揃えて支払いをすることができる。

支援のポイント

☆指導の進め方（題材計画）

初めて金銭を扱う児童であるので、丁寧に段階的に指導を進める。



☆教材教具の工夫

位をわかりやすく示した値段表示。（位毎に分解できるようにし、そろえやすいようにした。また、位毎に色分けして、わかりやすくしている）

《お金ボード》
位毎に、正確にそろえるためのボード。3段階で順に指導していく。

- ①位ごとに区切って色分けをしてお金を並べるスペースがある
- ②位ごとに区切ってお金を並べるスペースがある。（色なし）
- ③数字の表示のみでお金をそろえる。

《記録》
自信へためにつなげるために、買い物ができたものを記録に残す。

《金種毎に分かれている財布》

- ①3種類の硬貨を弁別した財布
- ②3種類の硬貨が混ざりあった財布
- ③6種類の硬貨を弁別した財布
- ④6種類の硬貨がまざりあった財布でお金をそろえる。

※携帯用の財布をさらに工夫する。

《確認カード》
お金をそろえたくて、自分で正しくできているかを確認できるようにする。

指導の形態 教材等	算数「模擬時計で時刻を作ったり、計算したりして、生活表を作ろう」 ～題材の組み方の工夫～	障がい種 等	特別支援学級 知的障がい
--------------	---	-----------	-----------------

授業の概要やよさ

遅刻が多いなど、日常的に時間を考えながら生活をするという意識が薄い児童に対して、この学習を通して時刻や時間に関心を持ち、日常生活の中で生活表をもとに時刻を意識して活動することができるようにする。

児童生徒の様子

- 小学校2年女子A
 - ・頭の中だけで時刻や時間を考えること難しい。
 - ・模擬時計を操作し長針短針と文字盤の数を一致させることで時刻がわかる。
- 小学校4年女子B
 - ・時刻はアナログ時計を見て読むことができる。
 - ・時間を計算して時刻を求めることは難しい。

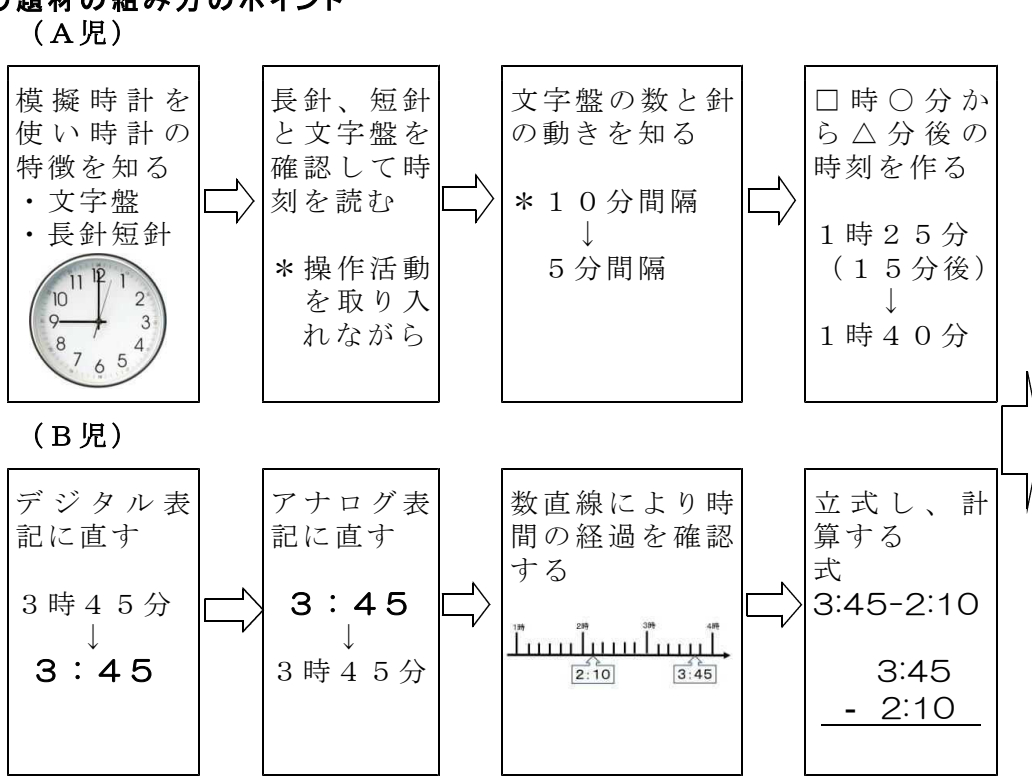
目標



- 小学校2年女子A
 - 時○分の△分後（前）の時刻を問われた時に、○分を基点とする数え方がわかり、模擬時計を操作して、その時刻を作る。（○分は5分毎の数字のある場所、△は60以内）
- 小学校4年女子B
 - 時○分から■時●分までの間の時間を求める時、立式や計算の仕方がわかり、計算して◎分間と答えることができる。（○<●、1日内、午前～午後を含む）

支援のポイント

- 本時のめあて
 - (A児) □時○分から△分後の時刻を問われた時、始点から長針を5分毎に目盛りに合わせて△分まで数えればよいことがわかり、長針を5分毎に目盛りに合わせて数え、△分動かした時刻を作ることができる。
 - (B児) 時間の計算で、式を立てた後、●分から○分が引けない時、時を分に変換して計算すればよいことがわかり、計算をして◇時間◆分を求めることができる。（○>●、午前内、午後内）
- 題材の組み方のポイント



生活表

行事や一日のスケジュールを立てることで、その活用を図る。

生活場面

指導の形態 教材等	算数「3までのかずをそろえよう」 ～数の基礎概念の育成～	障がい種 等	特別支援学級 知的障がい
----------------------	---------------------------------	-------------------	-----------------

授業の概要やよさ

- ・ 具体物を使ったり、文字を書いた教材を使ったりして、数字と具体物を対応させながら見分けがつけられるようにする。
- ・ 目と手の運動感覚に働きかける仲間分けや一対一対応の学習をとおして、数量概念の基礎を養う。

児童生徒の様子

- 10までの数字を読むことができ、1から順番に数字を並べることができる。
- 具体物を同じものに分けたり、同じ色のものを集めたりできる。
- 「1（1つ）取って」と言われて、具体物を1つとることは難しい。



目標


- 色や形で仲間分けができる。
- 形（丸、三角、四角）を見て、答えることができる。
- 1～3の数字カードを見て、磁石を数えとることができる。

支援のポイント

- 色や形の仲間集め（教材1・2）
 - ① 同じ色集めをする。
 - ② 形ごとに仲間集めをする。

教師が仲間分けの見本を見せて、子どもが仲間分けをすると取り組みやすい。

教材②



○ △□の仲間分けをする時は、教材②のように文字を提示するようにして形をイメージさせると、「まる」「さんかく」「しかく」の区別もできるようになる。



「おおきい」「ちいさい」と言いながら文字も一緒に示すと大小の仲間分けもできるようになる。

- 一対一対応、3までの数（教材3）

- ① 赤のドットマークの上に磁石を並べる。（一対一対応）
- ② 数字とマッチングさせる。
 - ※ マッチングができるようになったら、徐々にドットカードを減らしていき、数字をみせて、磁石をそろえるようにしていく。
 - ※ 3まで磁石でそろえることができるようになった後、具体物を使って同じように3までそろえることができるようにする。



指導の形態	算数・数学「四則計算」 ～文章題にあった計算式を立てよう～	障がい種等	特別支援学級 知的障がい
-------	----------------------------------	-------	-----------------

授業の概要やよさ

- 四則計算について、問題文から立式ができるように、工夫した事例。
- 視覚支援を中心にした様々な工夫を行っている。

児童生徒の様子

- A男：足し算、引き算**
 - ・文を読むが、意味を読み取ることは難しい。
 - ・自信がないと、教師に合っているかをその都度確認する。
 - ・3桁のたし算、ひき算のひっ算（くり上がり、くり下がりあり）がほぼ正確にできる。
 - ・視覚優位で、取り組みをパターン化すると学習の内容を理解しやすい。
- B男：かけ算、わり算**
 - ・九九の暗唱ができる。
 - ・かけ算、わり算ともに2けたの筆算ができる。
 - ・『1人2個ずつのケーキが3人分ある』等の問題文から、かけ算を立式できない等、概念は理解していない。

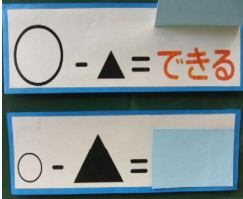
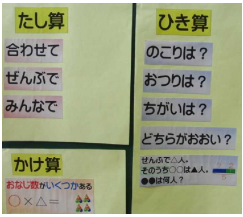
目標

- A男**
 - ・キーワードヒント表や、文章題に記載された図やことばを手がかりにして、計算の種類や答え方が分かり、立式して答えを出すことができる。
- B男**
 - ・問題文からキーワードをみつけることができる。
 - ・キーワードを手がかりに適切な計算式をたてることができる。

支援のポイント

【A男の支援】

- ・視覚情報でのヒント（キーワードヒント表、絵、ワークシートのテープ図、答え方の手立てなど）を提示して答えさせることから始めて、理解に応じて徐々に手立てを減らしていく。
- ・1枚の紙に、1問のみを記載し、集中して取り組めるようにする。
- ・問題を声に出して読ませる。
- ・キーワードに下線を引かせる。

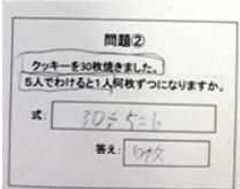
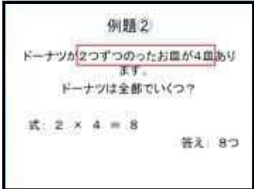


ヒントになるように黒板に提示

大注立に数にしをさせる。

【視覚支援、キーワードヒント表】

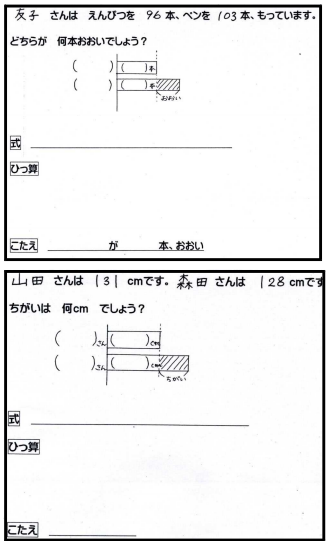
【B男の支援】



【提示する問題文（ワークシート）】



【視覚支援 (PP)】 【掲示 (キーワード集)】



【問題文ワークシート】

- ・文章題の問題文中からキーワードを見つけだし、立式のヒントにする。
- ・例題よりキーワードを抜き出し、キーワード表に貼りつける。(表にまとめることで区別が付きやすくする)
- ・キーワード表をヒントに、計算式を組み立てる指導から始め、最終的には、キーワード表を見ずに学習に取り組む。
- ・写真やイラスト、具体物をパワーポイント等で提示することで、イメージを持たせ、つまづきを解消する。

指導の形態 教材等	数学「比例のグラフ」	障がい種 等	特別支援学級 自閉症・情緒障がい
--------------	------------	-----------	---------------------

授業の概要やよさ

- ・言葉の使い方、課題プリントの内容を工夫し、苦手意識のある教科の内容理解を図る。
- ・他教科の先生と連携し、交流学級での授業もわかりやすくなるよう板書の仕方を統一。

児童生徒の様子

中学校 1 年生

- 数学の学習では、計算は得意だが、文章を読んで方程式をつくることなどが苦手。
- 比例のグラフでは教科書を見て説明するだけで理解することが難しい。
- 問題がわからなくなると、その後の活動が進められなくなる。

目 標

- 座標点の変化の様子を電車の動きと関連させることで、グラフの見方を理解する。
- $y = ax$ のグラフを色分けし見やすくすることで、 x の増加量とそれに対応する y の増加量との関係をグラフを用いて調べることができる。

支援のポイント

<工夫1>

わかりやすい言葉で苦手意識を軽減

始めは x 、 y の文字を使用せず、座標、原点という言葉の代わりに、本人が興味のある電車にちなんだ言葉を使い学習する。横軸に「時間」縦軸に「距離」をとり、一定の速度で走る電車の時間と距離の関係をグラフにかき表す（ダイヤグラム）学習からはじめることで、苦手意識の軽減を図る。

<工夫2>

課題プリントのシンプル化で集中力・達成感

一枚の課題プリントに多くの内容をご載せず、大事な事柄を一つ一つ学ぶようにする。

例)

1. 習得して欲しい内容を整理

- ①点をプロットし、線をつなぐ
- ② x 、 y の変域を負の数まで拡大
- ③比例のグラフの特徴
- ④表からグラフと式をもとめる
- ⑤グラフから表と式をもとめる
- ⑥式からグラフと表をもとめる
- ⑦比例定数が負の数、分数の場合

【既存プリントの場合】

課題プリント

問題 1

問題 3

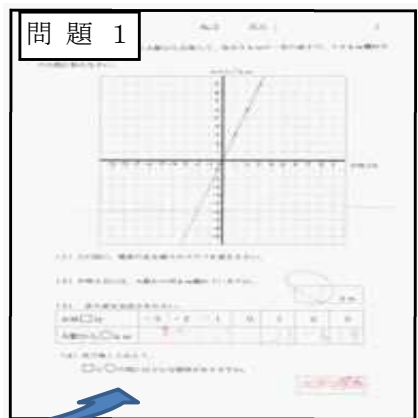
問題 2

問題 4

2. 習得して欲しい内容から 1 問作成。

【本児が活用する一枚一課題オリジナルプリントの場合】

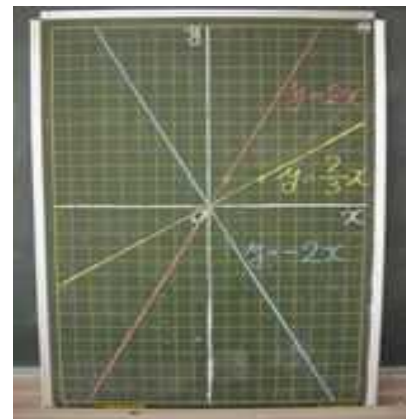
問題 1



<工夫3>

板書の工夫でわかりやすさアップ

- グラフ黒板を利用する際は、視覚的にわかりやすくするため、チョークの色を変える。それに対応し、式や表の中の数字の色も同じ色で書き表す。
- 他教科の先生と連携し、ポイントを書く際は黄色チョーク、課題提示の際は板書する、板書しながら話をしない等を統一する。



指導の形態	国語（読む）「順序に気をつけて読もう」	障がい種	特別支援学級
教材等	～複数学年による小集団指導。おもちゃ作りを通して～	等	知的障がい

授業の概要やよさ

- ・順序に気をつけて読むことでおもちゃが正しく作れたり、遊べたりするなど、子どもにとって目的がわかりやすく意欲的に学習に取り組める。
- ・一次で[ジャンプうさぎ]、二次で[ロケットのおもちゃ]と二つのおもちゃを作る。二度繰り返し学ぶことで、学習の定着が図りやすい。

児童生徒の様子

- 小学校5年生男子A
 - ・知りたい内容が書かれているところは大体捉えているが、手順と気をつけることを読み分けることは難しい。
- 小学校2年生男子B
 - ・「はじめに」の言葉を見つけても、はじめに作るものを読み取ることが難しい。



目標

- 小学校5年生男子A
 - 「この時」などの言葉を手がかりにして気をつけることが分かり、おもちゃを作ることができる。
- 小学校2年生男子B
 - 「はじめに」「次に」など順番を示す言葉に着目して作り方の順番が分かり、おもちゃを作ることができる。

支援のポイント

○教材の工夫～[ジャンプうさぎ][ロケットのおもちゃ]

- ・割り箸や輪ゴムなど、児童にとって身近で手に入りやすい材料で作れる。
- ・出来上がったおもちゃは、みんなで一緒に楽しめるものにして友だちとの関わりを大切できる。
- ・おもちゃ作りという意欲を持ちやすい教材にすることで、読むことに対する目的意識を持ちやすい。



牛乳パックと輪ゴムで作る。ジャンプしたり、びっくり箱になったり【ジャンプうさぎ】する。

○指導計画の工夫

- ・一次で取り上げる〔ジャンプうさぎ〕に比べ、二次で取り上げる〔ロケットおもちゃ〕は用意する材料を多くし、作り方の順番を示す言葉や気をつける事柄を増やすなど難易度を高める。
- ・二つのおもちゃ作りを通して学習することで、繰り返し学習する場面を設定でき学習の定着を図ることができる。

○テキストの工夫

低学年から高学年までの異年齢集団で学習するので、児童一人一人の実態に応じてテキストを作成する。

- ・単語を一つの言葉のまとまりとして音読できない児童には「分かち書き」にする。
- ・ひらがなが多くなると文章が長くなり読みづらいので行間を広げて読みやすくする。
- ・それぞれの児童の（漢字）読み書きの実態に応じて、ふりがなをつける。

○生活で使える力につなげる工夫

今後、学期末に生活単元学習で「がんばったね会をしよう」の単元を組む。好きな食べ物作りの活動を取り入れ、自分でレシピを見て材料や用具を準備し、作る学習を行う。

意味：文章において文節と文節の間を一文字空けること

指導の形態	国語「助詞の指導」 ～ジェスチャーゲームを通して～	障がい種等	特別支援学級 知的障がい
-------	------------------------------	-------	-----------------

授業の概要やよさ

- ・本事例は、助詞の指導を行った事例である。
- ・子どもの興味関心を持たせるため、ジェスチャーゲームを教材として取り上げ、楽しい雰囲気の中で学習を進めた。

児童生徒の様子

A男：小学校5年

- 作文や日記の中で助詞を間違えて使うことが多い。特に「に」を使う部分で「を」を使う。本読みでも助詞を飛ばしたり、間違っただけで読んだりすることが多い。
- 2語文程度の簡単な文を理解したり、話したりすることができる。
- 見通しが持てると落ち着いて学習に取り組む。
- 正解したことを自分で確かめることで意欲的に取り組む。
- 字を書くことが苦手である。

目標

正しいことばを入れてジェスチャーを表す文を作ろう。(具体的な動作や場面を見て、適切な助詞を使って文を完成させる。)

支援のポイント

ジェスチャーゲームを教材として取り上げ、楽しい雰囲気の中で、以下の手順で、学習をすすめる。

《進め方》

①教師がジェスチャーゲームの出題者をする。

- ・助詞に意識を向けることができるように、問題のリストを提示しておき【写真1】、助詞を入れて答えさせる。難しい時は、2つの文字タイトルから選択させる。
- ・**を** **に**等、答えのカードを用意しておき、できたら上に貼りつけて確認させる。【写真2】
- ・正しい助詞を入れた文は、教師と一緒にジェスチャーしながら言って復習する。

【ジェスチャーゲーム：出題者の動作】



《椅子に座る》



《机を運ぶ》

②A男が出題者になる。【写真3】

- ・助詞の入った問題のリストを見ながら行う。教師が答えるときに、「トランポリン？」と助詞の部分で悩んで見せたり、間違った助詞を入れて答えたりして、助詞を意識できるようにする。



【写真1】



【写真2】



【写真3】

③学習した文を表すイラストを見て文を書き、「助詞表」に貼り付ける。

- ・「助詞表」は、ジェスチャーゲームの解答を考える際の手がかりにも活用する。

指導の形態 教材等	音楽「リコーダー」・教育活動全体を通した自立活動 ～長期的な見通しに基づいた指導の工夫～	障がい種 等	特別支援学級 自閉症・情緒障がい
----------------------	---	-------------------	---------------------

授業の概要やよさ

音楽に興味を持ち、みんなの前で自信を持って発表できるようにするために、自己肯定感を高める人的・物的な環境支援を行うとともに、視覚的な支援を取り入れたリコーダー指導を行った。

児童生徒の様子

小学校高学年男子

(音楽)

○風船の割れる音や大勢の大きな声などを嫌がり、音楽の時間は耳をふさいでいた。そのため、リコーダーは全く演奏することができず、歌うことも嫌がる。

(学校生活全般)

- 親しい相手に対しても軽く突いたり頭突きをしたりするなど自己(感情)表現が未熟。
- 手足の協調運動動作が未熟で作業療法を受けている。
- 集団の中に入ることができず、集会など同じ場所にいることも難しい。
- 1つの学習に集中できる時間は10～15分程度で、自信が無いことや分からないことには取り組もうとしない。

目標

○自立活動

- ・リコーダーや打楽器の演奏で、練習に20分間取り組んだり、みんなの前で最後まで演奏したりすることができる。
- ・成功体験を積み(絵楽譜を毎回1枚演奏する)、苦手なことにもチャレンジする(1曲演奏できるようになる)。

○音楽(リコーダー)

- ・リコーダーの指使いを覚え、校歌を終わりまで吹く。

支援のポイント

<直接的な支援>

- 失敗することへの不安を和らげる。
 - 教師の失敗談を話したり、失敗が成功につながる例を具体的に話す。
- 自己肯定感を高める。
 - 日々の進歩や努力を褒め、可視化する。
- 集団参加を促すための活動を取り入れる。
 - 本人なりの小さな目標を持たせ取り組ませる。
- 愛着形成
 - 母親的な存在としての関係づくりを行う。

<間接的な支援>

- 情報の共有
 - 「相談支援ファイル」の活用
保護者、家庭への積極的な関わりを行う。
- 関係機関との連携
 - 定期的な情報交換
 - ・市町村教育委員会
 - ・市町村福祉課
 - ・療育センター 等

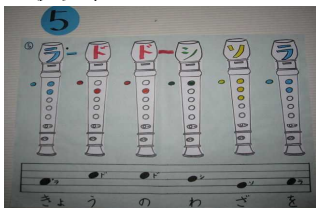
○音楽：リコーダー

楽譜が読めない

うまく音が出ない

自分に自信がない

○視覚化



「絵楽譜」により指の動きを視覚化する工夫

○スモールステップ

曲のはじめから練習するのではなく、ある程度吹けるようになった音階だけの小節から練習を始める。

集中して取り組むための工夫

○ゴールへの見通し

- ・吹けるようになった小節の楽譜を教室に掲示(努力成果の視覚化)し、達成感を持たせる。
- ・小節ごとに番号をふり、あとどの部分ができるようになれば完成するかを一目(数)で分かるようにする。

見通しを持ち、意欲的に練習に取り組むための工夫

指導の形態 教材等	体育「卓球バレーをしよう」 ～楽しく体を動かす支援の工夫～	障がい種 等	特別支援学級 肢体不自由
----------------------------	----------------------------------	-------------------------	-----------------

授業の概要やよさ

- **題材目：「卓球バレーをしよう」**
- ・動きに制限のある児童生徒が、ラケットを操作してボールを打つことができる。
 - ・教具やルール工夫で、知的障がいや発達障がい等様々な障がいを持つ児童生徒が体を楽しく動かすことができる。

児童生徒の様子

- ・脳性まひにより左上肢と両下肢を動かすこと、一人で座ることは難しい。右手を体の中央から15cm程度動かすことができる。
- ・着替えや排泄は全介助。
- ・聞き取りにくい日常会話はできる。
- ・時間をかければ電動車いすを操作できる。



目標

- ・同じチームの人に声をかけたり、チームのメンバーと作戦を立てたりする。
- ・自分の動きの中で体を動かし、ラケットにボールを当てる。

支援のポイント

○ **教具の工夫**

・ **ラケットの工夫**

- * 違うラケットを2種類準備し、使いやすい方を児童生徒が選択して使用する。
- * ラケットの材質はバalsa材を使うと加工しやすい。



・ **ボールの工夫**

「卓球バレー協議規則」(HP参照)を参考に、ボールの中に金属球が入った緩やかに転がるボールを使用し、打ちやすくすることでゲームを楽しめるようにする。

ボールはネットの下をくぐって競技が行われる。



○ **ルールの工夫**

「卓球バレー協議規則」を参考に、児童生徒の実態を考え、相手側に返すまでにボールに触れてよい回数を決めたり、人数が少ないときはダンボール等でコートのサイドにボール落下防止壁を作ったりする。

○ **児童生徒に合わせた活動の仕方の工夫**

ボールを容易に打ち返せたり、力の加減や相手の事を考える事が難しかったりする児童生徒には、ラリーを多く続けることを目的にしてその回数を競うなど、ルールや活動の仕方を児童生徒に合わせて変える。

指導の形態 教材等	美術「カラーテープを使って壁飾りを作ろう」 ～意欲的に表現活動に取り組むために～	障がい種 等	特別支援学級 知的障がい
----------------------------	---	-------------------------	-----------------

指導の概要やよさ

- ・表現活動に消極的で自分から活動しようとするものの少ない生徒が、楽しく意欲的に取り組めるように授業を構成している。
- ・様々な発達段階の生徒に合った表現活動が展開でき、出来上がりの作品も見栄えよく達成感がもてるような材料、表現活動の工夫をしている。

児童生徒の様子

中学校 1年生 男子

- ダウン症
- 自分から描いたり、作ったりすることはほとんどなく、教師と一緒に声をかけたり、支援をしたりしながら作品を作り上げることが多い。
- 美術の時間、設定した活動に取りかかっても、数分すると「終わり」と言ってしまうことが多い。
- 手先を使った細かい活動は苦手。

目標

- おにぎりやバナナなど作りたいものに見立てながら、カラーテープをまるめたり、折ったりする。
- 作品を最後まで（箱に全部作品が入るまで）、完成させる。

注：「カラーテープ」
表裏、色の違った集めの紙テープ。折ったり、まるめたりするとそのまま形が変化する。

支援のポイント

<作り方>

- ①「カクン」と折るだけでできるよ。

- ②できた作品を小箱に入れる。

※「花」などテーマを設定して作成しても楽しい。
- ③作品を入れた小箱を大きな箱に入れていく。


○導入の工夫

- ・出来上がりまでの手順を具体的に見せる。
- ・主となる活動をする時には、「できそうだな」と思える活動をやって見せ

わくわく！やってみたい！

○材料の工夫

細かい手先の活動が苦手な実態から、少しの力でも変化を楽しめるカラーテープを使うことにする。教師の支援がなくても形を色々に変化させることができる。

できそう！できた！

○活動の仕組みの工夫

- 対象生徒の実態から、活動に見通しを持って取り組めるように、3つの活動
- ①作りたいものを決める
 - ②作る
 - ③作品を箱に入れる
- を繰り返す仕組みにする。

わかりやすい！

○作品の工夫

何をどれだけすればよいかを視覚的にわかりやすい。

<出来上がり作品>



見栄えがする！終わりがわかる達成感。

※箱は空き箱に黒い紙を張る。
※カラーテープは画材屋にある。

指導の形態 教材等	日常生活の指導「排泄」 ～トイレへの抵抗をなくすために～	障がい種 等	特別支援学級 知的障がい
----------------------------	---------------------------------	-------------------------	-----------------

指導の概要やよさ

- ・トイレに行くことに抵抗のある児童に、トイレへのプラスイメージを持てるようにした後、定時排尿が行えるようにするなど、児童の気持ちを大切にしながら段階的な指導を行った。
- ・年齢が上がるほど習慣を変える必要のあるトイレ指導は難しいとされる。そのポイントの一つとなるトイレへの抵抗をなくす工夫を指導に取り入れた。

児童生徒の様子

小学校5年生男子

- トイレが排泄する場所だと理解しているが、便器に座ることへの抵抗感が大きい。
- 定時排泄の習慣はなく、紙パンツに排泄している。
- 教師の支援を受けても便器での排尿はできない。
- ズボンやパンツの上げ下ろしはおおむね一人でできる。
- 排泄の予告（サイン）は見られない。時折、排泄後に教師に知らせることがある。

目標

- 尿意を感じたときに、自分から教師に伝える。
- 布パンツで過ごし、便器に排尿をする。

支援のポイント

○トイレのイメージを変える工夫

トイレに誘うと座り込んだり、寝転んだりして嫌がる様子がある場合、まずはトイレに対して**プラスのイメージ**を持つことを大切にする。

<トイレへのプラスイメージの工夫>

- ①便座に座った時に、タブレット型端末を使用して興味があるキャラクター等の動画を見る。
- ②ウォシュレットの電源を切ってセンサーの作動音を消す。（音を怖がる様子がある場合）
- ③冬には足元暖房を入れて下着を脱いでも寒さを感じないようにしたり、便座カバーをつけたりして、環境整備を行う。
- ④排尿の強要はせず、便座に座ることができたら褒める。

○教育課程の工夫

1時間目に新たに日常生活の指導の時間を設定し、毎朝決まった時間（9：00過ぎ）にトイレに行く習慣をつける。

○家庭や児童デイサービスとの連携

学校と家庭で支援の方法等を細かに確認し合い、同様の取り組みを行うと習慣が付きやすい。排泄の成功回数が増えると紙パンツよりも布パンツを好むことが多い。どこでも誰といる時でもトイレに行けるように、相談支援ファイル等を活用して児童デイサービス等とも連携を図り、様々な場面での定着を図る。

といれ



○尿意を伝える手立ての変更

始めは本児にわかりやすいように**トイレカード**を使った合図にする。しかし、カードを使うと咄嗟の時に合図が間に合わないことがあるので、トイレに行く習慣がついた頃から、腰を「と・い・れ」と3回叩くサインへ替える等、どこでも容易に伝えられるよう工夫する。

指導の形態	日常生活の指導「髪や身体を洗う」 自立活動・日常生活の指導「ボタン留め」	障がい種等	特別支援学級 知的障がい
--------------	---	--------------	-----------------

授業の概要やよさ

- ・細かいステップを組んで、「髪や身体を洗う」「ボタン留め」に取り組んだ事例。
- ・A児の事例は、書かせる活動や自分で判断する活動を取り入れている。
- ・B児の事例は、生活につながるように段階的な指導を行っている。

児童生徒の様子

○A児：小学校4年

- ・「○○くん、家で髪を洗う様子を教えて」という質問に対して、髪の毛を洗う動きをするが、同じところを何度も洗う様子が見られる。
- ・「体を洗うのは？」の質問には、手で体をこする動きをするが、腕だけをこすって「終わり」と言う。

○B児：中学校3年

- ・指を使った細かい作業が苦手なため、制服のボタンをマジックテープに替え、着脱しやすいようにしている。

目標

○A児（髪や身体を洗う）

- ・宿泊学習で手順カードを見ながら体や髪の毛を洗うことができる。

○B児（ボタンを留める）

- ・カーディガン等、ボタンのついた服の着脱ができる。

支援のポイント

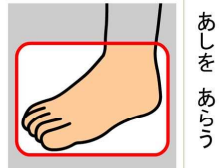
○A児…以下の手順で指導を行う。

- ①手順カードをみて流れを知る…絵カードを見せ「何をしているところ？」と一枚ずつ確認し、絵と同じ動きをしてもらいながら動作を書く。

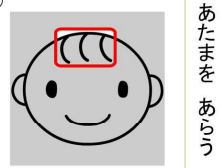
①



②



③



- ②タオルを持ち、カードと同じ動きを順番におさえる…マットの上にお風呂場を設定し、1枚ずつめくりながら洗う箇所の確認をしてタオルでこする。

- ③カードを見ながら1人で動作をする。

○B児…以下の手順で指導を行う。ステップ1・2は、留めはずしの技能を獲得するために自立活動の時間で指導を進め、その後、実際の日常生活の場面の中で指導を進める。

【ステップ1】 ⇒

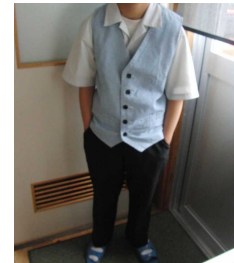
【ステップ2】 ⇒

【ステップ3】



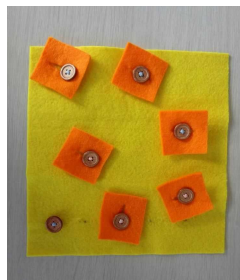
○ボタンを小さくする

手先の細かい作業が苦手なため、遊びの要素を取り入れ、ボタンは順番に並べず、ランダムに縫いつけ、Aさんが自分の好きなところから留められるようにした。



○ボタンに慣れる

最初は大いボタンをやわらかく、扱いやすいフェルトにつけ、穴にも色をつけて留めやすいようにした。



○服のボタンをとめる

実際の服で練習をする。最初は、着ずに机に置いた状態でボタンを留めたりはずしたりした後、実際に着た状態からボタンを留める練習をした。

指導の形態	日常生活の指導 ～朝の会～	障がい種等	特別支援学級 知的障がい
-------	------------------	-------	-----------------

授業の概要やよさ

- 朝の会で、一人一人を生かすという立場で、全員が活躍する場面を設定した事例。
- 各教科の内容を意図的に取り込み、計画的に指導を進めている。

児童生徒の様子

- 1年生：A男 ○3年生：B男
○4年生：C男 ○6年生：D男
- <A男> エプロンを持って帰るか確認をする日が多く、曜日の認識が薄い。
<B男> 漢字を覚えるのが苦手、交流クラスへの忘れ物が多い。
<C男> ほぼ支援学級で過ごす。給食は好きだが、牛乳や野菜が苦手。
<D男> ボーダーラインで、社会のことにも関心を持っている。


目標

- A男：日にち、
天気調べ
B男：気温、日
課表調べ
C男：健康観察、
献立調べ
D男：ニュース
調べ

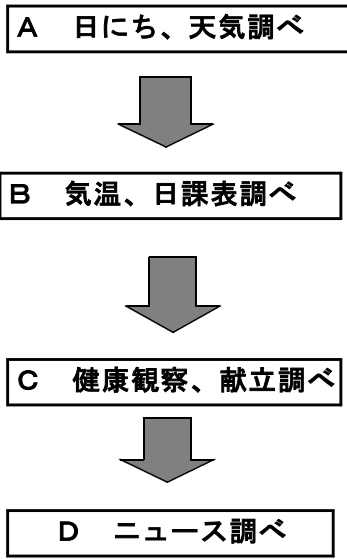
支援のポイント

★A男：月や日付、曜日などの暦の理解を深めたり、天気の文字をひらがなで書いたりすることができる。

- ・カレンダーで今日の日にちや曜日を確認し、ワークシートに記入する。合わせて「昨日」「明日」の日にちも確認する。
- ・「晴れ」「くもり」「雨」のワークシートを用意しておき、自分で天気を確認しカードを選び色塗りする。また「はれ」などの文字もイラスト横の枠に書く。

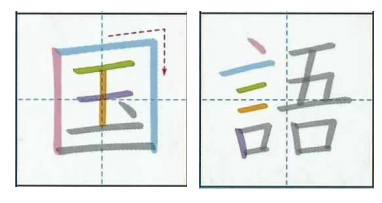


朝の会



★B男：教科名を漢字で書くことができる。

- ・「算数」「理科」「社会」など、毎週一つの教科名を書き順を示したワークシートで練習してから、黒板に教科名のカードを貼り4人分の日課表を仕上げる。時間割を見て、見通しを持って行動できるように意識させる。



★C男：今日の献立や、使われている食材（野菜）を調べ、野菜に関心を持つ。

- ・献立をワークシートに書き、野菜は白黒の野菜イラストから自分で選び、色塗りをしてワークシートに貼り、名称も書く。
- ・完食した献立にはがんばりシールを貼り、意識を高めるようにする。

★D男：どんなニュースがあるかを調べ、社会の出来事や、日本の県名や場所に関心をもつ。

- ・パソコンでニュースを調べ、出来事の見出しと県名を白地図のワークシートに書く。また、その都道府県の場所を、地図帳で調べて白地図に色を塗る。朝の会で発表した後に、詳しい内容を教師が説明する。

指導の形態 教材等	生活単元学習「買い物名人になってお買い物に行こう」 ～ねらいにあった単元活動の工夫～	障がい種 等	特別支援学級 知的障がい
--------------	---	-----------	-----------------

授業の概要やよさ

実態の異なる複数の児童に対し、同一教材で指導する際の単元の流れを工夫。

- ・一人一人の児童の実態に合った指導目標・内容の設定
- ・習得したことを生活の中で役立てられるための学習活動の設定

児童生徒の様子

- 小学校2年男子A
お金をもった経験がなくお金に対しての興味が無い。
- 小学校4年女子B
買い物をした経験は無いが、金銭の分別はできる。
- 小学校5年男子C
定価通りの代金をもって買い物をする経験をしており、お金には親しんでいる。金種の分別から等価関係はだいたい理解できる。



目標

- 小学校2年男子A
・金種（十円・五十円・百円・五百円硬貨）を聞いて、色々な種類の金種から選び取る。
- ・カードと同じ品物を選び、レジでお金（五百円硬貨）を支払う。
- 小学校4年女子B
・値札を読んだり簡単な金額に合わせて代金を出したりする。（○百△+□円 ※○、△、□は1～4）
- ・買い物に必要な道具（ポシエット、財布、ハンカチ、ちり紙）を一人で用意する。
- 小学校5年男子C
・少し多めの代金（○百△+□円の支払いで△+1または□+1の多め）を支払い、おつりがいくらか計算し、ちょうどのおつりをもらう。
- ・品物が見つけれない時に店員に尋ねる。

支援のポイント

○学習の流れ →それぞれの児童のねらいにあった単元活動を設定

	1次	2次	3次
	「買い物ごっこをしよう」	「お金について知ろう」	「買い物名人になろう」
A児	・ 買い物を興味を持ち、金銭が必要なことがわかるよう、買い物ごっこで自分から進んで活動する。（A児B児）	・ 「金銭絵カード」と硬貨のマッチングや、同じ種類の硬貨集め、財布からの出し入れ等ができる。	カード（広告の切り抜き）と同じ品物を選びレジまで持って行くことや、財布からお金を出して店員にお金を渡すこと、品物やお釣りをを受け取り財布にしまうことができる。
B児	・ 品物の定価を確認し、支払うなど、活動する。（C児）	・ 教師と一緒に値札を読む。（○百△+□円、△+□円） 「お金ボード」を使い、1～3種類の硬貨（一円・十円・百円硬貨）からちょうどのお金をそろえる。	・ 一人で値札を読む。（○百△+□円、△+□円 ※○、△、□は1～4） ・ 「お金ボード」を使わずに、1～3種類の硬貨（一円・十円・百円硬貨）からちょうどのお金をそろえる。
C児		・ 「等価ボード（百円硬貨1枚=十円硬貨10枚、十円硬貨1枚=一円硬貨10枚）」を使って、多めの代金を机上でそろえる。	・ 買い物に必要な道具を一人で準備する。
		・ 店員に品物の売り場をたずねる時の言い方を教師と一緒に考える。	・ 店員になり、レジでおつりを正確に用意する。お客の時、おつりの正誤が判断できる。
			・ 品物が見つけれない時に店員にわかるように尋ねることができる。

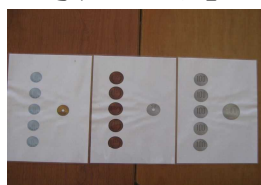
○場の設定と準備物

「金銭絵カード」



金種を1対1対応で確認しながら弁別する

「等価ボード」



「一円硬貨5枚=五円硬貨1枚」等価関係を視覚的に確認

「お金ボード」



ちょうどのお金を金種ごとに並べて作る

指導の形態 教材等	生活単元学習「ありがとうプロジェクト」 ～生活上の課題をもとにした単元～	障がい種 等	特別支援学級 知的障がい
--------------	---	-----------	-----------------

授業の概要やよさ

学校生活の節目にあたる時期に、生徒の「～したい」という思いを総合的にとらえた単元を設定し、生徒自身が目標や見通しを持ち、単元の活動に積極的に取り組むような活動の工夫を行う。

児童生徒の様子

- 中学生
- ・集中することが苦手。
 - ・手順が分かれば、自分一人でも活動することができる。
 - ・言葉にして自分の気持ちを伝えることが苦手。
 - ・興味のあることに対しては、図鑑等で調べようとする姿が見られる。



目 標

- ・ガトーショコラのレシピを読み、手順に沿って作る。
- ・ありがとうの気持ちを入れたメッセージカードを書き、相手に渡すことができる。
- ・レシピに書かれた材料（分量）を2倍して計算し、材料を正しく量り、準備する。

支援のポイント

話し合い活動

「お世話になった先生方に感謝の気持ちを伝えよう。」

「先生方が喜ぶパーティーを開きたい。」

<おいしいものを作ってあげたい>

期 日：2月
参加者：男性多
「ガトーショコラを作ろう」
インターネットHPの写真・動画・レシピ

○作り方を調べよう

写真やレシピを見比べながら、作る手順を確認する。

- ・写真や説明文を入れたオリジナルマニュアルを作る。(国語的活動)
- ・調理器具を確認準備する。

○材料を準備しよう

レシピを読み必要な材料・分量を準備する。

- ・レシピに書かれた材料（分量）を2倍して計算、準備をする。(算数的活動)

○（材料）買い物に行こう

○ガトーショコラを作ろう

- ・レシピを読み、手順に沿って作る。



<手紙を渡したい>

「きれいな飾りや思い出の写真が付いたメッセージカードを作ろう。」

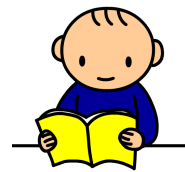
○写真を選ぼう

思い出の写真を行事ごとにカテゴリー分けし、必要な写真を1枚ずつ選ぶ。

○メッセージを書こう

選んだ写真を説明する文章とお礼の言葉をメッセージカードに書く。
(国語的活動)

○メッセージカードを飾り付けしよう



生活単元学習は、児童生徒の生活上の諸課題や問題解決のための一連の目的活動を組織的に経験することにより、自立的な生活に必要な事柄を実際的・総合的に学習していきます。

この「ありがとうプロジェクト」では、生徒の「感謝の気持ちを伝えたい」という思いをもとに、様々な学習活動をつなげています。

指導の形態 教材等	生活単元学習 ～他教科との関連～	障がい種 等	特別支援学級 知的障がい
--------------	---------------------	-----------	-----------------

授業の概要やよさ

- ・年間指導計画作成の際、生活単元学習の課題と数学などの内容とを関連させる。
- ・知識と実際に理解した内容を使う場面がリンクされるため、生徒理解も深まり、実生活につなげていくことができる。

児童生徒の様子

○生活の中で使われる数字の単位（特に金銭・量・重さ）が、視覚的には理解できることもあるが、混乱することが多い。

目標

○校外学習で、一人でちょうどのお金を出し、買い物ができる。

支援のポイント

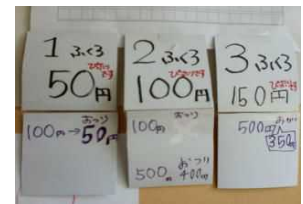
<個別の指導計画～他教科との関連～>

※中学校個別の指導計画例

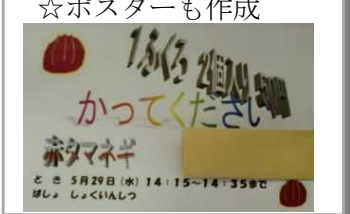
教	月	4月	5月	6月
数 学 学 習	目 標	簡単な計算や数の認識等、日常生活で必要な数学的能力を養う 《金銭》硬貨や紙幣を使ってちょうどの金額をそろえることができる・・		
	学 習	○集合数・四則計算については、年間を通して各題材の中で適宜扱うものとする		
	○・・・	○・・・	○複数の金種で作った金額を読んだり言われた金額をそろえよう	
	○・・・		○販売する人買う人になり、ちょうどのお金の計算や簡単なおつりの計算をしよう	
生 単	目 標	学校行事を楽しむ、積極的に参加できるよう興味関心を深める 各教科で学習したことを実生活で活かせるようになる。		
	学 習	○・・・	○・・・	○買い物に行こう ○買うものの支払い方お金のそろえ方を知ろう
作 業	目 標	・・・		
	学 習	○・・・	○・・・	○たまねぎの収穫をしよう・・・
	○・・・	○・・・	○・・・	○・・・

【数学で】

- 模擬学習にて販売の練習をする。
- ・ちょうどのお金の場合
- ・複数個売れた場合
- ・おつりのある場合
- ☆ヒントカードの用意



【作業学習で】



お金を扱う際のポイント

【違ったパターンで学習する】

- <お金ボードの利用>
- <パソコンによる練習課題>



※集中力も増し、実際場面への対応も柔軟になる。

【違う時期を工夫する】

- <はがきの購入：生単>
- <はがきの作成：国語>
- <量る：数学>



※他教科と関連させることで、単位や繰り上がりなどで、混乱をきたすことが少なくなり、理解しやすい。
(金銭・長さ・重さ・温度・広さ・容量・時計・暦等)

指導の形態 教材等	生活単元学習「社会見学に行こう」 ～電車の利用を通して～	障がい種 等	特別支援学級 知的障がい
--------------	---------------------------------	-----------	-----------------

授業の概要やよさ

- ・将来の生活につながりやすい電車の利用が一人でできるようにする。
- ・電車の乗り方の手順をいくつかの活動に分けて指導し、確実にできるようにする。
- ・スケジュールを見れば取り組めるという生徒の得意な姿を生かす。

児童生徒の様子

- ・自閉症
- ・駅の改札を通る時など、教師が働きかけるまでじっとしている。
- ・給食など日々繰り返される場面では、自分から準備をする。
- ・間違いを何度も指摘されると、腕をつねるなどの他害が見られる。

目標

○改札を通るときに、手順表を見て切符を準備し、一人で改札を通ることができる。

支援のポイント

○生徒のよさを生かした指導
 <得意なこと> 3つ程度の手順の活動であれば、手順表を見ながら自ら取りかかり、活動できる。

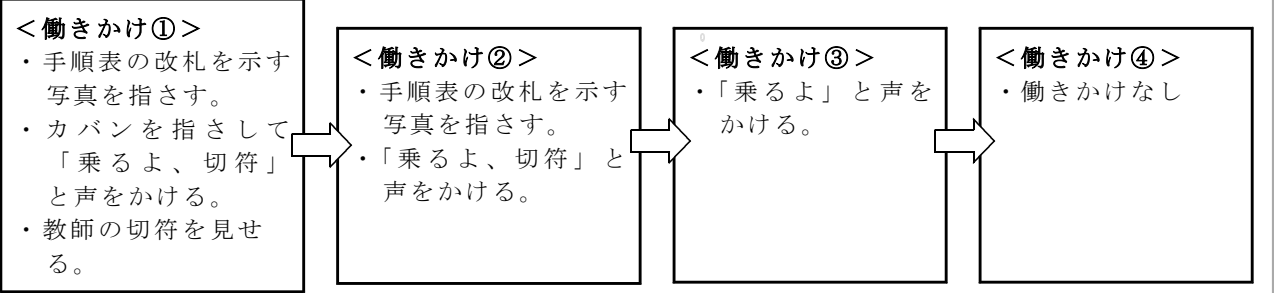
- <3つの手順>**
- ①改札でカバンから切符を取り出す。
 - ②切符を駅員に渡す。
 - ③切符を駅員から受け取る。

- 手順表のポイント**
- ・校外で立ったまま使えるように、クリアファイル式の名詞入れを使用。
 - ・今後の様々な外出場面で活用できるよう、場面を限定せず、手元が中心に写った写真を活用。

<手順表>
 手順を理解するため、改札、切符の受け渡しの画像と文字を記入している。



○働きかけを段階的に減らしていく工夫
 間違ふことを嫌がるので、教師の示範、声かけ、指さし等の働きかけを段階的に減らしていった。



指導の形態 教材等	自立活動「粗大運動」 ～児童の特性に配慮した指導～	障がい種 等	特別支援学級 肢体不自由
----------------------------	------------------------------	-------------------------	-----------------

授業の概要やよさ

- ・広い運動場を歩いたり、施設・遊具を使ってバランス感覚を養い、筋力の維持・向上を図る。
- ・股関節の伸展や屈曲を楽しみながら効果的に指導できるようにする。
- ・動きの変化を体験していく中で、体の動かし方や体を動かすために必要な方法を感覚的に学ぶことができる。

児童生徒の様子

- ・上肢麻痺のため、両手の連動した動作や、細かい指の運動、力加減が困難である。
- ・足首固定用のサポーターとシューズを着用している。
- ・言葉によるコミュニケーションができない。

目標

⇒ 日常生活の中での動作（体操服の着脱（教師の支援あり）、給食室まで一人で歩く、タオルをフックにかける、頭上の置かれた帽子を取る等）を、自らの手足を動かしてやり遂げたり、物を乗り越えて（15cm程度の高さ）移動したりする。

支援のポイント

<p>①足の踏み込み、踏ん張りの力 築山（人工的に作った山）に登ったり下ったりすることで、足の踏み込み、踏ん張りの力をつける。</p> 	<p>②かがむ姿勢 鉄棒をくぐることで、手で鉄棒を確認してかがむ姿勢を身につける。</p> 	<p>③手の使い方、移動 体育館のスロープの手すりを持ち、障がい物をまたぐことで、手の使い方、体の移動の仕方を覚える。</p> 	<p>④体のバランス 体育館外の階段を上り下りすることで、体のバランスのとりかたを覚える。</p> 
<p>⑤手足を使いながら移動 タイヤを乗り越える。頭を下げて土管の中を這って通り抜ける。滑り台の階段を登り、滑って降りるなど、立ったり座ったり、四つん這いになったりして体の位置を変えて手足を使いながら移動することができるようになる。</p> 	<p>⑥足あげ ブランコで、足をあげる意識を持ち、体の動きを感じることを練習をする。</p> 	<p>⑦上を見上げる 吊り輪に手を伸ばすことで、上を見上げることや手を上に伸ばす感覚を身につける。</p> 	

※児童生徒の各関節の可動域（動かすことが可能な角度）をあらかじめ把握し、体調に留意して行う。
 ※関係機関と連携を図りながら行う。

指導の形態 教材等	自立活動「最後まで勉強しよう」 ～注意の持続の工夫～	障がい種 等	通級指導教室 LD・ADHD
--------------	-------------------------------	-----------	-------------------

授業の概要やよさ

- ・情緒が不安定で、授業中でも話したり動き続けたりする児童に、最後まで課題に取り組む指導を行う。
- ・障がい特性に配慮し、本人の得意な面を生かす工夫を指導に取り入れる。

児童生徒の様子

- 小学校3年生A
 - ・自閉症スペクトラム
 - ・常に追い立てられるようにずっと話したり、動いたりしている。
 - ・元気よく活動していたかと思うと些細なことで泣きじゃくるなど、情緒が安定しにくい。

目標

- 自立活動
 - ・席について最後まで課題に取り組むことができる。

支援のポイント

○1単位時間の活動の仕組みの工夫

授業に見通しを持って意欲的に取り組めるように！

- 活動の仕組みを固定化する。
予め A 児に必要な課題をいくつか用意しておき、その中から A 児が選択することで1時間の授業プランを立てる。
- 気持ちの切り替え
好きな課題の時、次の課題に取りかかることが難しい。そのため、タイマーをセットしておきブザーがなったら次の活動を行うようにする。

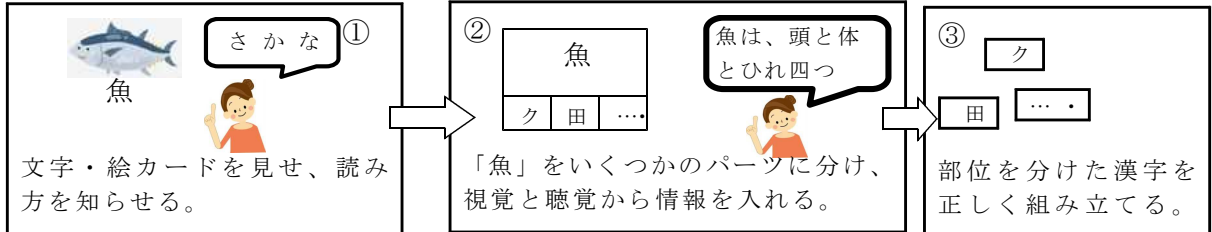
○働きかけ方の工夫

- 常にゆっくりしたペースで関わったり、A 児が答えやすい質問をしたりして、活動のペースが落ちるよう配慮する。
- 書くことが苦手だが、聞いたり、話したりすることは得意なので、視覚情報とともに必ず聴覚からの情報も入れる。

常に話したり、動いたりする A 児なので

A 児の得意なところを生かして

魚の漢字を覚える場面で…



指導の形態	自立活動～課題に最後まで取り組む、指先を上手にを使って、字などを書く等～	障がい種等	特別支援学級の知的障がい
-------	--------------------------------------	-------	--------------

授業の概要やよさ

1時間の授業中に、児童生徒の学習上・生活上の困難を解決するための指導を複数組み合わせ合わせて取り組んだ事例。

児童生徒の様子

- 「絵カード」提示で、自分がすることを理解する。
- 「書く」活動をやりたがらない。
- 鉛筆はうまく持てるが、なぐり書きである。
- 「できん・やって」と言って、すぐ諦める。
- マルとバツは分かっているが、他の線や図形は理解できていない。
- 給食の準備や当番（牛乳とストロー配り）が嫌で、積極的に取り組めない。
- ストローを配る時に、決まった順序はない。目に入った順にストローをトレイに置くことができる。



目標

- 【課題1】
- 見通しを持って45分間の時間いっぱい学習することができる。
- 【課題2】
- 鉛筆の練習：丁寧に縦線・横線・斜め線を書いたり、いろいろな図形や線を書いたりすることができる。
- ストローわけ：ストローを並べて容器に入れる等、スムーズに取り組むことができる。

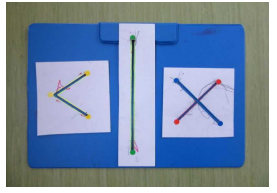
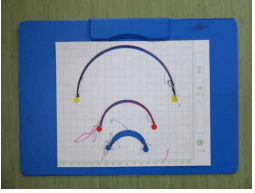
支援のポイント

- 【課題1】
- ・椅子に座って机できちんと「勉強」をすることを認識している。
- ・「今日の学習」のスケジュールボードに、課題学習を行う自立活動（45分）のスケジュールを貼り、終わったらカードを取り外す仕組みで行う。
- ・課題数は1つから始め、学習スタイルに慣れると、課題を増やす。
※絵カードを見て学習内容を確認することができる。



【スケジュールボード】

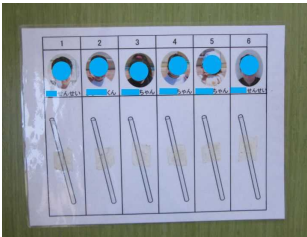
- 【課題2-①：鉛筆の練習】
- ・直線、山、バツ、曲線の溝シートを使って、「上手に書ける」「できた」という成功体験を積み重ねる。
- ・徐々に、アンパンマンやドラえもんなど、溝シートを組み合わせてできるキャラクターを書く。
- ・溝シートで線を書く応用として白紙に自由に書く時間を設定し、教師とのやりとりを楽しみながら認知と操作、コミュニケーションの面から指導を行う。（ひらがなや図形につなげるため、教師が書いた点と点をつなぐ指導をやりとりを楽しみながら縦線は木、横線は道、斜め線はすべり台に見立てて行う。）



【溝シート】

※学習をしたプリントに穴を開けファイルに綴じる作業を、少しずつ一人でさせ、やり遂げることができるよう支援する。

- 【課題2-②：ストロー分け】
- ・連なったストローをはずす時や並べたストローを容器に入れる時など、両手を使った活動が、スムーズに行えるように、繰り返し取り組む。
- ・活動に意欲が持てるように、配る人の写真を貼ったシートにストローを配ったり、ストローさしの容器に入れたりする活動を取り入れる。



【配る人の写真を貼ったシート】



※ストローを数える（1～6）指導（算数）も、配慮的に行っている。

指導の形態 教材等	自立活動「落ち着いて過ごそう」 ～気持ちのコントロール～	障がい種 等	特別支援学級 自閉症・情緒障がい
--------------	---------------------------------	-----------	---------------------

授業の概要やよさ

- ・視覚的な支援（カードやイラスト）や保護者連携を行うことで、中学校の活動に見通しを持って参加し、忘れ物がなく学習に取り組めるようにしている。
- ・不快な気持ちになった時の対処の仕方を学ぶことで、集団生活に落ち着いて参加できるようにしている。

児童生徒の様子

- 中3
- 示された提出物がわからず違うものを提出したり、授業の準備物がわからず忘れ物をしたりすることが多い。
- 気に入らないことがあると、唸り声をだして感情を表すことがある。
- 集団行動が苦手で、初めての場所は落ち着かない。



目標

- 学年行事、初めての活動等の場面で、日程に沿って活動することができる。
- 日程変更、人との関わり等の中で気持ちが不安定になったとき、気持ちを切り替え、落ち着いて過ごす。

支援のポイント



『行事などの日程の伝え方』

自然教室（集団宿泊学習）の時は、活動に見通しをもち、落ち着いて過ごせるように、しおりの日程表に活動や場所を示した写真やイラストを加える。

『不快感をあらわしたとき・・・ストレス発散リスト』

「本人」「教師」「保護者」の3者でリストを作成。不安定時にリストから選択し気持ちの切り替えを図る。



(例)
・先生に言う
・深呼吸する
・トイレに行く ...



『家庭との連絡』

学校の様子を伝え、家庭の様子を把握するため、「連絡帳」を活用。

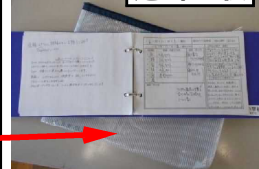
こんな内容が役立ちます！

- ・学習でのつまずき→～するとできる
- ・家庭学習で取り組むこと。支援法。
- ・学校での出来事
(本人は保護者に伝えないので...)

連絡帳袋

宿題も入れて持ち帰ることで、宿題忘れ、課題の提出先の間違いをなくす。

連絡帳



『授業に必要なものがわからず、忘れ物が多い』

必要なものを写真カードで提示。

教科ごとに必要なもの（〇点セットなど）を写真に撮り、全教科分カードにして家庭に置く。家庭でそのカードを見ながら明日の用意をすることで忘れ物をなくす。



指導の形態	自立活動「感情のコントロール」 ～自己コントロールのための指導～	障がい種 等	特別支援学級 自閉症・情緒障がい
-------	-------------------------------------	-----------	---------------------

授業の概要やよさ

衝動的でブレーキがきかなかったり、怒ることや暴言をはくことで注目を得たり、思うように周りを動かそうとする児童生徒に対して、イライラした時の対処法を学習し、自己理解や協調性を養う。

児童生徒の様子

- 「友達とぶつかる」「友達から注意される」「イガイガ言葉を言われる」と叩く、蹴るの行為に及ぶ。
- 分からないことがあると、「友達にちょっかいをだす」「物にあたる」「家に帰る」等の行動に出る。



目標

- 絵カードをもとに、自分の感情の変化に気付き、クールダウンするなどして落ち着くことができる。
- ロールプレイ等により、困難が予想される場面への対処法を事前に学習し、トラブルを避けることができる。

支援のポイント

<イライラしたときの気持ちを知ろう>

○イライラするのはどんな時? → ○体はどう変化する?

- ◆嫌なことを言われたとき
(「ばか」「くそ」「死ね」)
- ◆蹴られたとき
- ◆急に注意されたとき

- ・心臓がドキドキ
- ・頭が痛くなる
- ・お腹が痛くなる
- ・体が固くなる



<気持ちを色であらわそう>



※青になったら、叩いたり、蹴ったりしてしまう。

ポイント①

イライラしたときの状況を具体的に想起させ、その時の感情・身体の変化と結びつける

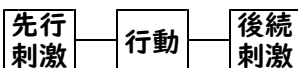
ポイント②

イライラするときの状況を色で表現する(視覚化)

支援の工夫①

<トラブル回避のために>

経過を観察し事前にトラブルを回避する。トラブル発生の経緯は具体的に把握する。
「いつ、どこで、だれと、どんな」



支援の工夫②

<イライラしないために>

適切な行動のための練習をする。
・ロールプレイ
・SST



支援の工夫③

<感情をコントロールするために>

思いどおりにならなくてイライラしたときには、どうしたら落ち着くのか方法を探し、実践させる。

- ・クールダウン
- ・おまじない(心の安定)
- ・感情(色・絵)カード

感情のコントロールは授業の時だけで身につけられるものではありません。子どもが同じような場面に入った時に、自分の感情を知ることができるように、教師が語りかけをしながら、自分でコントロールできるようにしていくことが大切です。

指導の形態 教材等	自立活動「書くこと」 ～集中して書くための指導～	障がい種 等	通級指導教室 LD・ADHD
----------------------------	-----------------------------	-------------------------	-------------------

授業の概要やよさ

- ・ 指先の巧緻性を高める工夫や、ゲームの要素を取り入れながら、正しい文字の書き方を指導する。
- ・ 児童の性格を的確にとらえた言葉かけにより、学習意欲を促す。

児童生徒の様子

- 小学校1年男子
- ・ 授業中45分間着席できているが、集中力が続かず手遊びをしていることが多い。
 - ・ 指先の巧緻性が低く、力を入れて文字を書くことが苦手。
 - ・ 鉛筆の持ち方が独特。(上に4本がけ)
 - ・ 止め、はね、はらいの違いを書くことはできる。
 - ・ 小指も鉛筆の上に置いて書いている。「この持ちの方が書きやすいよ」と正しいやり方を教えるが、力が入りにくく、線がゆがんでしまう。



目標

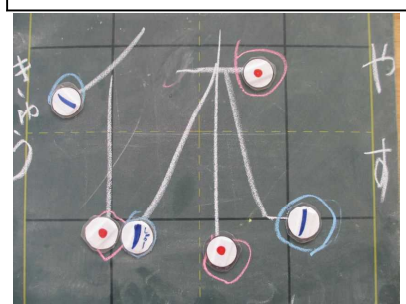
- 鉛筆の正しい持ち方がわかる。
- 文字のとめ、はね、はらいに気づくことができる。
- 指先の巧緻性を高め、文字が書きやすくなるようにする。

支援のポイント

- 鉛筆の持ち方
- ①親指は横、人差し指は上、中指は下にくる。
 - ②小指と手のほっぺで紙を押える。(本人がイメージしやすいような言葉のかけ方を工夫する)

- 指先の巧緻性
- 親指、人差し指、中指を使って、粘土やねり消しをつまむ、丸める、こねる。
 (ねり消しの量を少なくすると親指と人差し指だけの動きになってしまうので量を調整するとよい)

- 新出漢字の学習
- ゲーム感覚でとめ、はね、はらいに着目させる。
 「今日は、うん、しゅうっ、ぴんのどれが一番多く出てくるかな？当ててみよう」



※集中力が続かなくなってきたら、時間を意識させる言葉かけが効果的。
 「○分までがんばってみよう」「○分間がんばれているね」

指導の形態 教材等	自立活動「話すこと」 ～順序よく話すための指導～	障がい種 等	通級指導教室 LD・ADHD
----------------------------	-----------------------------	-------------------------	-------------------

授業の概要やよさ

- ・ 1時間の活動の仕組みや働きかけを工夫する。
- ・ 話し方を手がかりにしたり、順番にカードを手に取りながら話すことで、安心して取り組めるようにする。

児童生徒の様子

○小学校3年生

- ・ 興味のあることについては集中できるが、関心のないことについてはぼんやりしていることが多い。
- ・ 考えの相違や予想外の事柄に対しては、自分の考えに固執することがあり、子ども同士のトラブルになることも多い。
- ・ 自分の伝えたいことを一方的に話し続けることがある。また、話していると内容にズレが出てきて、会話が成り立たなくなることもある。

目標

- 自立活動
- ・ 席について、見通しを持って最後まで課題に取り組むことができる。
 - ・ 話し方カードを使って、順序よく話すことができる。

支援のポイント

○活動の見通しを持って、意欲的に活動できるように自分でプランを立てる。

○今日の気ぶんでの話し方をシートやカードで示したり、困った時はヒントを出したりしながら考えさせ、安心して話せるようにする。

○話す時に、話し方のシートを見たり、順番カードを手にとって自分の考えを話したりする動作を伴わせることで、順番に考えながら話すことができるようにする。

A児が自分の話し方にもどった時は、ストップカードを見せ、話を一度止めて落ち着いてから続ける。

○活動の仕組みを固定化する。

①今日の気ぶん～ここは固定し、話し方の練習

②

③

④リラックスタイム

*いくつかの課題を準備
A児が選択して決める。

○話し方のパターンを固定化し、練習する。

☆今日の気ぶンは、です。

そのわけは、(①いつ ②どこで ③だれが ④何をした ⑤くわしく ⑥思ったこと) からです。

「今日の気ぶん」 お話シート

☆今日の気分は、です。

そのわけは、

①いつ
②どこで
③だれが
④何をした

⑤くわしく ⑥思ったこと

からです。

1

2

3

4

5

6

いつ

どこで

だれが

何をした

くわしく

思ったこと

話の内容が、相手に分かるようにするため項目を示す。

その項目をカードにし、手に取りながら、順番に話せるようにする。

指導の形態 教材等	自立活動「構音の指導」 ～自由会話での正しい発音をめざして～	障がい種 等	通級指導教室 言語障がい
----------------------------	-----------------------------------	-------------------------	-----------------

授業の概要やよさ

- ・口の体操や舌の運動など発語器官の運動機能訓練を取り入れる。
- ・自分の発音を録音して聞くことで指導者との違いに気づかせる等、聴覚を活用したアプローチを取り入れる。
- ・教科書を音読したり、日常必要な場面の発音練習をすることで、汎化をねらう。

児童生徒の様子

○小学校1年男子

- ・「カ・ク・コ」が「タ・ツ・ト」に置き換わる構音障がいが見られる。
- ・「キ」と「チ」、「シ」と「チ」についても置き換わる傾向がある。



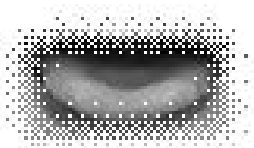
目標

- 「カ行」「タ行」「サ行」それぞれの正しい音を聞き分けると共に、正しい発音ができる。
- 単音、語・文、自由会話の中で、正しい発音ができる。

支援のポイント

1. ウォーミングアップ・現状把握

- 50音口形表
- 「あえいうえお あお」
- 「がぎぐげごのうた」
- 「あいうえおのうた」
- 「きゃきゅきよのうた」を読む。



〈舌の脱力〉

2. 運動機能訓練

1. 舌で押す
2. 舌を口の中に入れる
3. 舌で頬を押す
4. 舌で弾ける音を出す
5. 舌の往復運動
6. 喉の奥をこする
7. エラを軽くたたく
8. 魚のような口をつくる
9. 口をすぼめる⇔笑う
10. アラアリアルアレア10回
パタカ10回
あいうべー10回

3. 耳の訓練

- 「キ」と「チ」、「シ」と「ヒ」の聞き分け、言い分けの練習
- 指導者の発音を聞いて弁別
- 児童の発音を録画し、自分の発音の弁別をする。
(自分の「チ」・「キ」は、どちらの音か弁別しにくいことを意識し、「チ」・「キ」の音を出す練習をすることを確認する)

4. 構音訓練

- スプーン型の舌(脱力した状態)で、30秒維持する。
30秒×□セット

5. 音読

- 教科書の音読
- 日常よく使う単語・短文の音読
「ポケモン」「学校に行く」等

※1から5の流れで週1時間の学習を行う。
 ※自分の音の弁別・比較・照合ができ、その構音点も理解できるようにする。
 ※系統立てた繰り返しの中で、自由会話の中でも無意識に構音できる段階に高めていく。

参考・引用文献

- ・「特別支援学校学習指導要領」 平成21年 文部科学省
- ・「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領解説総則等編」 平成21年 文部科学省
- ・「特別支援学校学習指導要領解説自立活動編」 平成21年 文部科学省
- ・「小学校学習指導要領解説総則等編」 平成21年 文部科学省
- ・「中学校学習指導要領解説総則等編」 平成21年 文部科学省
- ・「教育支援資料～障害のある子供の就学手続と早期からの一貫した支援の充実～」
平成25年10月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
- ・「知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究」
平成22年3月 国立特別支援教育総合研究所
- ・「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」
平成23年1月31日 中央教育審議会
- ・「キャリア教育・進路指導にかんする総合的実態調査第一次報告書」 平成25年3月
- ・「生活単元学習を実践する教師のためのガイドブック」平成18年3月 国立特殊教育総合研究所
- ・「「交流及び共同学習」の推進に関する実際的研究」平成20年3月 国立特別支援教育総合研究所
- ・「平成23 全特教全国実態調査結果」 平成23年度 交流及び共同学習推進指導者研究協議会資料
- ・「改訂版 通級による指導の手引き 解説とQ&A」平成19年1月 文部科学省編著 第一法規
- ・「新しい教育課程と学習活動Q&A」 平成22年 全国特別支援学校知的障害教育校長会
東洋館出版
- ・「「特別支援学級」と「通級による指導」ハンドブック」
東洋館出版社 全国特別支援学級設置学校長協会
- ・「特別支援学校及び通級指導教室担当者のためのハンドブック」 平成22年3月
熊本県教育委員会
- ・「特別支援学級経営の手引」 平成24年 岩手県立総合教育センター
- ・「特別支援学級担任通級指導教室担当者ハンドブック」 平成21年3月 山梨県教育委員会
- ・「自立活動」の指導の手引き 山口県教育委員会
- ・「横浜版 学習指導要領 特別支援学校・個別支援学級・通級指導教室編」
平成22年2月 横浜市教育委員会
- ・「特別支援学級及び通級指導教室経営の手引（改訂版）」 平成25年3月 大分県教育委員会
- ・大分県教育センター研修紀要 第36集・第37集 平成16年、17年 大分県教育センター
- ・「幼稚園、小・中学校、高等学校における発達障がい児の支援体制の整備Vol.1. 1～5」
平成15年～19年 大分県教育委員会
- ・「通常学級の特別支援～今日からできる40の提案」 佐藤 慎二 2008年 日本文化科学社
- ・「通常学級の授業 ユニバーサルデザイン」 全日本特別支援教育研究連盟
2010年 日本文化科学社
- ・「障害児のための生きる力を育てる授業」平成5年7月
大分大学教育学部附属養護学校授業研究会 明治図書
- ・「主体的に活動する子どもを育てる支援の工夫」平成14年
大分大学教育学部附属養護学校授業研究会 明治図書
- ・「遊びの指導 指導計画『教育課程編成の手順と条件』」平成6年 大分大学教育学部附属養護学校
- ・「生活単元学習 指導計画『教育課程編成の手順と条件』」
平成6年 大分大学教育学部附属養護学校
- ・「作業学習 指導計画『教育課程編成の手順と条件』」 平成6年 大分大学教育学部附属養護学校
- ・「実践ソーシャルスキルマニュアル」上野一彦、岡田智 編著 2006年 明治図書
- ・「特別支援学級・通級指導教室の魅力ある実践」 大南英明 編 2010年 教育出版
- ・「LD・ADHD児へのソーシャルスキルトレーニング」小貫 悟他 2004年 日本文化科学社
- ・「特別支援教育の理論と実践 I 概論・アセスメント」 平成24年 金剛出版
- ・「学校で活かせるアセスメント」 篁 倫子 編著 平成19年 明治図書

作成者名簿

大分県教育センター 特別支援教育部

野田 幸代	友成 洋	首藤 公宏
伊美 摩紀	廣澤 俊房	白井百合子

参考・引用文献（令和2年3月改訂追加分）

- ・「特別支援学校幼稚部教育要領小学部・中学部学習指導要領」 平成29年 文部科学省
- ・「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説総則編（幼稚部・小学部・中学部）」 平成30年 文部科学省
- ・「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説各教科等編（幼稚部・小学部・中学部）」 平成30年 文部科学省
- ・「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）」 平成30年 文部科学省
- ・「小学校学習指導要領」 平成29年 文部科学省
- ・「中学校学習指導要領」 平成29年 文部科学省
- ・「小学校学習指導要領解説総則編」 平成29年 文部科学省
- ・「中学校学習指導要領解説総則編」 平成29年 文部科学省
- ・「特別支援学級担任のための学級経営サポートQ&A ―特別支援学級の達人になろう！―」 三浦光也 編著 平成30年 ジアース教育新社
- ・「共生社会の時代の特別支援教育第1巻新しい特別支援教育インクルーシブ教育の今とこれから」 柘植雅義 編集代表 石橋由紀子・伊藤由美・吉利宗久 編著 平成29年 ぎょうせい
- ・「共生社会の時代の特別支援教育第2巻学びを保障する指導と支援すべての子供に配慮した学習指導」 柘植雅義 編集代表 熊谷恵子・日野久美子・藤本裕人 編著 平成29年 ぎょうせい
- ・「小学校・中学校通常学級の先生のための手引き書―通級による指導を通常の学級での指導に生かす―」 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 編著 平成30年 ジアース教育新書社
- ・「言語聴覚療法シリーズ7改訂機能性構音障害」 本間慎治 編著 平成12年 健帛社
- ・「構音障害の臨床―基礎知識と実践マニュアル―」（改訂第2版） 阿部雅子 平成20年 金原出版株式会社

作成者名簿（令和2年3月改訂追加分）

大分県教育センター 特別支援教育部

升井 淳二 岡本 崇 後藤 邦崇 伊達 洋介